

第15日目(3月15日)

議長(阿部久夫君) おはようございます。延会前に引き続き、本会議を再開いたします。

議長 ただいまの出席議員数は25名であります。これから本日の会議を開きます。
なお、寺口友彦君から私用のため午前欠席、代表監査委員から公務のため午後欠席の届出が出ておりますのでこれを許します。

(午前9時29分)

議長 ここで福祉課長から発言を求められておりますのでこれを許します。

福祉課長 昨日の井上議員の質問に対する答弁で誤りがありましたので、訂正をお願いいたします。民生委員、児童委員の定数の設定についてであります。昨日は市町村の人口により配置基準が決まるということで、当市は10万人未満ですので、120人から280人に一人になっていますという説明をいたしました。正しくは10万人未満の市は120から280までの間のいずれかの数の世帯ごとに民生委員、児童委員を一人配置するということになっておりますので、単位が人数ではなく世帯ということで訂正をお願いいたします。

また、説明が不足しておりましたので、補足説明をさせていただきますが、基準ではなお書きがありまして、市町村合併により定数が大幅に変更する場合や、一人の民生委員、児童委員の担当範囲が地理的に広大になる場合については、住民に対するサービスの低下を招くことのないように、地域の実状を踏まえた弾力的な定数設定となるように留意することということで決められております。以上であります。

議長 本日の日程は第11号議案 平成24年度南魚沼市一般会計予算の審議を続行いたします。

第4款衛生費に対する質疑を行います。

中沢一博君 今まで黙っていましたので、その分だけちょっと頑張らせていただかなくてはと思って、頑張らせていただきます。よろしく願いいたします。

全部で2点させていただきたいと思っておりますけれども、125ページの歯科保健対策事業という歯の部分でございます。新潟県では虫歯の予防が多分全国1位というふうに聞いております。当市の実態はどのようになっているか、まず1点お聞かせいただきたいと思います。同じこの歯の件ですけれども、妊産婦の方が、例えば妊娠されまると、なかなか実際にホルモンバランスがいろいろ変化して歯周病だとか虫歯になりやすかったり、また早産になったり、またすごく小さなお子さんが歯の関係から生まれるという、そういうデータが出ておりますけれども、当市はそのような実態をどのように把握されているのか、まず1点目をお聞かせいただきたいと思います。

2点目でございますけれども、137ページのし尿の件でございます。これにつきましては昨年度から出まして今年度実施設計でしょうか、調査設計ということで600万円計上されました。これに関しましては下水道から直接つなぎ込みをするという部分でございますけれども、この辺に関しましてスケジュール等はどのように今進められているのか、この2点をお伺いさ

せていただきたいと思います。

保健課長 中沢議員の質問にお答えいたします。当市の歯科の実態でございますが、当市はご承知のように幼児期から、それから保育園、それから小中学校におきましてフッ素洗口それからフッ素フッ化物の塗布という事業を行っております。その結果、成果によりまして虫歯は減少しております。その中でも先ほど議員がおっしゃったように、県でも全国的に虫歯が少ない県として評価を得ておりますが、その中でも南魚沼市は乳幼児の虫歯が少ないという結果が出ております。ただ、ご指摘のように小中学校まではそういった事業により虫歯の指導を行っておりますが、問題はそれ以降の青年期から老人期に至るまでにつきましては、なかなかケアができないというような状況になっております。これが今後の課題というふうに認識しております。

それでたまたま今年度、歯科保健計画を策定し、その事前調査としていろいろアンケート、それから実態調査をしました。ご指摘の妊娠期におきましては様々な課題が浮き彫りになっております。妊娠中の歯科受診が定期的な受診は10パーセント、定期的ではないが受診しているが50パーセント、全く行っていないは40パーセントとなっているような形で、余り定着しているとは言えません。

妊娠期における歯科保健の指導といいますが、そういったものがその後の母体はもとより生まれてくるお子さんの歯科に影響するということは明らかになっておりますので、今後の対策ですけれども、やはり妊娠期にも定期的な受診を勧める。我々は妊娠期においてはいろいろと指導を行っておりますので、その中で歯科受診を勧める。それから歯科に関する指導を行うなどの対策を採っていきたいというふうに考えております。対策についてはこれからということになるかと思えます。よろしく申し上げます。以上です。

廃棄物対策課長 中沢議員の調査設計、し尿のつなぎ込みのスケジュールについてお答えをさせていただきます。現在平成23年度予算でいろいろの処理方法等について調査を行っております。これが3月末にこの報告が出てくる予定となっているのですが、実際この平成24年度で調査設計委託をもってあるものについては、基本設計を平成24年に実施することによって予算を組んでおります。

ただ、現在調査している中で循環型の交付金に場合によっては該当できるのではないかとということで、今ちょっと精査をしているところです。これに該当になりますと、流域のところの作りました設備につきましては、3分の1の国庫交付金がいただけるという形になりますので、市単独でいくのか、この循環型を使っていけるのかというところを今検討しているところなのです。その循環型の該当になった場合は、平成24年今現在は基本設計を予定しているのですが、地域計画の策定が必要になってきますので、地域計画を24年にしまして、基本設計は翌年度に送るという形で今のところは検討しております。

全体の計画としましては、今、下水の方の農集の方のつなぎ込み等と合わせて検討しているのですが、今現在では平成29年に供用開始ということで予定しております。下水の方につきましては、部分的に順次流域につなぎ込みしていきますので、29年に一番最初のつなぎ込み

を行いまして、その後随時行っていくというふうな計画で行っています。ただ、この点につきましては一応29年で今のところ当課と下水と予定しているのですが、県の下水道課の方との協議の中で、場合によって下水の方の汚泥の処理、これは今現在環境衛生センターの焼却施設で行っているのですが、これを例えばうちの方の処理施設の開始を遅らせて、下水の方の流域つなぎ込みを早めるということが可能であれば、場合によってはうちの方が流域に作る設備、この施設規模を小さくできますので、そこら辺も含めて現在検討を重ねておるところです。以上です。

中沢一博君 では、最初の歯の件でございます。課長からそういう答弁をいただきました。そこで市長にお聞かせいただきたいのですけれども、ここは予算議会でございますので、現場の課長はそのような形でおっしゃっているわけでございます。今の部分で特に妊婦の件ですね、妊産婦のこれからどうしてもなかなか歯磨きが厳しいという現実も私も目の当たりに見えています。そういう中でやはり虫歯をなくして子どもさんに影響がないようにするためにも、やはり予算計上という部分を今後考えていくやはりがんの無料検診と同じように、無料検診というような視点の考え方について、市長はどのようにお考えであるかということをお聞かせいただきたいと思っております。

次にし尿の件ですけれども、29年開始ということですから、私が思ったよりまだ日にちがございましてけれども、助成の件で市の方もできるだけお金がかからないようにということで考えていただいているみたいで、それはすごくありがたいと思っております。私が心配するのは、し尿と申しますと一番最初に感じるのは、いくら匂いが無いとはいえ、やはり地元住民はその点がすごく不安になっております。その地域はやはり匂いに関してはすごく敏感であります。そういう面でそれを併せて今後、地域の方にどのように理解を得て進めていくということも、併せてこの点で考えていられる部分をお聞かせいただきたいと思っております。以上でございます。

市長 歯科保健の関係は今ほど課長が答弁しましたように、24年度で計画を作ろうということですから、それらの実態をきちんと把握した上で適切な処置をしていきたいと思っております。

市民生活部長 し尿の投入に関しての地元の対応でございますが、昨年23年度予算に初めて調査設計の費用を盛らせていただくということで、その事前に2月の段階で地元の役員の皆さんに説明をさせていただきました。その中にはまた議員さんからも出席いただきましてありがとうございました。そういったことでこれからも地元といろいろ協議を重ねながらやらなければいけないというふうに思っているわけですが、できれば視察等も含めて理解を得られながら進めていきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

保健課長 ただいまの市長の答弁について若干説明させていただきます。歯科保健計画につきましては23年度ただいま策定しまして、24年度から実際に計画を実施してまいりたいというふうに考えています。その中で様々な意見がございまして、やはり妊産婦も含め、それから青年期、高齢者、そういった年代で歯科の問題がやはり重要であるというふうな認識に立っておりますので、そういったことも含めて検討してまいりたいというふうに思っています。以

上です。

笠原喜一郎君 3点お聞きをいたします。1点目は今の125ページの歯科でちょっとお聞きをいたします。乳幼児、保育園、小学校は全ての学校でやられているわけですが、中学校については塩沢中学校の1年生だけやられているということで、これが効果的にどういうふうに出ているのか。出ているのであればやはり全ての中学校にそれをやるというのがあれだと思いますけれども、どういう形でこういうふうになっているのかわかりませんが、その効果等が違いがあるのかどうか、その辺をお聞きいたします。

それから129ページの新病院の設計委託の8,000万円についてお聞きをいたします。まだ病院の方とのやり取りをしているということでもありますけれども、私は執行部側とすれば第3案でというような感じが聞かれているわけですが、できあがった姿を見ると2案のものがいいのかなんていうふうに思っています。できあがった形から想定するとですね。2案が新築部分が9,000平米の改修が3,000平米、3案だと新築が5,000平米の改修が7,000平米というふうな形で大まかに出ているわけですが、その辺、今現在どういうふうな状況でいっているのかということをお聞きします。

それから132ページの部分でお聞きをいたします。地下水と、それから去年北辰小学校のところと市民会館のところに、190メートルあるいは160メートルの井戸を掘削して、周辺の50本くらいの井戸の状況を見るということでありました。それで、それを含めたりあるいは深層地盤沈下の解明事業ということで380万円ほど載っていたりしたわけです。実際やられた中でどういう状況が解明されたのか、それをお聞きいたします。

それから昨年の事業の中でカーボンオフセットというようなことで載っていたわけですが、今回エネルギー云々という中でその部分が載っていないわけですが、これだけ再生可能エネルギーだとかということが議論されている中で、なぜこういうふうな形になったのか。この4点をお聞きいたします。

保健課長 最初の歯科についてお答えいたします。幼児それから児童、生徒に対する歯科保健対策の成果につきまして、まず幼児につきましては歯科健診のときに希望制によりフッ化物の塗布を行っております。それから園児、それから小学生、中学生につきましてはフッ素洗口ということで、幼稚園につきましては1週間に5回、それから幼児につきましては年中児と年長児、それから小中学校につきましては1週間に1回フッ素洗口を行っております。ご承知のように中学生につきましては塩沢中学校の1年生ということに対象となっております。

導入前と比べてということで、その当時の資料はございません。しない中学校と比べてというのはちょっと比較はしておりませんが、ただデータとしまして、例えば年少児ですが、3歳児における平均虫歯の減少というのは5年前に比べて1.12本から0.8本に減っている。それから12歳児における虫歯は0.88から0.5本に減っているというようなことで成果は出ております。

それから中学校の1校につきましては、これはフッ素洗口の導入のときいろいろの経過がありまして様々な議論が行われて ちょうど当時の議論というのがちょっと私はわかりません

けれども、先生、それから歯科医師の先生の意見、そういったものを入れて、最終的に塩沢中学校で導入ということになったというふうに記憶をしております。その後全校にということでの取り組みは行っておりませんが、また今後そういったことでも検討していきたいというふうに考えております。以上です。

医療対策室長 新病院につきましてご答弁を申し上げます。考え方でございますが、第2案 議員の皆さんには資料をお渡ししてございますが、一気に造り上げる案でございます。この案の一番のウィークポイントといいますかそれにつきましては、199床ある現在の六日町病院を運営しながらこの整備を進めるという非常に大命題がございます。そうしますと、では、今ある病棟を先に仮設をして壊すということが可能かどうかという、今最終的な検討をしていますが、なかなか県側のその病院局側でございますが、その運営というものに関して非常に、なるべく触らないようにという、現状を変更しないよう何とか整備できないかという強い要請は来ているところでございます。

逆に解しますと、基幹病院を作るときにも、今のゆきぐに大和の運営に極力影響を受けないような形で工事を進めるということがございますので、その辺の仮設の検討。それから仮設費が億円単位でかかるということが非常にネックの部分だというふうに感じております。

当然でございますが、建物を上から見たときの標準的な形もさることながら、いわゆる病院につきましてはその検査部門、外来部門、入院部門、それから手術部門とありますので、その部門間の動線がどううまく取れるかということにかかっておるといふふうに私どもは考えております。その辺はまた、十二分に大和病院側と相談をして整備を進めたいということでございます。

それから第3案の5,000平米でございますが、これは今、市長と病院の幹部の皆さんとやり取りをしておりますので、例えばこれが5,000になるのか、あるいは6,000になるのか、4,000で第1期は済むのかというのは、ちょっともう少し時間をいただきたいというところでございます。以上でございます。

環境交通課長 それでは2点ほどご質問をいただきましたのでお答えいたします。まず北辰小と市民会館のところに新たに地下水観測井戸を設けまして、今年、昨年の12月から観測を始めてきましたけれども、北辰小は60メートルと190メートル、それから市民会館は143メートルということで浅井戸と深井戸2本という形でもって掘って調査してまいりました。

この深井戸というのは第3帯水層、一番深いところの井戸水がどういうふうな影響をもたらしているかということを観測するのが目的でしたけれども、12月からこの3月14日まで北辰小の190メートルと市民会館の143メートルいずれも沈下量ということで数字を表しましたけれども、今回のその大雪、昨年のクリスマス寒波それから今回の1月から2月にかけての豪雪に対していずれもやはり深井戸でも沈下率といいますか、地下水の低下が見られたということで第3帯水層から水をくみ上げる分に対しては、地盤沈下に影響はないというふうに思われていましたけれども、第1・第2・第3の不透水層というのがどこかで穴が空いて、上の方でくみ上げると下の方にも影響するのではないかといいところ、ちょっと影響が出ている

というふうなことがわかりました。

それから、2点目のカーボンオフセットですけれども、実は昨年、森林組合の施業地、つまり間伐をやった整備した森林に対して、カーボンオフセットを組んでクレジット、販売する予定でしたけれども、昨年の新潟・福島豪雨で実は森林組合による直接、森林にプロット調査という実際の調査が必要だったのですけれども、なかなか豪雨災害の方で人手がなくて調査ができないという形でもって、今年のところは一応登録まで持っていきたいというふうなことです。

それで昨年、補正で農林課の方で確か調査費ということで100万円付けましたか。付けたのですけれども、ちょっとそれは執行残といいますか、不用残ということでできなかったのです。来年度予算で同じく調査委託費ということで農林課の方に、調査とそれから登録ということで100万円、100万円ということで200万円の予算を計上してございます。24年度も継続してこれからやっていく予定でございます。以上です。

笠原喜一郎君　まず、歯の方から伺いますが、やられていることによって成果が出ているということの説明がありました。そうであろうと思います。私が聞いたのは中学生の1年生がやっている塩沢中学校と、やっていないほかの中学校のところで差が出ているかどうかという部分をきちんとやはり検証して、もし、本当にやっていることによってそれが効果が出ているということであるならば、それは導入したときはどういう経緯であったかは別としてもですね、やはりこういうことをきちんといねいに説明をして、やった方がいいということであればそれをまたやっていくというのが、私は行政の取る道かなというふうに思っていますので、そういうことで十分検証して見ていただきたいと思っています。

それから、病院のことについては我々がただ本当に感覚的な部分で言っているところでありますので、十分にやっていただきたいと思っておりますけれども、この実施設計という病院を設計するというのは非常に専門的な部分だと思っておりますけれども、この案を作られたところというか、そういうところにこの実施設計は発注をされるというふうに理解をしていいか、そこだけお聞きをいたします。

それから地下水であります。深井戸であっても、影響は出ているという話、それはわかります。じゃあ、そのことによって一般に被害がどのくらい出ているかという部分を十分に調査をしていただきたいと思っています。確かに公共物的にはきちんとパイルを打ったりしてやっているところは、周りが下がるわけですから抜け上がるかもしれない。だけれども一般的な家庭あるいはそういうところが、では下水が逆になったとか、あるいはあふれたとか、切れたとか本当にひびが入ったとか傾いたとかという、そういうふうな実害がどのくらい出ているのか。そういうこともやはりこの水位が下がったとか、あるいは水準点が地盤沈下したとかということだけでなく、そういうやはり調査も私は必要かなというふうに思っています。

その実施設計のどういうところに振るかということと、地下水のその部分、実害の部分をやっとお聞きいたします。

環境交通課長　ただいまのどういうところにまた影響が出ているかということですが、実はいろいろちょっと聞いてまいりました。まず公共的なインフラですね、高速道路に湯

沢の方に事務所があるのですけれども、東日本高速道路の湯沢の方に聞きました。小栗山のところに六日町トンネルというのがありますけれども、南側のところではやはり地盤沈下が認められるということです。あとは17号バイパスに影響はどうかということで都市計画課の方にお聞きしたところ、やはりボックスカルバートといいますか、下の方にコンクリートの構築物のところは基礎がしっかりしているので下がらないけれども、ほかの部分で下がった部分はあるという話です。

あと、JR東日本にもちょっと聞いてみたのですけれども、JRの方では特に線路それから架線が下がったという影響はないというふうなことでしたけれども、ただ駅舎の辺りは、地盤沈下が認められるということで、線路自体は下がっていなくても周囲のところ下がっている、それは日々の保守管理の中であるのが影響がないような形になっているのかもしれない。

また、17号線においては、皆さまご存じのとおり、余りどこで陥没とか段差があるというわけではありませんので、17号線においてはそんな影響はないというふうに思われます。また、下水道に関して管渠の影響はどうかということでちょっと聞いてみたのですけれども、今のところテレビカメラを入れて見たところでもそんな影響はないということです。

それで、地盤沈下が始まった一番顕著な兆候が出たのは、56豪雪とか59豪雪ですけれども、管渠の布設がいつ頃かという話を聞きましたところ、平成元年から9年頃にかけてという話なので、一番の地盤沈下が進んだ後に管渠を埋設すれば、影響は軽減されるということでもありますけれども、その辺ちょっとありまして、建設、布設の時期がその一番の56、59以降であれば、まあ一番の大きな沈下の事態は避けられたのではないかなというふうに思っています。以上です。

医療対策室長 実施設計の件でございますが、今、調査を行っていただいたのが山下設計という日本の大手でございます。これはなぜそうしたかと言いますと、医療法の関係、あるいは先生方とのやり取りが非常に難しい部分があるということで、先生方からの要望を設計者が理解をしないとなかなか難しいということでございます。

2,200万円ほど今年度ですかね、付けていただきましたので、その中で山下設計さんからある程度のお医者さんの要望といいますか、決着をした後にもう少しこの基本計画的なやつ、施設整備の基本計画的なやつを作っていただいてから、実施設計の発注にいきたいということでございます。実施設計につきましては指名審査委員会の中で、どういう形をとるのかというような検討をして、発注をするということになるかと思っています。以上でございます。

佐藤 剛君 2点ないしは3点ちょっとお伺いしますが、まず125ページです。昨年も聞いたところで申し訳ないのですけれども、自殺予防対策です。いつもちょっとやはり気になるところなので、23年、21年16名、22年23名、これは多分予算時に聞いた数字ですけれども、動いているかもしれません。23年度はではどのくらい自殺者があったのかということです。昨年の予算の段階ではその前年に比べて予算は減りましたけれども、自殺者が増えているということです。だけれども、事業としてはきちんと啓蒙といいますか、自殺予防の取

り組みはしていくのだという話でありました。その結果というのもちょっと語弊もあるかもしれませんが、自殺者がどのくらいあったのかということ。というのは今年の予算の中では昨年減ったのが、さらにまた県の補助金がなくなったとはいえ、44万円くらいの金額になっているというようなこともありまして、その辺の状況をちょっとまずお聞かせをいただきたいと思います。

もう1点目が133ページ、地下水熱利用融雪システムの実証事業ということですが、これは何年ですか、21年頃から始まったのでしょうか。いろいろやっているのですが、まだ実証、今回32万円くらいですが、予算を付けてやるということなので、途中経過でお答えづらいのかもしれませんが、今まで何年かやってきた中で可能性といいますか、そういうのはどういうのかということ。こういうエネルギーを私は期待しているのでありますが、もし、余り可能性がない、まだ研究段階で研究上の調査状況を大学とかそういうところへ送っているだけだということであればそれはまたいいのですが、

というのは、これは3点目の質問になるのですが、131ページ、今ほど言いました地下水対策のところであります。私はその地盤沈下が大変その一時期日本一という時期もありまして、その中で深い所から掘れば支障はないかもしれないというようなことも含めて、期待も含めて今回の調査があったのです。非常にそこを期待していたのですが、第3帯水層にもやはり影響はあるのだというような今の段階での調査の結果が出ているそうです。となりますと、この部分、頼みどころとしてはそこもだめだとなると、本当に地下水熱とかそういうところも含めて対策をきちんとしなければならぬ。割に今回の予算の320万円というのは、ちょっと私はもっと積極的な取り組みといいますかをしていかなければならぬのではないかと意味もありまして、ちょっと聞いてみたいと思うのですが、

以上3点をお願いします。

福祉保健部長 自殺予防の予算の関係ですが、確かに補助金がなくなったということで減額しておりますが、減額分については私どもの予算とかではなくて、例えば消耗品等の用紙代等については総務費の方の予算で一括して買ってあるわけですが、そういったものを利用していきますので、実質的な減はほとんど影響はないようになります。結局補助金がもらえるものですから、その目にそういった部分を上げていただけて、やることの中身はそんなには変わらないというふうに考えております。それから県の南魚沼地域振興局の方でも、今年度100万円程度予算を計上して自殺予防について対策を行うということですので、そちらの方でも協力してやっていきたいというふうに考えています。それから自殺者数については課長の方からお答えさせていただきます。

保健課長 自殺者の数についてご報告いたします。平成23年は24名で、残念ながら前年を下回ることはできませんでした。内容を見ますと24歳から今年傾向として92歳までございまして、64歳以下が13名、65歳以上11名ということで、傾向としては例年と変わっていないのですが、やはり若干高齢者が多くなっているという実態がございまして、以上です。

環境交通課長　それでは、今2点ほどまたご質問がありましたけれども、地下水熱利用の実証実験については西泉田市営住宅の集会所が21年から、それから上町エコ住宅においては昨年からですね実証実験をやってまいりました。それで西泉田の方については既存の今まであった井戸を利用して地下水熱、これはケーシングが直径150ミリの深さ40メートルですね。それから上町エコ住宅は直径が300ミリの深さ40メートルというところからですが、いずれもその中に採熱管、金属管を入れてそこに不凍液を入れて、熱を取り出して屋根もしくは駐車場のところに回して、その地下水熱でもって雪を解かすというふうな方法なのです。

それで2年間やりまして、西泉田の集会所の方に関しては、去年は1月の豪雪のときにやはり雪庇落としを2回ほどと、あと1回は上に上がって下に落としたというような状況です。今年度もこの1月、2月の豪雪のときには雪庇落としを2回と、1回は全部落としました。ということはやはり集中して雪が降ると、なかなかやはり地下水熱では賄えなくなる。やはり電熱式とか灯油ボイラー、もしくは地下水を上を上げたのと違まして熱は限られた状況ですので、やはり豪雪のときは手を加えないとだめなような状況です。

今回、12月補正で西泉田集会所の採熱管の延長と、それから上町エコ住宅の今まで地下水熱だけだったのですけれども、そこに今ヒートポンプを追加して屋根のところを消すような装置を追加したのですけれども、やはり雪庇落としとか一時期にどかどか雪のときは、やはり人手を加えてやらないとちょっと危ないような状況になるというふうな状況です。

それで、それをほかのものと比較した場合ですけれども、建設費が恐らく灯油ボイラー式ですと300万円くらいになるかと思えますけれども、その4倍、5倍といった高い建設費がかかります。あと実際の効果というのを勘案した中でやると、併用もしくは併用とするともっと高くなると思えますけれども、地下水熱だけで屋根から完全に消えるという状況は、今のところちょっと難しいのではないかなというふうに思います。

あと深井戸第3帯水層の影響は、始めは当初期待されたとおりの地盤沈下がないのではないかなというふうな予想だったのですけれども、やはり今年の豪雪のときも地下水をくみ上げた結果、沈下が見られました。データから見ると、ほかの60メートルとか第2帯水層とか同じような井戸と、同じような波線、グラフを描いているのです。ということは、どこかで完全に第1、第2、第3というふうに仕切られていた層がどこかで破れていて、そこから上の方に漏れ出ている、くみ上げると同時に上の方に上がってくるのではないかと想像されますけれども、実際のところはよくわからないと、そんなところです。

ということで、これから確実な打つ手と言いますと、なかなか今年、地下水熱の上町エコ住宅についてはもう1年間調査をやります。夏のものはいずれからやるのですけれども、冬のものについては2年、3年やってみて、なかなか完全にそれだけで雪を解かすというのは難しいというふうなデータが得られているところです。以上です。

佐藤 剛君　自殺予防の件、県の予算化した部分と合わせてやるということでありましたけれども、ただ、ただといいますか、施政方針の資料の中にもこれまでの事業と併せて先進事例を参考にしながら新たな展開を図ると、予防に努めるというようなことも多分、施政方針の

中に出ていましたよね。そういうところからすると、県との事業にのってやるというのも金もかからないでいいのかもしれないのですけれども、そういうことをやるのであればやはり予算面にしたって、もうちょっと私は膨らんでそして内容的にももっと積極的な取り組みが、その背後にあってもいいなというふうに思うのですけれども、県の中でやるということですので、どの程度おやりになるのか。本当にここは大事なところですので、きちんとやってもらいたいと思います。その期待を込めましてそこはそれで結構なのですが。

あと地下水といいますか、地盤沈下の関係でちょっともう1回だけお話を聞きたいのですけれども、地下水熱の今現在、途中ですけれどもその調査の把握はちゃんとできているようですし、そして、深層といいますか深井戸の調査の結果のところも、ある程度情報といいますか、結果をつかんでいるようであります。私が今話を聞いた中からすると、これは打つ手がちょっとないのだよな、というような感じを受けましたよね。では、その感じで、では今回のその地盤沈下対策事業の内容を見ると、そこら辺の不安とか、そこら辺で調査をやったとか実証をやったとかを受けて、では地下水対策への結びつきといいますか、そういうところを私はちょっと感じられないのです。

たまたま今年度はこんなようなことで予算化しているのだけれども、将来的にはこういうふうに考えがあるのだというところがあれば、ひとつ安心もするのですけれども、ちょっとこの今年度の予算の中では、今までの実証とか調査を受けての内容からすると物足りない。現に庁舎の前の方の舗装を張った張ったというふうな状況を見ても、まだいびひびが入っていますよね。これは今回の今年の雪ではないでしょうけれども、そういうところを見るとどんどん、どんどん地盤沈下というのはやはり進んでいるかなというそういう不安もありますので、もう1点その分だけお願いします。

市長 後段のいわゆる地盤沈下関連であります。今、担当課長が話しましたように、調査のほぼ結果でしょう、として、大雪が来たときはなかなか効果が十分でない。平常時はほとんど確か大丈夫なのです。全部消えるというのではないですよ、あれは。いわゆる雪を徐々に解かしていくということですから、水やああいうものと違って、いつも地面が出ている、屋根が出ているということではなくてそういう状況ですから。10何度くらいかな、あれは・・・10度前後だそうです。

そこで、もう地下水に頼るということだけはこれはもうだめですから、ではどうするかということですから、例えばそれが地下水熱は10度、それはそっくり取ってくるわけですから、それにあと何度加えればそれがどうなるのかということをやっているのです。それはそれでやるとすれば熱を加えればいいわけですから。そういうこともある程度きちんと把握しないと、じゃあどうするのだという具体策は今ないので、いろいろのことをやってみます。

例えばでは今度は太陽光ということが出ますけれども、ではその電気で冬その雪を解かせるか。さあ、この冬の中でどれだけの電気が起こせるのだろうかというのは、今民間に調査が入っていますのでこの冬の結果を見て、それならば冬うちいわゆるクリーンエネルギーですから、それを使って屋根なり何なりを解かせばいいではないかとそういうことにもなります。まだ具

体的にこれが非常に効果があるから、ここに進んでいこうというところにはまだなっていない。いけませんので予算的にはこういうことだということでご理解いただきたい。ただ、水をどんどん上げるといったことはもうだめですから。

それから第3帯水層も結果としてそういうこと。昔やはりある学者が、全部六日町中、六日町中といいますか魚沼全部どんぶりの底だと。一つのどんぶりだと。どこの水を取ってもそれは全部影響するのだということを言われたこともありました。本当か嘘かというのは、どうもこの地盤沈下区域に限ると、やはり一つのどんぶりですね。一番深いところから取ってもやはり影響が出るということですから。そうしますと、深井戸を掘ったからそれでいいということにはならない。

ですので、それをどう 水も全部使わないわけではありませんけれども、影響の一番少ない範囲で、今何パーセント減らせばいいと言ったか、あれは・・・4割減らす。まあほとんど余り沈下しない。ですから、そういうことも組み合わせて、この一つのことで絶対大丈夫だというのはなかなか出てきませんので、その辺24年度をかけてきちんと精査をして、そして、それではこういう複合的な組合せでいこうとか、そういうことが出てくるわけですので、もうちょっとしばらくその結果と方向についてはお待ちをいただきたいと思っております。

岡村雅夫君 3～4点になるかと思いますが、129ページ。ちょっとかぶりますけれども、新病院の建設が始まると、要するに準備が始まると。そして病院債でということでありませぬ。市長はずっと前から基幹病院絡みでは大和病院、あるいは六日町病院を県が保証してもらわなければならないというくらいの話をして始まったと思うのですけれども、この新病院の建設にあたり、県との協議はどの程度その点ではなっているのか。一切病院債で、要するに独立採算でやるよりどうしようもないという結論に至ったのかどうか、その辺ひとつお聞きします。

次に131ページ、同じことですが、133実証実験に絡めてですが、私は当初余り知らないでその実証実験をぽっと聞いたときに、去年も多分指摘していると思うのですが、特に新しいエコ棟に関して見ると、雪庇が問題だという話は去年も指摘してきました。やはり雪庇が起きない構造にしなければだめだということを言っているのですけれども、雪庇落とし2回、全部降ろすのに1回ということになると、まあ旧来ある融雪屋根とほとんど変わらないということですよ。

ですから、それ以上のことを10度の温度で求めるということ自体が、私は無理だと思うのです。魔法のように熱は出てこないというふうに思いますが、やはり根本的に融雪量ですよ。このやり方はそれをちょっと計算していないのではないですかね。そういうことで、かなり抜本的な見直しをして、3,000万円とか4,000万円もかけた建物を建てて、その設計の段階でもう違いますよ。これだけ高コストのものを、それは全部普及すれば安くなるかもわかりませぬけれども、そういうこと自体がやはりこれからの社会に必要とされるシステムかどうかということになると、私はちょっと冒険が過ぎるなというふうに感じますが、ひとつ所見を伺っておきます。

地下水の深度についてはこの六日町地域でいつも言われていることが、井戸が掘れるところ

に移住というか移転していますよね。これは大変な状況だと思うのです。ということは、この一番中心の市街地が空洞化していくことです。これをさておいて結論が出ないという話、あるいは流雪溝で何とかなると。流雪溝は人力が必要ですので、ますますこれからの社会では大変なことになると。それは機械で全部サービスで行政がやるような形でも取ればともかく、そうでないと大変なことになるということですので、さっきもちらっとありましたけれども、ではその深い井戸を全開で出しているのかどうかという辺りを、私は聞いてみたいのです。水位を測っているだけなのか、全開で出してどういった問題が起きたのかという辺りが、公の責任としてできるのかどうか。そこをひとつお聞きします。

それから143ページの上水道事業のその他基準外補助金ということで、説明では2,500万円は福祉減免ということで高齢者の非課税世帯ということですが、一步踏み出したなという感じで評価はするものであります。それに差しあたって、市長は水道を下げるときには、どんという言い方はしませんでしたけれども、しっかりと下げるという言い方をしているところではありますが、そちらの見通しを持っての今回のこれであるかどうかひとつお聞きします。

併せてこのシステムが、昨日も言いましたが、税務課の徴収と水道の徴収は、何ていいですか、通じていないということでありましたので、これはどういったシステムか。当然申請方式だと思うのですけれども、私は該当しますかどうかということだと思うのですが、その辺の市民に周知をさせ、あるいはスムーズな事務系統がどういうふうに動くのか教えていただきたいと思います。

市長 病院の件につきましての今の進捗状況は、ようやく病院局がこの病院そのものは病院局でありますから、今までは福祉保健部 病院局が事務局として出てきて、具体的に今話を進めていっていると。進めていっているというか、我々の話で。魚沼市さんも当初はそういう方向は余りなんて言っていたのですけれども、今は足並みをそろえながら一緒になってやっているところあります。

ですので、前々から申し上げましたように、新たに加わる機能そういうことにまでついて我々がそれは全部県が負担しろと、これはできません。ですから、一般的に今大和病院でやられたような診療機能がある程度見てもらう。あるいはそういうことでなければ、後の運営の中での県の繰出基準に基づく繰出しとか、具体的な話をそういうことで詰めていながら、今話を進めておりますけれども、いずれはこれは知事とのトップ会談で決着しなければならないと思っております。なかなか今、病院局あるいは福祉保健部であっても、これで、では行きましょうという判断はちょっと示せないのではないかなという気はしています。状況はそんなところです。

それからエコ住宅の件で、これは上町のエコ住宅は雪のこともありますけれども、要は自然エネルギーを使ってどれだけのことができるか。ですから夏場もいろいろやっているのですよ。ですので、雪のことばかりということではなくて、むだということにはならないと思っております。雪の部分は雪の部分で今2回くらい。ですので、そうなるとこの井戸の地下水熱でなか

なか大雪には対応ができないという方向がおおむね出ているわけです。では、先ほど言ったように温度を上げればいいのか、あるいはそれはそれとしてもうだめなのか。これはですから、24年度中に結論を出してやっていこうということです。まあそういうことです。

空洞化を防ぐために地下水をどんどん、どんどん使われればこれは困るわけですから、今は何の手立てもないので、やはり空洞化は進んでいます。ですので、それをきちんと防ぐためにどういう対応をすればいいかということは今探っているわけですので、当然ですけれどもこれは空洞化の歯止めといいますか、そのことにきちんと結びつけていかなければならない。特に駅西などは区画整理した後でも、まだ残地が相当残っていますから、これはやはり区画整理の効果をきちんと現すためにも、水に頼らずにある程度雪を処理できるという方向だけは何とか築き上げていかなければならないと思っています。

水道のシステムについては管理者がいますから話しますが、見通しが立ったとか立たないかということではなくて、こういう時勢でもありますし、確かに安いなんて私も1回も申し上げておりません。高い部分があります。しかも、10立方という単位の中で、今これに該当する皆さん方はほとんどが3とか5とか、10ギリギリまで確か使う方はそういないと思うのです。だとすれば、ある程度、特に低所得関係の皆さんには、そのくらいの配慮をやはりすべきであろうと、そういうことであります。いつ見通しが立ったということはまだ申し上げられませんし、見通しが立ったということも別に今はありません。これから期待をしているということでもあります。システムについては管理者の方から。

水道事業管理者　それでは税のシステムと水道のシステムの問題と、それと周知ということとであります。税のシステムと水道のシステムは連動をしていませんので、税の方から非課税者のリストを私どもの方にいただきまして、そのリストを元に水道の給水の申込者といたしますか、契約者のリストとマッチングをさせて作っていくというような格好になります。

それから周知の方法ですが、文書等でも周知はしますけれども、なかなか行き届かないということが想定されますので、今のところ民生委員さんの方のお力をお借りして、民生委員さんからも協力をいただいて、できるだけ周知が100パーセントになるようにということでやりたいというふうに思っております。

岡村雅夫君　ありがとうございます。新病院についての県との関係は、これはやはりきちんと詰めて積極的に進めないと、多分、県もそれほどお金がありません、あるのであればずっと県立病院をやってもらっていただければいいのであって、そうではないもくろみがあるかと思うので、そう思ったような形が出ないのではないかなというふうに私は懸念しているのです。ですから、そうこれは余り先延ばししないで、しっかりと詰めて、そしてもう自分で独立採算でやらなければならないのだという立場なら、それできちんとやってやはり計画を立てないと、もくろみ違いで借金を抱えてどうしようもないというような話にまたなってしまうかなと思います。要は自分たちであるべき病院群の計画を早く立てて、そして県がどこまで応援できますかと。そうでないとちょっといろいろ基幹病院の土地の値段だって、あるいはあとの駐車場の問題だって、これは一言ではいきませんよという話がやはりありますからね、現に。そういう

ことでやはりきちんと余り何ていいですか、期待を持たせたような話で進んでいって、やはりだめでしたでは困るなと思いましたが、ひとつ指摘をさせていただきます。

地下水についてさっき答えがなかったので、もう1回聞きます。深い井戸ならと、要するに期待を持ったわけでありませぬ。これも深い井戸というのはなかなか個人で掘るといふのは大変なわけです。ですから、私は深い井戸でもし影響がないとしたならば、あるいはその総合的な問題で何ていうか、ぼこぼこするような形ではないという、その影響力との問題だと思ふのです。そういうことがきちんと明らかになったとしたならば、私は空洞化を避けるためには、まあ可能かどうかはともかくきちんとした区画整理をして、都市計画をして堆積場を設けてそして除雪ができる、あるいは融雪ができるというそういったかなりの取り組みをしないと、この空洞化のあれはならないと思ふですね。どんな融雪屋根を作ったとしても故障すれば降ろさなければならぬのです。降ろす場所があるという区画でないとだめだと私は思ふ。

それはやはり雪国で、大和のウッドタウンの設計のときにあったのですけれども、やはり大体100坪くらいの敷地にしなければならぬだろうというところから、あのウッドタウンといふのはできているという経過もあります。そして三用団地がやはりそういう区画になっているのです。ですから、地価の高いところにこういう話をして申し訳ないのですけれども、根本的にやるのだったらそういう形でして、井戸は共同井戸を掘って市が責任を持ってやるというくらいの　そこまでするいろいろな問題があると思ふのですけれども、本当にその地域だけのことを考えたらそんな感じかなというふうに考えます。まあ夢のような話をしてしまいました。

それから融雪といふのは非常にあらゆるメーカーがやっています、要はコストの問題なわけです。ですから、そういうのを鑑みて、今年のようにこまめな人は8回も掘った、あるいは3回で何とかあがったという人。でも融雪したおかげで1回で済んだといふのだってあるわけですから。そういったのもやはりこれから検証していくべきではないかなというふうに思ふます。

あと、水道については一歩芽が出たというふうに私は期待をしております。そうした中で放射能の問題とかいろいろありますが、鋭意努力をされまして、ぜひ、市民の生活を守っていただきたいなというふうに思ふますが、以上です。終わります。

市長　病院の件であります、大体今、6月うちぐらいには知事と会えるだろうということになります。今、前にもちょっと申し上げましたように、この新六日町病院を120、大和を40とした場合の経営のシミュレーションも医療対策室の方で専門家も交えながらやりました。これはシミュレーションですから、赤字にならないのです。そういうこともあれば、赤字にならないのに何だと言われるとこれも困るし、まあいろいろの策を考えながら、要は本当にちょっと乱暴なことを申し上げますと、もう我々の言うことは一切ゼロですよということになれば、では我々は病院を受けませんと。それから大和病院もそのままやりますと。最後の手段はそこにありますから、そこまではいくわけはありませんけれども、最後としてはそういう手段もあると。余り公式発言にしないでもらいたいのだけれども、そのくらいの覚悟は持つてやりますよ。そういうつもりです。

課長がお答えをする前に、いわゆる融雪の屋根雪処理やそういうことのコストも下げたい。それから今ある井戸も、井戸も掘り直しができないわけでしょう。水も上げられない。では、今ある井戸をどう使えばいいのか。これはもしこの水の温度、あるいは地下熱をその井戸からとれば、それは一番またコスト的には安くなる。

今コストが高いというのは、あの例の熱を伝える管です。これはもう汎用品ではありませんからべらぼうに高い。ジャスト東海というところがやっているのですけれども、これは四国です。その皆さんにもお聞きしますと、ある程度汎用化すれば、もうどんどん下がります。ただ、汎用化にならなければ、これはもう注文品みたいなものですから、これは高いと。

ですから、もしそれが普及できるとすれば、これはコスト的には相当下がるというもろみは持って今いろいろ実験を始めたというか、継続してきたところであります。あとは具体的、専門的なことは課長がさっきから 課長に答弁していただきますので、よろしく願います。

環境交通課長 岡村議員の最初の雪庇の問題とかにちょっと触れなかったのですけれども、今ほど市長が少し触れましたが、屋根に今ほど言われましたように、特別なパネルといいますかあれを敷いてありまして、熱伝導率が高いということで定評があるパネルなのですけれども。実は南魚沼市に設置する前に、山形県の舟形町で実績といいますか、設置して融雪装置を作った経過があります。雪の量とか雪質から言うと、恐らく山形県の舟形町は乾燥した雪で、降ってもやはり3メートルも4メートルも降らないと思うのですけれどもそういうところと、どか雪、湿った雪というところで、ちょっと雪質の違いが融雪装置に、消える速度とか量が出ているのかと思います。

それで、雪庇が出る、出ないということがありますがけれども、雪庇はやはりどか雪のときにできるのですけれども、普通の通常の降り方であれば雪庇は十分に消えていくような状況です。今年はやはりコメリの方でも雪庇落としがいっぱい売れたくらいですから、雪庇が非常に大きくなる雪の降り方だったので、今年の雪の降り方をとらえて即、雪庇に甘かった設計ではないかと言われるのもちょっと、これからもうちょっと見てみないとわからないところです。

あと、さっき深井戸を全開にしているのかというふうな話がありましたけれども、市の消パイ道路である程度の量を確保するところは、やはり120メートルくらいで掘っています。ということで一般の方は40メートルのがほとんどですけれども、公共のもので深井戸を掘った事例もありますので、くみ上げていることはくみ上げているのです。ただ、深井戸、第3帯水層の地盤沈下の影響が、すぐ現れるか、それとも10年先、20年先に出るかというのはちょっと不透明です。40メートルよりは当然遅くなって、その地盤沈下の沈下量が出てくるとは思いますけれども、深いから今出ないというのではなくて、先になって出るという恐れは多分にあるかと思います。以上です。

中沢俊一君 少し今気持ちが高ぶっていますので、失礼な言い方があるかもしれませんが、お許してください。

129ページの病院設計業務委託8,000万円についてまた関連をお願いいたします。先般、

皆川県議が県議会でこの病院の、周辺病院のこれからの経営に関する県の関与についての質問ということでちょっとあったものですから見てみました。県の答弁としてみれば、基幹病院からの医師の派遣、あるいはソフト部門だけに限って今考えていると、多分こういうような趣旨の答弁だと思います。

今、市長から6月に県知事と会うと。まあ先般から市長の言葉にあるような、いよいよとなれば受けないというようなことは、それこそ基幹病院を建てるという前提が県立病院を周辺の市町村で引き取るということが前提になっているわけでありますから、非常に重い言葉だと思っています。こういう議場の中で余りにも軽い発言は私は控えてほしいと。それが一つであります。本当ですよ。

あともう1点、大深度の水については平成17年6月にサンライズで研究発表会が開かれました。市の幹部職員も大勢行っていました。ここで言われたことは、大深度のこの六日町、この盆地のこの市街地の地層には、非常に水分を含んだ粘土層がある。ここから水をくみ上げると、その粘土層の縮み方が上の方の層よりも激しいから、より大きい地盤沈下を引き起こす可能性がある。これが第一。そしてそういう大深度の地下にはなかなか雨が降ったらすぐに水が供給できるというようなシステムが解明されていないものだから、これから水の水平移動の研究を進めていく必要があると。こういうことを私は期待をしながら、職員の環境省への派遣やら、それから大深度の深井戸を掘って水平方向の移動はどの程度であるかということを見ていたわけです。

いつ頃になったらそういうことのはっきりした基本的な研究結果が出るのか。本当にもういい加減にそういうことを共通の認識として我々は共有すべきだと思っています。いつ頃そういうめどをこの辺の共通認識として出すのか。また、新しい、そこから始まって全く画期的な方法で市街地の雪の方は検討していかなければならないわけですから、早めにそういうことを出していただきたい。以上2点、答弁をお願いします。

市長 高ぶっているようでありますが、落ち着いてひとつお願いしたいと思っております。議員は今、基幹病院ができる、いわゆる閉鎖をするというか県が手を引く病院を地域の自治体が受けることが前提だという、そんな前提ありませんよ。ありません。私たちはそこに病院がなくなれば困るから、それは我々が引き受けてやりますと言ったのです。別に前提などありません。そういうことが条件で基幹病院を作ったということではありません。基幹病院を作るとき、県は今の小出、六日町は県立病院ではなくなりますと、それはありましたよ。それを自治体が受けないから基幹病院は作らないなどということは一つも言っていません。それは認識の間違いですから。

そこで、私は皆川県議の質問、答弁を聞いておりませんが、当然事務方とすれば、まだその方向がきちんと出ていないのに、ソフトはソフト、ではソフトというのはどこまで含まれるのだろう。もしやるとすれば、いわゆる経営支援だってソフトではないですか。県の繰出基準による繰出金としての経営支援。今まで六日町病院はそれがずっと入っているわけですね、そういう部分。それから機械の整備でも、これは機械はそれは形があるからハードだと言えば

いえるけれども、一般的にはソフトですよ、ソフト。

ですので、その答弁がどういう意図で行われたか、どういう答弁があったかというのは私は存じておりませんが、そういうことはいろいろ私どもも理解をしながら、別に県とことを構えて何かやろうなどという気は全くありません。が、余りにも自分たちは基幹病院を作ればそれでいいのだということだけに固執するようであれば、それは我々だって言うことがあります、ということをお願いしたところでもあります。岡村さんの言葉によって、ちょっと軽くなってすみませんでしたが、よろしくお願いいいたします。

深井戸の件であります、これは当時、いろいろの学者の方がいらして、いろいろの説を出しました。どれが本当かというのはわからないのです、地下を。40メートルや100メートル下の地下がどういう状態になっているとわからないのです。ですので、例えば第3帯水層というところから、これはもう公共しかできませんから。個人で全部それをやるなんて無理ですから、そこで影響度が少ないとすれば、今やっている公共の部分はそちらの方でやればいいのではないかと。それで影響が少ないとすればですよ。

民間で先ほど言った4割削減するということになりますと、公共が相当削減もしなければなりませんし、民間の方で削減していただくには、水だけ上げないでくれではことが通じませんので、何か代替的な部分をきちんと行政の方で示さなければ、これはもう完全にだめですから。今ある井戸の熱とか、では太陽光がどうなるのか。あれこれ、かれこれと今検討しているところでもありますので、これもご理解をいただきたいと思っております。

当然、これをやろうというときは共通の認識に立たなければなりません。ただ、地下の構造がどうなっているということは共通の認識になんかなかなか立てません。だって環境省にだってこのことに対して補助をするわけです。専門家が、じゃあ、やはりそれはやってみなければなりませんねと。だって、やっているではないですか、井戸。国交省も。国交省は去年おとし我々の要請に応じて、八幡のあそこでは100数十メートル掘ってもらったのです。お湯が出て、それ以下は掘りませんでしたけれども。そういうふうに国も一緒になって考えていると。

そういうことですから、何も共通の認識がなくて、市だけが単独で好き勝手なことをやっているということではありませぬので、そのご理解はいただきたいと思っております。ただ、平成11年のときに職員が何人行ってどうだったかというのはわかりませぬけれども、その認識は私はちょっとありませんでしたので、それはちょっとわかりませぬ。

医療対策室長 県の支援の件でございますが、我々が事務屋としまして県に申し上げているのが、パッケージでの支援ということでございます。いわゆる現金を我々がもらうのも一つの支援ですし、あるいは市長が言われましたように経営を軽くする。例えば新病院を作るときに医療機器、大和病院クラスですと約10億円、それから医療機器にかかるシステムでも3億円くらい必要なわけでございます。それをソフト的な面を県から支援を受けるというのも一つの支援でございますし、ちょっと不謹慎な言い方ではございますが、きちんと逆紹介で入院患者を返していただくということも、1床きちんと返していただくと、年間で約1,100万円からの収益になりますので、それもきちんとしたソフトでの支援ということでございます。ハー

ド、それからソフトを含めてのパッケージでの支援体制をお願いしたいということで前々から申し上げているところでございます。以上でございます。

中沢俊一君　ハードとソフトのパッケージということですね。ハードにもでは期待を持っていいというふうに受け取りましたが、市長、本当に頑張っていたかと思っております。

今の地下水の話に戻りますが、私は環境省への職員派遣は評価しておりましたし、やはり大きい問題としてみればカーボンオフのこともあったでしょうけれども、やはりこの市の生命線としてみれば、市街地の地盤沈下です。これに対してある程度年限を決めて、この期間までにはこういう一つ共通認識を持つと、それについては今言いましたけれども、いろいろな調査があったわけですよ。それを集大成して、環境省のちゃんと意見も付けて、我々は一步踏み出さなければならないわけですよ。

それを期限も示されないままこうきているわけですから、職員派遣も含めて。私は少し今ここでいささか疑問を持っているわけでありまして。何とかその辺をいつ何日　いつ何日とは言いませんが、この時期までにはこういう手段をはっきりして、こういう結論を出して、こういう方向でみんなで考えようではないかということをやはり示していただきたい。時期をね。それを今申し上げたわけですよ。市長、お願いします。

市　　長　　環境省への職員の派遣は相当そのことは期待をしながら当初派遣しました。その結果として・・・何ていうところだったか。すごく長い名前の、いわゆる地盤沈下対策的なことを専門にやる室ですね、室の職員で前任者は2年。環境省水待機環境局土壌環境課地下水地盤環境室と、ここです。そういうことです。ですので、地盤、地下水、これを専門にやるところです。その中で前任者が行っているときに実状を訴えて、では環境省も一緒になって補助金も出して研究をしましょうと、こういうことになったのです。

今、それが続いているわけですから、年限を切ると言われても　私はですから24年度中にはもうこれは大体ちょっとだめだろうとか、これは何とか使えるだろうとか、もうちょっと改良を加えればこうなるだろうとかという方向性を出してということをやさっき岡村さんのときに申し上げました。そうすると25年度には、それではこういう方向で皆さんひとつ共通認識を持って地盤沈下対策に対応しましょうということが出てくるわけですから、時間はかかりましたけれども、ようやくそういう方向に収れんをされてきているということでありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

牧野　晶君　　133ページの斎場管理費の指定管理者委託料についてちょっとお聞きしたいのですが。それこそ、今まで大体1年半経過したわけですが、この間でいろいろな不具合と良かった点をちょっと教えていただければと。例えばその不具合をこれからサービス面でも、私が一番聞いてみたいのがサービス面。サービス面でこういうふうな向上をしていくとか、そういう打合せをしているかどうかについてお聞きしたいなと思っております。昔はよく言われたサービスがちょっと悪かったというふうな話があるわけですが、どういうふうに変ったのかについてちょっと聞いてみたいのでお願いします。

市民課長　　今ほどのいわゆる斎場の管理の関係で、サービス面という話で従来は旧斎場の

ときは非常にいろいろの問題等を指摘されていたところでございますけれども、おかげさまで新体制に入りまして、苦情等は一切寄せられておりません。管理の中で年2回モニタリング調査をしております。そんな中で向こうが認識しているのと、こちらの認識している度合い、そこら辺をチェック入れてそれぞれ協議して改善をお願いしております。

おかげさまで一人作業員が退職されるということで、今まで女性がいなかったのですけれども、女性が一人採用される。そういうことでさらに細かい配慮ができる体制になっているのかなというふうに思っております。

牧野 晶君 それこそ斎場に私も去年ちょっと行ったわけですが、本当にいい感じになっているなという思いがあると同時に、ちょっとこのところだけは1回は聞いてみたいなというふうな思いがあるわけです。それこそ指定管理者になって、それが今の現場監督が現場監督と言うのもちょっとおかしいですが、非常に私は人柄も良くて、愛嬌もあっていろいろなところで接点あって本当にいい人だというふうな思いがあります。そういう点があるのですが、ただ、ちょっと私がどうしてもわからないのは、今までずっと市の体制でやっていてその方は親方だったわけです。その方がいてサービスが上がったというのは、私はどうしてもそのところが割り切れないのです。本当にわからないのですよ。

そのところで要は市として、市として私たちは行政だからということで諦めていた点があるのかなと。ここまでのサービスでいいのだ、というふうに思っていたのかなという思いがあるわけです。それが民になりました、ここまでやらなくてはというふうになったのであれば、市の方も体制を改めてもらわなければ。指定管理に出したらサービスが良くなったというのは、私は余りいいことではないというふうな思いがあるので、ここだけでなく、いろいろな施設があるわけですね。そのところでちょっと話を、甘えているところがあるのではないかとという点について、市長もしくは副市長辺りにちょっと答弁をいただければと思います。

本当に指定管理にしてどんどん、私は基本的にやっていくべきということだし、本当に人柄が良くていろいろなこともしてもらったし、そのところをぶつぶつ言うつもりはありませよ。ただ、サービスが上がりましたというのは、私はちょっとどうしても割り切れないです。そのところだけお願いします。激励を込めてお願いします。

市長 斎場に限って申し上げますと、以前はあそこにいわゆるそういう責任者としての常駐はありませんでした。おわかりですか。そして苦情があれば行って、指導して、こういうことではないですよと、それは指導してきましたけれども。今度はあそこに常駐をして、しかも我々では、やはり同じサービス業といいまして、民間でいろいろやっていた部分と公の部分と、それは若干違います。ですので、気を配るところとかいろいろのところが違う部分があったと思います。それをきちんと民間人として実践をしているということですから、納得ができないと言われてもどうしようもないですけれども。例えばあれを市営で全部直営で職員をあそこに置いて、責任者も置いてということになれば、それはそれ相応のことをちゃんとします。間違いなく。だって今でも一応、斎場とこの庁舎だって同じことですから。

いろいろそれはありましたけれども、合併後、ウナギ上りに職員の対応が良くなったと評価

は上がってきておりますので、そういう方向できちんと進めていると。いや本当にウナギ上りなのです。右肩上がりであります、これはそういうことですので職員もそういうふうに本当に努力をしているということもまたご理解を賜りたいと思います。

民間になったから格段に良くなるということは、往々にしてあることでありましたが、それはやはり体制の違いとかそういうことがあったということもひとつご理解いただきたい。人間はどこへ行っても同じ人間性ですから。だめなのは民間に行ってもだめです。いいのは民間から公務員に来てもいいのです。そういうふうにご理解ください。

議 長 休憩といたします。休憩後の開会は11時10分といたします。

(午前10時55分)

議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前11時10分)

関 昭夫君 3点お願いします。131ページ、公害対策事業費ですが、騒音規制区域の関係でこういう項目が載ったというようなことで、この南魚沼市管内で騒音規制区域を設けようということなのかどうか。その辺をお聞かせいただきたいと思います。

次に同じページで何人かから質問がありましたが、地盤沈下対策の件で、地下の構造はまるきりわかりませんが、地下水自体は、私はそれぞれ自分の土地にたとえ井戸を掘っているように、地下水自体は多分市民の共通の財産なのではないかなという意識で、考え方でありますけれども、その辺をどういうふうにお考えかお聞かせをいただきたいと思います。

それから135ページ、ごみ減量化推進事業費に関連して、市長の発言の中にディスポージャーの話が出てくるようになりました。私、だいぶ以前からこの話をさせてもらいましたし、当初話をさせていただいた頃はさほど積極的な話でもなかったのですが、実証実験をやり、そして最近では積極的な発言に市長の方も変わっています。見通しというか、言及はされていますが、改めてお聞かせをいただきたいと思います。

もう、ご承知だと思いますけれども、農水省でも国交省でも実証実験をやっていますし、私は法律を見た限りでは付けてはいけないという書きたては一つもないというふうに思っています。ただ、県がその浄水場に入れるのについて、条例上何がしという部分。それから市が条例に書き込んであるという、その、何て言えばいいのでしょうか、汚水槽というか、槽を設けなければいけないと書いてあるだけで、それがなくなれば法律上も何も問題がない部分だと思っています。例えば市が外すだけでも、もう流せるというふうに思っていますし、私はぜひ付けたいという意識でいますので、その辺も含めてお聞かせをいただきたいと思います。

市 長 お答えいたします。地下水、これはいわゆる個人の所有地の下に帯水をしてたまっていて、そこしかないということであれば、それは個人ですけれども、常に流れているわけですので、従来から地下水は公共物だという考え方の下で、確か昔の六日町の井戸規制もそういう考えの中でやっているわけです。私は当然ですけれども公共物だと、公共のものだという思いで今いますし、これからもそういうことできちんとやっていきたいと思っております。

ディスポージャーにつきましてはちょっと申し上げましたように、今、ようやく県の下水道課

と具体的に話を進めてきております。ただ、ちょっと申し上げましたように、一つが15万円とか20万円とか非常に高価なものですので、これを例えばいいということになったときにどう普及させるか。市がそれに対して補助をするのか。ごみの処理費と比較して、これだけごみの処理費がかからなくなるのだから、個人の皆さんに全部設置してくださいということになるのか。これはまだちょっと検討しなければなりませんけれども、私もこのことはとくかく一日も早く実現の方向に向けてやっていきたいと思っております。

もう一つは申し上げましたように、今、県の下水道課と話をしている中で、いわゆるきちんとした分別収集をやって、それを処理するところを焼却でなくて設けて、堆肥にしたり、あるいは熱発電ですか、いわゆるそれが分解するときの。長岡が何かそれに取り組むそうですけれども、そういうこともあるのではないですかということは、県の方もどちらが本当にいいか比較をしましょうということはあるようです。それはそれとして私はディスポーザーということの方がより良いと。利便性が非常にありますし、いちいち、いちいち本当に細かく分別しろというのは、本来してもらいたいのですけれどもなかなかそういうことにはならないような気がしますので、できればディスポーザーということで今、県と協議しております。一日も早く実現したいと思っております。

環境交通課長 今ほどの自動車騒音常時監視業務委託料の件ですけれども、これは今まで県の方でやっていた業務ですけれども、このたびの権限移譲事務として市の方で実施するものです。それで、新たに規制区域を設けるということではなくて、今までやっていたところの監視業務を市の方でやるというふうな内容でございます。延長、距離としましては47.2キロ、それから評価区間数としては52路線ということで、結果を県を通して環境省の方へ報告するというようになっておりますので、よろしく願いいたします。

関 昭夫君 その関係についてはわかりました。

地下水の話ですが、同じようなお考えだというふうに感じましたし、当然だというふうに思っています。で、ひとつ提案をさせていただきたいというふうに思っていますが、ご承知のようにこの地盤沈下区域、非常に苦労されている方がいる。そのためにいろいろな施策を今検討している。それが議論になっているわけですが、例えばそれを解決していくには莫大なお金が必要になってくる。環境省を通じて、あるいはいろいろな公共事業の中で補助もあれば何でもあるかもしれませんが、やはり市の財源も必要になってくる。いろいろな部分で、ご負担をいただかなければ、この地盤沈下区域の人たちも負担をしていただかなければいけない。

ただ、共通の財産だと考えれば、この地盤沈下区域の人たちだけが負担すべきことではない。合併前であれば行政の垣根があって、隣の町の、という話になりますけれども、ここは幸いにして山に囲まれた一つの市になりましたので、上流部で水をくめばここへ来る水が減る。下流部で水をくめばこの水が流れていく、と考えれば市民全体が負担していく。ただ、利用していない方も、あるいは利用の少ない方もいるわけですので、ここはこれを実現するには多少お金がかかるかもしれませんが、地下水もくみ上げた量で料金制を考えてもいいのかなという気がしています。

これは公共も民間も全てが負担をする。使用量に合わせて負担するというようなシステムで考えていけばだいぶ違うのかなと。少量の場合は、例えばいくらいくらまでの量は減免する、ゼロですよ。それ以上はいくらですよとかという形でも、これはいいはずだと思います。ひとつご検討いただきたいというふうに思います。

それから、ディスポーザーの件ですが、まず補助とかという話ですけれども、補助をしなくても誰か使い始め非常に便利だという話になれば、恐らく設置は進むと思います。ただ、補助をすることによって仕様をある程度制限できるというか、仕様を決められるという部分がありますので、その辺で考えてもらえばいいと思いますし、併せて生ごみを分別して別にするという話になると、かえって負担が増えると思います。高齢者の方が生ごみの入った袋を持っていく。それが非常に大変なのであって、そういう部分を考えればやはりディスポーザーの方が有意義だろうというふうに思います。

ディスポーザーで粉碎したものを流したのを処理場で回収すれば、十分にバイオマスとして、あるいは肥料として使える。肥料を作っているところも実際ありますので、そういうふうな使い方を考えれば、あえて分別しなくてもディスポーザーを使うことによってそういう部分も回収し、また再利用が可能になるというふうに思います。市長もディスポーザーの方がいいだろうという見解ですので、ぜひそれに期待したいと思いますし、早期に設置が可能になるようにぜひ進めていただきたいと思います。

市長 地下水の件でありますけれども、これが利用料あるいは税、いろいろ負担をいただく考え方はないばかりではありませんけれども、今なかなか、従来そうしてきた部分がありましたので、新たにこれからやろうというときはそれは非常に、それを条件でやればいやな人は使わないでもらっていいわけですから。そこが非常にやはりあい路といいますか、難しいところであります。考えれば使っている人と使っていない人、あるいは欲しくてもない人ですね、出ないわけですからそういう集落もあります。そういう部分も含めると非常に難しい問題でありますけれども、100パーセントそれを避けて通れるかという、これもちょっとわからないと。こういう部分がありますので、一つの検討材料としてご提言を受け止めさせていただきます。

ディスポーザーの方は申し上げたとおりで、私はそちらの方がいいという思いですので、できればそちらの方向に向かって進ませていただきたいと思っております。

岩野 松君 2点ほどお願いします。125ページの自殺予防対策事業。これは今まで県でやっていたのが市の方でということだと、県の事業の今までと変わらないということなのですが、全国的に見て自殺そのものが減っていない状況であります。そういう中で先ほどの数字でも、特に若年層でもいなくないという方向だし、高齢者は増える方向だということですが、対策という ここには事業と書いてあるのですけれども、対策というのはどんなことをやっているのか。ただ、電話を受けてあれするだけなのか。何かそういうことでのことがもし、本市としてはこういう対策をしていますというのがあったらお聞かせください。

それともう一つは先ほどから出ています131ページ、133ページにかかるとは思いますが

も、特に私は131ページの地球温暖化対策協議会が始まっているということなのですが、もちろんこれは基本的にはCO2問題と節電問題だというふうに思います。それと同時にここではやはり豪雪というのが先ほどから出ています。その雪に対する対策も、こういう自然エネルギーが何かで対応できるという方策も一緒に考えてもらいたいななんて思いますけれども、当面はこの委員会というのは、どういう方向でどういう形としての結果を求めるのかということも、もしあったらお聞かせください。

福祉保健部長　　ちょっと私の説明が悪かったのかもしれませんが、県がやっていたとか市がやっていたのを移すということではなくて、市が今まで3年間、県の補助金をいただきながらやってきた関係です。今回その補助金が3年で終わりですので、予算が縮小した部分について消耗品等については、市のほかのところで対応できるということです。県の方も県として事業としてはやっていたのですが、24年度については振興局の方で新たに100万円くらいですか、予算計上をしてやるということで、市の方も一緒に施策的にタイアップしてやりましょうということです。

具体的に市の方の予算で24年度については、一番上のは講演会とか研修会、そういったものをかなりの回数実施します。それと、あとは電話については、これは県下共同でやっていますのでそこに負担金を払ったりしていますし、大体そんなところですか。相談等があればもちろん受けますけれども、今までいろいろやってきていますが、直接、どなたがなっているかとかそういうことはわかりません。あとは鬱対策等も相談ということでやっていきますけれども、正直言って数は増えたり減ったりしている中で、決定打がなかなかないというのが正直なところですよ。

市民生活部長　　地球温暖化対策地域協議会の関係でございますが、第1回の委員会を24年の2月9日に開催させていただきまして、市の考え方を説明させていただいたり、県の担当の方から来ていただいて講演会等をさせていただいて、これからどういう取り組みをしたらいいかみたいなアドバイスをいただいたところでございます。

その委員の中には東北電力だとか農協さんだとか、それから交通運輸会社の関係の方、それから市民の方からは温暖化防止推進委員の方だとか、そのほかに公募で出てきていただいている方等で組織をしております、幅広いところで検討するというところですよ。先ほど議員言われましたように、地球温暖化の効果ガスをいかに削減するかというテーマですので、範囲は非常に広い部分になります。

例えばごみの減量化もそうですし、公共交通機関の利用だとかそういうのもあります。そのメニューの中には先ほど議員言われました雪対策だとか、自然エネルギーの活用等も含まれております。余り背伸びをしてもしょうがないですので、この委員の方から次、新年度になったら早々に集まってもらう予定していますが、身近なところから、できるところから取り組んでいきましょうよということで今進めておりますし、その輪をいかに広げていくかというのがテーマだと思いますので、ピーアールも含めてやっていきたいというのが考え方でございます。

岩野 松君　　自殺予防対策ですけれども、やはり今交通事故死亡者よりも自殺死亡者の方

が全国的に増えているということでありまして、ここでもそういう数字的にはそういう結果かなと思います。本当に非常に住みにくい、生きにくい状況を感じる状態が生まれているというのが、日本の状態なのかなというふうに思います。私は戦後を経験して、あのおきの方がずっと生きにくかったと思ったけれども、でも、こういう問題でこういうのがあるほどではなかったような気がします。今は日本は60数年も戦争もなく、安定して不安なく暮らせる社会だろうと思ったけれども、不安を感じる方が非常に多いのかもしれない。

さっきもそうですし、私の親戚でも病院から退院して、翌日自殺してしまった若者なんかありますから、本当にどう考えているかわからないと言いたいのですが、私はその対策事業そのものも大事ですけども、やはりこれからの人間の生きる生き方の中では、不安なく生きられるということを主眼においたのも必要なということ、あえて質問したのです。そのための何かというのは、ピーアールくらいしかないというふうに考えられるのかどうかお聞かせください。

それと、地球温暖化対策は非常に広範な人からの委員として入ってもらって、これからの問題だということで、確かにそのとおりであります。雪対策も入っているということですけども、うちの近所で本当に空洞化が最近特に目立ってきている。そういう中では普通のサラリーマンで昔のまましている人たちが大変になってきているのですけれども、非常にうちの周りには大きい家もあります。そうすると1回の除雪が30数万円もかかるということもあります。

そういう中ではやはりその地球温暖化対策の中での雪対策を、本当に重点に置いてもらいたいなというのが一つと、それに対する対策がもし見つけられるのだったら、それへの手厚い補助がなければ、やはり空洞化は進んでいくというふうに思います。そういう方向での委員会としての目的はあるのか、ないのかちょっとお聞かせください。

福祉保健部長 自殺は原因が個人個人によって違いますので、一概にこれが決定打ということはないとは思いますが、今、その格差社会、あるいは経済的な部分から出る部分については、それに対応する施策も必要だと思います。福祉と連携した中でそのセーフティネットと申しますか、そういった部分を整えていけば、そういった部分は救えるのかなというふうには思います。

あとは鬱から入っていく場合もありますし、そうするとその辺りの予防も必要になるかと思いますが、正直言って、これをすれば何人減るといふ部分は、今の私の頭の中では結論を申し上げることはできません。

市民生活部長 この協議会の中ではあらゆる方面から意見をいただきたいと思っておりますので、その温暖化防止に伴って、対策に伴ってその施策を誘導するために補助が必要だということであれば、それも含めて提言していただくような形で、市の財政的な部分を加味した中でそれを実行するかしないか検討していくという形になろうかと思います。幅広く意見を徴していきたいと思っております。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって4款衛生費に対する質疑を終わります。

議長 5款労働費の説明を求めます。

産業振興部長 それでは5款労働費について説明をさせていただきます。ページは142、143ページをお願いいたします。1項1目労働諸費でございますが、前年度より96万3,000円増額となっております。

めくっていただきまして、144、145ページをお願いいたします。145ページの4段目になりますが、雇用対策事業費でございますけれども、こちらにつきましては昨年までは南魚沼職業能力開発運営協会の負担金ということで計上させていただいておりましたが、今年から指定管理者委託料として846万3,000円計上してございます。昨年と比較して92万円ほど増額になっておりますが、これは湯沢町の負担分139万円が含まれたためでございます。内訳は運営協会の職員1名分と臨時職員1名分の人件費の3分の2を、南魚沼市と湯沢町でそれぞれ負担するものでございます。

次の労働施設管理費ですが、385万3,000円でございます。これも若干の増となっておりますが、この部分につきましては浦佐地区にございます働く婦人の家の管理費でございます。燃料費や施設管理費等、また委託料、この中でも除雪費等が若干増になっておりますところでございます。なお、この施設につきましては昼は大和郷土地改良区、夜は浦佐区に管理委託をお願いしてあるところでございます。

2目の職業訓練施設費でございます。1億440万5,000円増となっておりますが、地域職業訓練施設整備事業費として職業訓練共同施設を改修するための補強改修工事費と工事管理業務委託料でございます。

次の3目の雇用創出事業費でございます。この部分では前年比で1億172万円ほど減額になっておるところでございます。要因としましては、ふるさと雇用再生特別基金事業の4事業が終了したこと、失業者の一時的雇用を図る緊急雇用創出特別基金事業が昨年は13事業実施したところでございますが、今年は10事業と減少したものでございまして、委託事業で19名を雇用し、直接事業で9名の合計28名を雇用するものでございます。簡単に事業の概要を説明させていただきたいと思っております。こちらに載っている共済費から手数料までにつきましては、直接事業による5事業を予定しておるところでございます。しかしながら、項目自体はこれと一緒にしておりますので、これを細分化して説明をさせていただきたいと思っております。

直接事業の内訳の一つ目は観光拠点立上事業472万6,000円ですが、今泉記念館内の展示事業を中心に担当する臨時職員を雇用するもので、1名の雇用を予定しております。

二つ目は健診受給率向上対策事業に220万6,000円。これは健診受給率向上のためのアンケートや医療機関への受診情報、これらを記録作成する業務でございまして、1名の雇用を予定しております。

三つ目は観光施設魅力向上事業720万9,000円ですが、市の新たな観光交流の拠点である「道の駅南魚沼」及び新潟福島豪雨で被災した市の観光施設に対し、追加的に環境整備や利便性を改善することにより、施設の魅力の向上、良好な周辺環境の形成、付加価値の付与等を

図り、豪雨被災や東日本大震災福島第一原発事故の風評被害によって落ち込んだ観光客の回復を図るため2名の雇用を予定しております。

四つ目は避難者支援事業及び防災関連事業でございます。428万6,000円ですが、震災対応事業・被災者失業者雇用、平成23年3月1日以降に離職した失業者を雇用するもので2名の雇用を予定しております。

五つ目は発達障がい巡回相談員事業810万4,000円でございますが、保育所などの子どもや親が集まる施設へ巡回支援を実施いたしまして、施設等の支援を担当する職員や障がいの早期発見、早期対応のための助言等の支援を行うもので、3名の雇用を予定しております。

続きまして、その下の方の各種業務委託料でございますが、こちらが3,194万2,000円でございます。観光交流拠点施設の総合案内事業が541万9,000円と地番図整備事業が2,652万3,000円となっております。前者は道の駅南魚沼と越後湯沢駅に設置しております広域観光案内所を連携させた総合観光案内業務を実施し、関東地方また新潟地方からの玄関口として観光案内業務のさらなる充実を図るため、2名の雇用を予定しているところでございます。後者は市内全域の地番図の整備を行うことで住民サービスの向上、課税業務の円滑化を図るため8名の雇用を予定しております。

次の一番下ですが、作物被害対策委託料です。これは354万6,000円でございますが、これはサル被害防止パトロール業務ということで、しゃくなげ公社の方に委託を予定しているものでございます。

めくっていただきまして、146、147をご覧ください。この人材育成事業委託料1,510万5,000円につきましては技術の習得による雇用機会を促進しまして、昨年同様に実施したいものでございます。介護の部分で南魚沼福祉会に5名の雇用を計画しておるものでございます。次に観光誘客業務委託料790万円ですが、グリーンツーリズム教育旅行継続誘客推進事業で、東日本大震災の被災地域におけるグリーンツーリズムや教育旅行等の誘致経験者を2名雇用し、同様の活動を行うことで被災地に戻ったあとも継続した活動ができることを目的とするものです。機械器具借上料と苗木等原材料は観光施設魅力向上事業で使用するものでございます。以上で説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

議長 労働費に対する質疑を行います。

林 茂男君 144ページ、145ページから次の146、147ページまでなのですが、雇用創出事業のところでお伺いしたいと思います。昨年から、今ほど部長の説明を聞きまして、ふるさと雇用再生特別基金事業が減って1億円の減額になっていると。大変有効な事業だったと思うのですけれども、この事業によって昨年度、今の年度まではたくさんの方が雇用されていたわけです。この方々が今ほど説明のあった今年度の次年度のですね、この24年の事業のところではだいぶ人が少なくなるわけですけれども、継続をして雇用をされたりしている方がいらっしゃるのかどうかということとか、また、今年度終了する事業までのところで技術の習得とかということいろいろ謳われて、その中で雇用が進んだわけです。非常に一時的ということで不安定な中で皆さん不安も感じながら勤めていたところあると思うのです。その方々の

中で今回こういう機会に携わった中で、そういったところに就職という形で、これを頼らずになっただけの方々がいらっしゃるのかなということも含めて、この事業の総括といいますか、どんなことが生み出されて、またいろいろな問題もあったのかなということも含めてお聞きさせていただきたいと思います。そんなところで最初にちょっと伺います。

産業振興部長　こちらの基金につきましては国の対策事業で平成20年度からこの基金を積んで行ってきたものであります。当初は平成21年から23年で事業が一応終了ですよと前々から言われていることをごさいますて、当初終わると思っていたのですが、基金残があるということと、その平成24年分と震災対応分が若干増額になったということで、延長されるということになりました。ただ、ふるさと雇用につきましてはふるさと雇用再生特別交付金でやるわけですけれども、これにつきましては一応もう基金が終了したということで、23年度で終了したということをごさいます。

それからあと継続の関係ですが、平成23年度の雇用創出事業の中でどれだけの方が継続したかということをごさいます。保育園の環境パトロール事業が新規雇用者3名のうち2名。森道レンジャーが4のうちゼロですね。寄贈図書データのデータ化事業が3のうちゼロ。サル被害防止パトロールがこれは2のうちゼロですが、今回また新たな人を採用するというごさいます。あと、木質未利用バイオマス活用事業が6名のうちゼロ。豊かな森再生事業が10名のうちゼロ。それから観光拠点立上事業が1名のうち1人臨時雇用をしていただけたということごさいます。健診受信率向上対策事業が1名のうちゼロ。防災事務及び防災情報配信が1名のうち1人。介護雇用創出事業が16名のうち11人。外国人観光客対応事業が10名のうち1人。それから新規収納支援事業が12名のうち4人。それからグリーンツーリズム教育継続誘客推進事業が2名のうち1人ということごさいます。71名のうち19名です。これはしかしながらあくまでも聞き取りですので、今後のまた再就職とかそういう部分でハローワーク等を通じて、こういうことで学んでいただいたことを生かして、またぜひ雇用につなげていただきたいと思いますというふうにごさいます。

それからふるさと雇用特別基金事業ですが、ニート・ひきこもり対策事業が3名のうち1人。コシヒカリ紙和紙販路開拓事業が3名のうちゼロ。商店街元気発信事業が3名のうち1人。観光ガイド育成・観光情報発信事業が2名のうちゼロということごさいます。11名の雇用者のうち2名が継続見込みだということごさいます。以上ごさいます。

あと、商工観光課長の方でちょっと追加ごさいます。

商工観光課長　先ほど技術の取得の数というご質問があったと思うのですが今23年度につきましては今継続中ごさいますので、22年度に介護雇用創出事業というのがありまして、これは9人雇用されまして、9の方がヘルパー2級を取得ごさいます。以上です。

樋口和人君　145ページの今ほどの雇用創出事業ということなのですが、今お話を聞くと、何人かがその雇用のあれで就職というか仕事をしていって、それで今年終わったから辞められたということだけれども、結局その事業はそれぞれ例えば民間に委託したり、あるいはということで委託している部分があったと思うごさいます。そうごさいますと、その委託先では1年そ

の方、何人かをこの事業にのっとして使っていたと。ところが、ここでその方に来るお金がなくなって、当然その人をどうするのかということになると思うのです。もちろんそういった緊急対策ということの中でやっているわけですけれども、その辺が例えばこれを利用して事業をやっていたとしていたときに、その人間が今、お金がもう来ないからこの方もまあということで、いわゆる事業として継続とかということに支障を来さないのか。もちろん上から来るお金ですからあれですけれども、その辺についてどういうお考えがあるのか、ちょっとお聞きをします。

産業振興部長 確かに緊急雇用で勤務される年数が決まっているということで、その部分は残念な部分もあるのですが、その中でもこの元気発信事業については今後の何ていいですか、特産品協会等というような立ち上げ部分もありますので、市もまた支援をしていきたいというふうに考えております。そういう部分についてはできるだけこの雇用の趣旨にのっとして、ひとつまたその事業主等々にお問い合わせをしたり、あとハローワーク等でその経験を生かして行っていただきたいなというふうに考えております。以上です。

樋口和人君 もちろん、多分この基金とかを利用した中で、それぞれの事業を立ち上げていくと。その雇用主などについてもそこから自分の事業を膨らませていくというようなことだと思いますのでその方向で、また今後もこれはあるわけです。今、前者にもありましたけれども、いろいろな技術を習得していただいた中でということと、委託先にもよくその辺の理念みたいなものを伝えながら、有効にこのお金を使って少しでも雇用あるいは事業といいますか、起業といいますか、新しい事業もまた見つけていけるような、ぜひまたそういった方向で使っていただければと思いますのでお願いします。

松原良道君 関連で一つお願いします。この雇用創出事業、今、県が非常に緊急雇用には知事の命令で力を入れているのですよね。原因は1年経った今でもまだ新潟県内全体で7,000人を超える避難されている方がいると。そうした中で、今まで県はこの推進の事業の中の雇用の条件として、要は離職されている、仕事をしたいのだけれども仕事のない方、あるいは高校・大学を卒業して仕事に就きたいのだけれども就けない方の優先順位を高くしていたわけです。

今回の県のこの緊急雇用は、あくまでも雇用の一番上の条件のトップは福島県の原因から避難されている人をまず最優先だというふうに県は打ち出しているわけです。うちも今まだ57人くらい市長の所信表明を見るといえるわけですが、今の報告の中に若干はもう動いているのかなという気がしています。その57人の中に本当に雇用を、というか仕事をしたいという思いで申請というか要望している方が何人おられるのか。

あるいは、それもまた条件によって多分異なると思いますけれども、ただ、その雇用の創出だけでなく、その57人の中にほかに、また市として別の援助をしてやらなければならないのがいるのか。そういった点でその57人の内容をちょっと把握してから、その辺をちょっとお願いします。

総務課長 それでは今の件でお答えさせていただきます。57人のまず年齢の内訳なので

すが、80歳以上が5名なのですが、含んで60歳以上が8名、それから中学生以下が22名。57名といたしますと、あとの27名がいわゆる働く世代というふうな捉え方をしております。その中で県でもアンケートをやっておるのですが、その内容を見ますと、その方々の就労希望というのが考えているより少なかった。昨年度もそうでした。まずは帰りたいという部分がありました。

そうした中で、それでも当然働きたい方はいらっしゃると思うということで、去年も今言われた雇用対策の震災対応分で広報をかけました。2名プラス2名ということで4名かけたのですが、現実には1名、今、私どもの方で臨時職員として勤めていただいている方が1名。それから塩沢のもてなしの郷というところで2名の方。そのほかに社会福祉協議会で1名。それから専門職の方もいらっしゃるしまして、看護師さんなのですが、その方については大和病院の方へもう正職で入るような形で働いております。ほかの方にもいわゆる避難者の交流、これは社会福祉協会のボランティアの交流会等を主にしてですが、取った中では思ったより多くの就労希望はございませんでした。

ただ、そうした中で、もう1年来ましたので、今ほど産業振興部長の方からありました今回の雇用創出事業の中でもまた避難者を対象とした公募で、そういうお気持ちのある方を募集したいというような状況でございます。実際の内容、直接個々に会っておりませんが、今こちらで収集している状況の中での対応は以上のようにございます。

なお、24年度につきましては、1年こちらにお住みになったので、その感覚等もあると思えますので、募集についてもいわゆる被災者を主にした形では19名という形で、間口広げまして公募等をつけるというような体制でございます。以上でございます。

松原良道君 年齢構成は大体わかりました。ただ、中学生以下が22人いるということと、本来働かなければならない年齢の方が27人くらいいるということです。当然、市が期待したほどの要請がないというのは、やはり自主避難だと私は思うのです。勧告や指示と違いますから、悪い言葉で言えば、経済的に余裕があるから来ているという発想に取られても仕方がない。そういった点でちょっと若干あれですけれども、でも、中学生以下が20何人いるということは、もううちの市内なりそういったところの学校に入っている方もいるわけです。そうすると、当然半年や場合によっては1年で帰れば理想ですけれども、また子どもの年齢やそういうものが学年からいって帰れない。子どもが卒業の時期に入ったから帰れないとか、そういうのが出てくるわけです。ただ、被災されている皆さんから要望がないというだけでなく、やはり行政としてもそこへ行く。

今、一番大事なのは言わないから行かなかったではなくて、はじけるということが非常に大事なのですね。あの孤立死など見ると、やはり民生員がはじけなければだめなのです。そういった発想で、やはり発想をちょっと変えて、どんどん行政側からその被災されている皆さんの要望を聞いて、対応されるところはして、南魚沼市に避難したけれども良かったというようであれば、今部長が言ったようなこれから先、交流を期待しているようなことにならないのですよ。ぜひともその辺を時間を入れなくて、定期的にやはり情報交換に伺っていただくこと

をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

総務課長 社会福祉協議会、ボランティア、それから今これからまた公募して臨時の方もそういった被災者の方が来てくれることと思いますので、連携を深めた中で今議員がおっしゃったようなことに努めたいと思います。以上でございます。

塩谷寿雄君 去年13事業あったのが今回10事業になったということです。この雇っているところというか、民間会社とかいろいろなところに出ていっていると思うのですが、それが毎年変わっているのか、また同じところにやっているのか、どうなのでしょう。

それとこちらの行政側からそちらの方をお願いをして、業者をお願いをしてやっているのか、向こうが手を上げてやっているのか。非常にその辺の取り方が逆だと、どういう形でやっているかということ。なぜこれを聞くかということ、同じところがずっと何か雇っているような感じがして、本当に雇用対策になっているのか。事業主の人件費の浮かせる部分になっているのか、本当にこの部分は非常にクエスチョンです。去年も質問これはしていますが、だいぶ事業が削減されましたけれども、その辺のお答えをお願いいたします。

商工観光課長 基本的には継続の方もいらっしゃいます。ただ、その中ではご自分で資格を取得するために自主退職をするという方もございました。

それから行政側からお願いするのかどうかというお話ですが、基本的には全て公募でございます。したがって、私どもは雇用をしたいという方はハローワークに出しておりますので、そういうところを見て公募をするという形が原則でございます。

塩谷寿雄君 その公平の場で募集しているというのはよくわかるのですが、同じところしかなくてないのかなというふうなイメージがあります。それと、本当に雇用につながる、この人たちというのはすごく1年を通していろいろスキルがアップしてくるわけですね。やっとすごくこの仕事場に慣れて、もう何でもわかるようになってきた頃、はい、終わりですねということになることが多いのですよね。それを何とか雇用につなげて、いい人がいたらやはり雇ってもらおうとか、そういうことを雇う業者にもしっかり伝えていかないと、本当に人件費浮かせになると困るので、その辺をしっかりとやっていただければ良いかと思います。ひとつ市長の答弁もお願いします。

市長 基本的な理念はそういうことでありますから。ただ、今触れましたように公募して、結局一般的な民間会社がではそういう人を例えば1年雇ったとします。1年雇って、そこでお金が浮いた。では次のとき雇えるかということ雇えないとかいろいろな問題があって、なかなか公募の方に応じてこないという部分もあります。理念はそのとおりですから、それなのとってやらせていただきたいと思っております。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって5款労働費に対する質疑を終わります。

議長 昼食のため休憩といたします。休憩後の再開は1時10分といたします。

(午前11時59分)

議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後1時08分)

議長 6款農林水産業費の説明を求めます。

産業振興部長 それでは6款農林水産業費の説明をさせていただきます。ページ146、147ページをご覧ください。1項1目農業委員会費でございますが、農業委員につきましては選挙で選出される委員が現在35名、各団体からの選任委員が6名の計41名がおいででございます。これらの委員報償、運営をするための一般経費でございますが、昨年とほぼ同額でございます。昨年に引き続きまして農地法改正に伴う国土調査の農地移動情報処理のための臨時賃金と、農業委員協力員報償費でございますが、年1回、農地の状況調査が義務づけられたことにより、協力員が延べ24名、農業委員で延べ92名分とバス借上料につきましては先進地視察研修会分でございます。

2目農業振興費でございますが、昨年とほぼ同額でございます。農業振興一般経費ですが、めくっていただきまして、148、149ページでございます。2行目の指導者報償費の27万円でございますが、農業振興及び広域有機センター等の臭気対策につきまして、近畿大学資源再生研究所の教授に調査をいただきまして、今後の市の農業・環境・エネルギー・循環型社会の創出の施策等について研究をお願いしていただくものでございます。9行目の有害鳥獣捕獲委託料で160万円ほど計上させているところでございますが、サル等の有害鳥獣被害対策として社団法人新潟県猟友会南魚沼支部に業務委託するものでございます。

次に農業振興対策補助事業費では5行目の南魚沼市鳥獣被害防止対策協議会補助金388万円がございますが、国からの交付金を利用しながら研修会、発信機を活用した生息調査や捕獲檻の購入、電気柵などを設置する計画です。その下の農林水産業振興利子補給金493万4,000円ですが、平成22年の猛暑で50件分及び平成23年の豪雨災害で11件分による被害対策融資でございますが、合計61件を見込んでおるところでございます。その下の地場産販売強化支援補助金でございます。236万4,000円ほどでございますが、これは道の駅南魚沼農産物特産品直売所の販売促進機器等の機械設備購入にかかる補助金でございますが、新潟県農林水産業振興事業3分の1補助です、を活用しましてJAしおざわさんが事業主体でポスシステム、ショーケースを導入するものでございます。

その下の大豆・そば・麦生産振興補助金でございます。133万7,000円ほどでございますが、これは大豆・そば・麦生産にかかる機械設備購入にかかる補助金でございますが、新潟県農林水産業振興事業を活用してJA魚沼みなみさんが事業主体で、そばコンバイン1台を導入するものです。その下の高付加価値米等生産推進補助金でございます。268万円ほどでございますが、これは有限会社笠原農園さんが規模拡大に伴い田植機・乾燥機・色彩選別機・アーム式の草刈り機の購入にかかる補助金でございますが、同じく新潟県農林水産業振興事業を活用して導入するものでございます。

次の水田農業構造改革対策推進事業費でございますが、この部分につきましては4,186万6,000円でございますが、生産調整にかかる経費でございますが、塩沢の協議会に1,00

0万円、大和・六日町協議会に1,729万5,000円を、市が6・JAが4の負担割合で計上させていただいております。これによりまして農業者戸別所得補償制度の推進や水田の利活用事業を行うものでございます。なお、この部分につきましては新たな体制づくりで農業振興を目指していくという国の方針により、それぞれの水田協議会が名称を変更し、農業再生協議会として従来の構成員に、担い手育成総合支援協議会等が参画した活動をするものでございます。その下の農業再生協議会活動支援事業補助金と農業戸別所得補償制度推進事業費補助金につきましては、今までは直接両水田協議会に支払われていたものですが、平成24年度から市経由で支払われるものです。

次の集落営農組織体等育成事業補助金10万円ですが、認定農業者と中核農業者を中心とした集落営農組織体の育成支援でありまして、交付申請年度から2年間を支援するものであり、塩沢地区の城之入地区を予定しております。

めくっていただきまして、150、151ページでございます。8行目の中山間地域直接支払事業でございます。7,722万1,000円で昨年とほぼ同額でございます。平成22年度から始まった第3期中山間地域等直接支払交付金事業の継続で3年目に当たります。集落協定が45件、参加農家1,033戸に対しまして、国が2分の1、県・市がそれぞれ4分の1の負担割合で支払い、農業生産条件の不利を補正し、耕作放棄の発生防止、多面的機能の確保を図るものでございます。

次の小規模基盤整備畦拔事業補助金です。150万円ですが、狭小ほ場整備区域において畦抜き整備を実施することによって、作業単位の拡大と農作業機械の効率的運用により地域の稲作振興を図るとともに、農業者の所得の増大を目的としており、担い手への農地集積を図ることを目的としております。事業費の2分の1で上限40万円を補助いたします。

環境保全型農業直接支援対策事業費でございますが、環境保全型農業直接支払交付金175万2,000円は農業者等が化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減した上で、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組んだ場合、取り組み面積に応じて支援するものでございます。冬季湛水管理や有機JAS栽培等、適用条件に該当するほ場に補助するものでございます。

農業振興補助・負担金事業93万5,000円ですが、昨年と比較しまして47万4,000円増えております。新規としまして大和郷土地改良区の事務費補助ということで、乾田V溝直播栽培方法等の冊子の作成補助でございます。農業振興活性化補助金10万円でございますが、平成23年度までは都市計画課で公園活性化イベント補助金としてぶどう収穫祭とワインまつり実行委員会へ支出されていたものを、本年度より農林課より支出するものでございます。

その下の南魚沼地域振興戦略事業負担金31万4,000円でございますが、サル・クマ等と共存できる地域づくりの事業であり、ワークショップ、現地調査を行い、防止計画などの取りまとめを行います。

3目の畜産事業費でございますが、昨年に比べまして122万5,000円の減ですが、主に家畜診療所にかかる部分でございまして、現在獣医師2名体制でそれぞれ事業を実施している

ところでございます。疾病家畜の診療並びに治療を適正かつ効果的に実施し、病気の早期発見・早期治療・発生予防に努めることなどを目標に取り組みを行います。

続きまして4目農地費でございます。前年比で3億7,228万4,000円増額となっております。主な要因といたしましては平成23年7月新潟・福島豪雨災害により被災した吉里・戸谷・思川地区の農地災害関連区画整備事業によるものでございます。

農村公園維持管理費でございますが、滝谷農村公園におきまして上下水道接続工事を行います。

めくっていただきまして、154・155ページでございます。9行目の土地改良事業費ですが、災害復旧工事委託料ですが、先ほど申し上げました災害関連区画整備事業の吉里・戸谷・思川の3地区を新潟県に工事委託をするものでございます。次の農道整備等事業償還補助金1億3,536万8,000円でございますが、3土地改良区が県単事業で実施しました補助残を市が償還負担するというようなことで、この部分につきましても1,723万1,000円減になっているところでございます。件数につきましては272件となっております。

13行目になりますが、農産漁村活性化プロジェクト交付金1,937万2,000円ですが、昨年に比べまして982万7,000円ほど増額になっております。浦佐第3地区では基盤整備事業、上田横上地区では農道整備事業を行います。次に産業振興事業等補助金600万円ですが、平成23年から土地改良施設の修繕費用に対し、多面的機能の農業外効果割合の分のうち、市の負担割合相当分について補助するものであります。

16行目の基幹水利施設ストックマネジメント事業調査補助金252万円ですが、大巻藪神地区のかんがい配水用の揚水機と、天野沢第1地区のかんがい揚水機及び三国幹線用水路の施設について老朽化が進み、機能に支障を来している施設を調査するものでございます。

次の国営造成施設管理体制整備促進事業費295万1,000円ですが、国営付帯県営造成施設を管理する土地改良区等の管理体制の整備を図り、支援活動に助成する事業でございます。施設管理協定の策定、管理体制の整備推進活動、管理体制の整備強化等を行うものでございます。県営ため池等整備事業負担金664万8,000円は六日町第2地区でございます。

次の県営ほ場整備事業負担金300万円は新戸谷地区のほ場整備でございます。農業法人等育成緊急整備事業負担金1,240万円は、塩沢一日市地区でございます。経営体育成整備事業負担金200万円は、藪神北部地区の県営区画整備事業で実施設計と換地の計画分です。

次の農地・水保全管理支払事業費1,571万4,000円でございますが、第1期対策は平成23年度が5か年事業の最終年であり、共同活動支援について38地区に取り組んでいただきました。また、向上活動支援については8組織から取り組んでいただきました。第2期対策として平成24年度から28年度までに取り組んでいただける参加地区をただいま募集をしております。説明会を計画しております。採択につきましては地域の担い手への対象農地がおおむね30パーセントを集積する、除草剤の軽減を図る、農道及び水路保全等の資材購入費に3割以上使用する、稲わら及びもみがらを焼却することなく農地へすき込み等により有効利用を図る、またこの事業の支援が終了後も引き続き活動に取り組むなどの要件が課せられており

ます。

次の農業集落排水事業対策費が下水道会計の繰出であります。

めくっていただきまして、156、157ページでございます。5目の揚水設備管理費でございます。これは新幹線工事の補償関係の部分でございます。揚水ポンプの管理費や電気料などでございます。

2項林業費1目林業振興費でございます。611万8,000円減となっております。林業振興一般経費でございますが、調査委託料200万円は森林カーボンオフセット制度活用事業のためのプロット調査、検証実験の業務委託料でございます。

次の分収造林事業費でございますが、これは間伐特措法により市町村計画に基づきまして除間伐を中心に保育をするということで、それぞれ下刈り、枝打ち、除間伐それから新植の杉などを予定しているところでございます。

次の森林整備加速化林業再生事業費540万円でございますが、これは平成21年からの3か年の継続事業で平成23年度終了ということでございましたが、東日本大震災の復興事業などで住宅の建設などの需要が高まることで継続されたもので、石打、辻又地区の利用間伐と作業道を予定しております。

次に民有林保育事業でございます。500万円でございますが、林業振興を図るため、民有林の保育事業にかかる経費について国・県補助に上乘せして補助するものでございます。

次にきのこ王国支援補助金462万5,000円でございますが、JAしおざわ種菌センターにえのきの包装機、詰め機導入のための補助金でございます。

次に南魚沼産材で家づくり事業1,000万円でございます。この事業につきましては今年度で2年目ということで、市内産材の利用促進を図り、それから資源の活用により林業の再生と雇用の創出、それから建築・製材業への経済効果、これらの波及を期待するというものでありまして、1棟50万円を上限として補助するものでございます。

めくっていただきまして、158、159ページでございます。2目の林道事業費でございますが、379万8,000円減でございます。林道開設事業費でございますが、大崎水尾線でありまして、今年度におきましては開設工事として150メートルを予定しているところでございます。

一つ飛ばしまして、安全・快適な林道再生事業630万円でございます。これは使用林道の危険か所を改良する事業で高石中ノ又線、ヤゴ平線を予定しているところでございます。

3目の治山振興費ですが、2,130万円増ですが、7月の新潟・福島豪雨災害によりまして被災しました沢等に緑のばんそうこう事業を行う復旧費と応急復旧費でございます。

3項の水産業費でございますが、昨年同額でございます。以上で説明を終了させていただきます。よろしく申し上げます。

議長 農林水産業費に対する質疑を行います。

鈴木 一君 151ページの中山間地等直接支払事業費のことでちょっと聞きたいのですが、養鯉池のことで以前にも農業委員会にお伺いしましたが、転作のカウントは養鯉池

はしてくれると。中山間地の支払いからは除外されていると、以前は何か支払いをしていたそうですが。今はその人はとにかく自分の地域でやっているのではなく、よその地域で田んぼを借りてやっているわけですが、非常に肩身が狭いというような話をしています。これがまた再度そういう養鯉池に対しても、支払いができるよう県に働きかけを何とかしてもらえないだろうかという考えなのですが、いかがでしょうか。

農林課長 この件につきましては当初からその部分は除外されたということで話を伺っているのですが、ちょっとミスという表現もおかしいのですが、それを含めていたというようなことだそうです。昨年からでしょうか、それをきちんと直しましょうということで、その部分は除外されているというようなことでございます。これにつきましては、また地元の方からも今のおっしゃったような内容がありましたので、またちょっと検討をしたいというふうに考えております。

林 茂男君 すみません。158ページ、159ページで林道の開設事業費。林道事業費のところでも伺いたいのですが、非常に昨年、災害でいろいろな林道のところが傷んだというところがあったのですけれども、そういう中でいろいろなところを回らせてもらって、地元の人と見て歩いたりしていろいろな声が聞こえてくる中で、特に多かったなと思っているのが、林道に限らずなのですけれども、最近、林とか道の脇の草刈りとそういった部分が非常にされていないというか、そういうことで苦言を呈する方が多い。林道だけに限ったことではありませんけれども、そんな中で非常にこの林道維持管理費という部分に相当するのかどうかちょっとわからないのですが、そういったところ。そういう声が聞こえていると思うのですけれども、実態的には、特に合併後だめになった、だめになったという人が多くて、そういったところの状況把握はどんな感じでしょうか。

また、雇用創出事業で、さっき労働費のところであったその中には、林道の補修委託費とかがあって、これは草刈りだけに使ったのかちょっとわかりませんが、そういう林道のところの脇で仕事をしている人たちに会ったときに、いや、そういう対策のやつで来ているのだみたいな話を伺ったことがあったのです。こういった部分でも800万円今年もうなくなっていたり、間伐材等の形でペレットとかバイオマスのやつでも1,100万円ですか、そういう人件費の部分なのでしょうけれども、そういったものがなくなっている。

市長はいろいろな市政の方針的なところで、林業の再生、里山再生みたいなところの部分に全部かかってくるわけですが、そういったところで作業道等を作って、林道というよりもそういう道を切って、林、林業を再生していきたいというような力強い話があったのです。さっきの説明を聞いていると、前のページの157ページですか、森林整備加速化林業再生事業費で、ここで540万円というのでしょうか、こういった部分がそれに当たるだけなのかなということいろいろ考えているのですけれども、詳しいところをちょっと聞かせていただければありがたいのですが。

産業振興部長 林道につきましては基本的には、開設をするときは市なり当時の町で行うわけですが、その後の維持管理については地元の皆さんにお願いをしているというのが現状で

ございます。たまたま今まで緊急雇用でそういうものがありました。そういうご要望もあったわけですので、緊急雇用でやらせていただいたということです。

あと林道の災害につきましては林道災ということで国庫補助を受けて工事ができるわけですが、地元の作業道という部分にはそういう部分がありません。ですので、そこら辺で地元の方がその道が本当に林道なのか作業道なのかというようなそういうことからまずご理解をいただいて、基本的には地元の皆さんで何とかやっていただきたいというのがお願いでございます。以上です。

市長 先ほどちょっと説明がありましたようにこの540万円ですか、それであります。157ページの加速化林業再生事業、石打、辻又。これが540万円、まずは一応伐採可能な林地まで作業道を切って、そして本当にそれがきちんと機能して、そういう間伐等も含めた作業に有効に利用されるか。そして、それが結局産材として利用されるかところを見極めて、その後本格的にやろうということです。これは前からちょっと申し上げていたと思うのですが、いゆるこの石打と辻又については、調査 調査ということではないですけれども試験的な部分であります。まずこれをやってみて、どういう効果が出てどういう問題点が出るかと、ここにあります。ですので、今年度の予算、24年度の予算はこの作業道開設で、これで何メートルくらいになるのかちょっと私がいけませんけれども、そういうことでありますので、まずは試みをやって、その後本格的にやっというふうなことでありますのでよろしくお願いたします。

関 常幸君 3点ほどお願いたします。149ページの中で新たな組織体制ということで、農業再生協議会を立ち上げてということではありますが、その中で市長も会議のときに国に相当申入れをして、使い勝手が悪いというふうな話の中で話しました件ではありますが、人・農地プランですね、地域農業再生プラン。これに取り組むと就農給付金とか農地集積の関係とかそういった資金が使われるわけでありまして。これについて非常に大変な時間がない中で、もっと国の方は安易にしてやるよということで会議の中でも話が出ていたのですけれども、私はこれについて、そういうこともしながら取り組むことが、今地域の農地集積だとか、これは担い手にしても国の補助金できるわけでありまして、その取り組みについての考え方をぜひお願をしたいと思っております。そのことが1点であります。

それから153ページのところ、畜産振興であります。ここでの畜産農家は非常に少なくなっておりますし、これから農業していく中でも、私どもの食生活の中でも、畜産はなくてはならないわけなのでありますが、本当にどのような今、課題とか現状とか、市としてどのような支援をしていくことが継続になるのかということも2点目です。

それから3点目、155ページの中で農地・水保全管理の1,571万4,000円。これも今話しましたように38地区で取り組んでいたわけでありまして、非常にこのところ消費者と一緒にやっての取り組みがあるわけですね。これから説明会をするということではありますが、今まで3,700万円が約半分以下になってきているわけでありまして。部長は要件等も話されましたが、相当要件のハードルが高くなっているのか。それとも予算的にきているから、大体こ

れだけだからというようなところで、該当地区等を絞ってきたのか。そのところの説明を願いたいと思います。以上です。

農林課長　それでは今の質問の3点のうち2点、人・農地プランとそれから農地・水の状況をちょっとお話ししたいと思います。人・農地プランの方につきましては、各市町村とも非常に悩んでいるというのが実状です。うちの方も、書き物には集落ないしはその隣接集落というような形はあるのですが、地域というような表現もありますので、どれだけの範囲の中で動いたらいいかというのが実際わからないというようなこともありまして、15日に農水局の方へちょっと問合せをしてきました。

基本的には現在の状況をまず把握するというのが第一だということだそうです。それに伴って集積の計画のある方、農業のリタイアを予定されている方等がもしわかれば、その中に組み込んでしていけばいいのではないかというような、概略的にはそんな感じで受けてきました。

そういうことで、今回緊急に認定農業者の方も計画がありますので、その地区を中心とした形でまず作成を試みたいというふうに考えております。今回の集落説明会、生産調整の集落説明会の中でその人・農地プランにつきまして、生産調整とはまた別口で説明をさせてもらっています。何集落かは、ではちょっと検討しようではないかというようなところも出てきております。これからちょっとまた内容を精査した中で、ピーアール等をしていくというふうな形になってくるかなというふうに思っております。

それから、農地・水につきましては先ほども話がありましたように、全部で38か所あったわけですけれども、ちょうど今年度、23年度で第1期が終わるということです。第2期の24年から新規募集をかけるということで、3月の8日、9日、12日と各地区で説明会をさせていただきました。今現在その説明会の中で、現在やっているところが約10か所くらいやめたいという集落があります。この説明会の中で来ていただいたところが39集落あります。そのうち半分くらいはもしかすると計画にのってくるというような、今のところのもくろみであります。

これにつきましても、先ほど言った集積とかそういう部分がありますので、各集落の実状に合わせた形で申し込んでいただくというような形になってくるかと思えます。その辺は特に新しく申し込まれた、説明に来られた方のところには、また説明をしながらということで計画しております。以上でございます。

産業振興部長　2点目の畜産振興の支援でございますが、こちらにつきましては先ほどもちょっとお話ししましたが、やはり畜産をやるということで非常に匂いの部分があるかと思えます。そういうようなことで、現在大学の先生から何回か来ていただきまして、畜舎の脱臭槽の入替えをしたり、あとは畜舎の中の浄化といいますか、そちらの脱臭等も試験的にやっております。ですので、また夏になるとその辺が出てくると思えますので、そこら辺の経過等去年と比較をしまして調査をしていきたいということで、そういう部分の支援をするというようなことと、あとはやはり堆肥のリサイクルシステムを、広域に有機センターがあるわけですので、ああいうところの匂い、それからリサイクルシステムとしてうまく循環できるような

形での支援というのが必要なのだろうなというふうに考えております。

今現在で乳牛で382頭、肉牛で220頭、豚で約2,500頭くらいの畜産農家の方がいらっしやいます。今、2名獣医さんもいらっしやいますので、そのほか1名、臨時の獣医さんもいますが、それぞれ定期的に巡回をさせていただきまして、病気の防止等々について指導をして支援をしているところでございます。以上です。

関 常幸君 農地・水につきましては説明会が終わったということでもわかりました。

それから人・農地プランについては、国が本当に力を入れてやっていこうということでもありますので、今の話だと集落の生産調整の説明会をやっているということでもあります。出席者も少ないですね。そして、集落ごとに今も手を挙げるところは検討していこうということもあります。この趣旨からいくとやはり集落ではなくて、最低でもやはり旧村単位、12地区単位くらいになって、できれば本当は旧町ごとに網がかぶれば、今言ったように就農給付金とか農地集積協力金とかできるわけでありまして。ぜひ、市が中心になって網をかけてやることによって相当国からの支援もやれるわけでありまして。集落ごとだとやはり少し大変なのかなと思いますのでそういう形で、進めているということでもありますので、ぜひこれは進めてください。

それから畜産については、市の方ではそういう匂いの関係を中心にやっているということと、本当に獣医師さんが回っているわけでありまして。そこでぜひ、経営的に皆さんがどういうところで大変になっているかということも含めて、せめてやはり年に1回は、農協の方でもしていると思いますけれども、行政の段階で、皆さん何件でもないわけでありまして、やはり膝詰めですね、畜産なくして農業はないわけでありまして。私はそういう姿勢が大事ではないかなと思っております。

何年か前にも畜産振興を一般質問したときにも、市長もできれば1回は行って声を聞くことが大事だということも話されておりますので、担当部署では経営に対してぜひ、1回はこう聞く場所をやってもらえればと思います。そのことについて質問します。

産業振興部長 経営内容ということになりますと、なかなか個人の部分というのかもしれませんが、意見交換等々は全く拒むものでもございませぬし、むしろ積極的に出かけていきたいというふうに思っています。以上です。

農林課長 すみませんでした。人・農地プランにつきましては当初我々も考えたときには、極端な話、市全体で網をかぶせればいいのではないかなというような冗談話もしたのですが、やはりその地区、地区で状況も違うということで、今も旧村単位と今で言う何々地区というような状態になるかと思いますが、最低でもそのくらいまで持っていきなと。ただ、現在進行形といいますか、計画されている方もあるので、この前も局の方へ行って言われたのは、小さいものを大きくしていけばいいのではないのと。ある集落、ないし数集落でやったものをその地区に段々広げていくということ。

ただ、なかなか例えば農地を利用集積するにもそのタイミングというのもあると思いますので、逆にそのタイミングをしたばかりにずっと遅れてしまったというようなことのないよう

にできればしたいとは思っています。そういうような形で、今の時点は小から大の方へ持っていきたい。最低でも旧町くらいの単位には持っていきたいなというふうに考えております。

小澤 実君 今ほどの畜産関係のところで、149ページの2段目ですけれども、指導者報償費ということでもって、確か近畿大学の教授の先生にお支払いするということなのだと思います。この部分で本年は広域有機センターに対しての、今までは酵素を使って匂いを取ろうというようなことでその補助もあったかと思うのです。その辺はもうまるきり止めにして、結局もう先生の方にお支払いするという、今までやっていた脱臭というか防臭のものに対しては補助がないということでしょうか。

産業振興部長 酵素については今までどおり一応散布をしてやるということですが、昨年工事をしまして自動的にまくという部分につきましては、JAさんとの話がちょっとうまくいかなかったといいますが、もう少し効率のいい方法があるのではないかなというようなことで一応断念をしたということです。そこら辺も併せて今後また先生からアドバイス等をいただいて、検討していきたいと思っています。以上です。

小澤 実君 確か先生の思われているやり方と、今の酵素というのは確かちょっとギャップがあるような気がするのです。先生のやり方でもってきちんとなればそういうふうになって、まあまあ先生自体は確か牛体の方からも全部洗い直してというような、そういう考えだと思のですけれども、その辺がまあまあ切り替えるときに面倒なのかなというような気がします。先ほどいくらでもないけれども酵素にまだ補助金があるのかなのか、それをちょっとお願いします。

農林課長 現在はその補助はありません。酵素につきましても従来使っていた部分が、たまたま先生が来られてこれはどうだという話をしたときに、まだ在庫が相当あったということで、それがなくなり次第そっちに向けていくというような話は伺っています。その状況を見ながらという形になってくるのではないかなと思っています。以上です。

笠原喜一郎君 2点お聞きをいたします。149ページの農業振興の中の農業構造改革という部分でお聞きをいたします。今、農協の方で集落説明会に入っています。細かい数字はあれですけれども、転作率に直しますと、六日町が33パーセントでしょうか。大和が32の、塩沢はわかりませんが、多分一番高いですから34か35くらいだと思います。

そうした中、福島から去年は2,000トンほどもらったりして、非常に有効に活用されたということです。農協に半月ほど前にちょっとお邪魔したときには、大丈夫だろうというような言い方だったわけですが、ここへきて今度福島の方も100ベクレルだとかあるいは500ベクレルまでは作りたいというようなことになってきて、なかなかどうなのかなと。20日くらいにならないと大体わからないというようなことであります。そういう中で今現在の情報をちょっとお聞かせ願いたいということが1点。

それでですね、この各協議会に1,000万円あるいは1,700万円支出をしている中で、これはまあずっととにかく100パーセントを達成するための、いろいろな集落のとも補償の推進だとかという部分の経費等を見ていたわけですが。以前にも言ったように、そういう今の戸

別所得補償は参加するもしないも自分の判断だという中で、徐々にこの予算の見直しはどうですかという話をしたこともあったのです。それで、今現在はこういう形で東北とのやり取りをした方が、それでも戸別所得補償をいただいた方がプラスだと思いますけれども、じゃあ、このことがずっとなされるかということ、なかなか無理な部分もあるわけです。そこら県の目黒農林部長さんのコメントを見たりしていると、まあ限界かなというような発言もされているわけです。ですから、片方ではそういうことを、今の現在はそちらの方がプラスだということの取り組みもそうですけれども、また片方でこれが本当にできなくなったときにはどうしたらいいのかという部分を、やはり両刀づかいでやっていっていただきたい。

ＴＰＰの問題もそうですね。反対を唱えながら、ではそれがなった場合にはどうだかというようなやはり立証面の取り組みが必要だと思うのです。その辺の考えをお聞きしたいと思っています。

それからもう1点は157ページのペレットストーブでちょっとお聞きをいたします。本当にまあずっと最大5万円でしょうか、補助をしてということですが、副市長にも前に話をしたことがあるわけですが、この原発事故によってエネルギーはどうするかという部分をやはりもう一度再確認をする中で、かといってすぐに再生可能エネルギーでまかなうほどのことはなかなか難しいかもわかりません。けれども、省エネだとかあるいは節電だとかという部分は、当然考えていかななくてはならないわけで、その中にペレットと同時に薪ストーブというのはどうだろうかという話をしたことがありました。ペレットの火力と薪ストーブの火力を比べれば、もう断然に薪ストーブであって、そのことによって省エネができるわけです。私はそういうふうなことを言ったわけですが、その2点をお聞きいたします。

産業振興部長 転作の関係で福島から昨年いただいたわけですが、昨年の秋、JA魚沼みなみ管内で支援金も向こうの方、JA相馬の方にやっておりますし、それからあとコシヒカリ共和国さんの方も支援米というようなことで一生懸命やっております。そういう中で今年については魚沼米対策協議会ですか、こちらの方として全体で数量を取りまとめをしまして、福島の中央会さんの方をお願いをしているというような現状でございます。

ただ、議員おっしゃったように福島県内も中がいろいろ混乱した部分がありまして、まだ正式な話がどうもできないというようなことです。当初19日の日に向こうの方へ伺ってというようなお話だったのですが、そちらの方もちょっともう少し今の段階で来てもらっても困ると、こういうことですので、もうしばらく向こうの方である程度その結論が出るといいですか、そういう段階になっていけるのかなということです。

ただ、そういうつながりはございますし、今までもとにかく福島の方からはそういう面ではご協力いただいているわけですので、こういう形をもっと進めていって、ぜひうちの方に転作の配分をいただきたいということで、またお願いをしていきたいというふうに考えております。

戸別所得補償の協議会への補助金の関係でございますが、確かにそういう部分というのはあると思います。ただ、この地域としましては、やはり今まで培ってきたという、とも補償の部分、それから集落営農の部分、転作の部分というようなことを考えますと、そこら辺は今す

ぐ撤退をしまして、じゃあここでというようなこともすぐにはできないかと思います。そこら辺については今後国の状況等を見ながら、考えていかななくてはいけないなというふうに考えております。以上です。

副市長 それでは最後の薪ストーブの件でございます。議員からあさひばらの施設で薪を製造して販売して、それが製造が追いつかないくらいだというようなことで、そうした部分を薪ストーブを普及させれば、そういうことでまた福祉の支援もできるというようなご提言もいただきましたのでいろいろ調べさせていただきました。

そういう意味では、確かに今あさひばらでやっていますが、どうしても生徒さんにそういう製造の仕事をさせるためには、やはり指導員が付かなければならないというようなことで、今指導員の確保が今ちょっとままならない。ほかのそうした施設にもいろいろ問合せをしましたが、薪を作るということになると一年中薪を製造するわけで、それが雨にぬれないような倉庫とか、それを作るまた作業所とか、そうした施設整備もやらないとなかなか取り組めないというようなお話でございました。

そういうようなこともございまして、そのほかにこのペレットストーブの補助金が、薪ストーブとペレットストーブ両用のストーブもあるのだそうですが、両用のものであれば薪の部分も含まれるというようなことでもございました。そういうことを考え合わせまして、薪の製造とその薪ストーブのその辺の普及は、もうちょっとその状況を見させていただきたいというようなことで、今回は特に薪ストーブでのそうした部分での補助金とかそういう支援策はのっていませんが、一応そういうことでもうちょっと様子を見させていただきたい、こう思っています。

市長 両水田協議会の補助金といいますかこの件ですが、去年そういうお話を受けてまして、両協議会の会長といいますかには、早く言えばどうぞお好きなように使ってくださいと、話しているのです。けれども、まだなかなか今までのところから抜け出すに、ちょっとやはり時間が足りないといいますか、そういうことですので、これは特に私の方とすれば、こうして、こうしてということは全く申し上げないつもりで言っています。ぜひとも新しい考え方、いい知恵を絞って、こういうふうに使えばもっとまあ地域の農業振興に資するとか、それは十分受けたいと思っています。一応両協会長には話は私の方からはしてあります。

それから福島の問題ですが、概略は部長が触れたとおりです。福島県自体がもう県間調整には出さないと。県はですね。ですので、その聯合会的になりますと県の意向でなかなか持っていけない。出せない。ただ単協は単協でいろいろ動きがあるようでありますので、その辺にもある意味大きな期待をしているところであります。以上であります。

笠原喜一郎君 県は出さないということ、あるいは今年はいただけるかということは別としまして、これがずっとあてにしていいことでもないわけで、福島の方は福島のところでやはり作付けをしたいというのは、私も農家でありますのでその気持ちは十分わかっているつもりであります。

ただ、本当に今の生産枠の配分が、仮にしおざわと魚沼みなみが完売をしたとしても、魚沼の中で残れば、そこは人気がないのだと。だから次の販売、その生産枠のときには魚沼は減ら

されてくるというそういうやり方なのです。ですから、魚沼みなみが、あるいはJAしおざわが売ったのだから俺らは増やしてくれよというやり方ではないわけです。ですから、魚沼全体が完売して初めてということですので、人口が減って需要量が減ってくる中では、この30何パーセントというのが下がってくる可能性というのは、なかなか期待できないというのが現実であります。

これが本当に、じゃあ35、30などと言ったときに、では本当にどうだかということを考えてみると、私はやはりまあそのことを何ていいますかね、無理をしてでもということではならないというふうに考えています。そういう中で今回の中の再生協議会ですかの中に、担い手協議会も含めてというような部分の説明があったわけですので、とにかくこの地域の農業をどういうふうにしていくかという部分の視点で、やはり予算も執行していただきたいということをお願いをしておきます。

それから、薪ストーブについてはわかりましたが、ただ、作る、作らないというその視点も大事ですけれども、この原発の事故を受けて、ではすぐに再生可能エネルギー、太陽光の何だかんだというそういう施設を整備してするということになると、なかなか時間はかかりますけれどもこういう部分で、では自分のできるところ、小さいところから始めようということやはり各自自治体で当然あってしかるべきかなというふうに思っています。先ほど言った二つについてまた部内で十分に検討していただきたいと思っています。以上です。

市長 農業の生産調整の件でありますけれども、我々もいつまでも他の地域に頼ってということは、もう、そう望めないわけにありますので、やはり抜本的にどうするというのを考えなければなりません。ですので、今の戸別所得補償政策、これもやはり農業を本当に業として、生業としてやるところにやはり集中してくださいということは、国にも県の市長会でもそのことを申し上げようと思ってやっていますが、1市の市長が1人で反対してもなかなか、ただ、本当はそうならないと。

さっき触れました人・農地プラン、これはまさにいい呼び水だと思います。農地集積を進めて、そしてやっていくと。ここに集積が入らないと、いつまでたってもこれはなかなか難しい。小規模農家を切り捨てるということではありません。小規模は小規模なりに本当に農業をやろうと、いわゆる基準に該当しない人があっても、それは、それは市の単独の方でやりようはいくらでもあります。ですから、そういう方向にもう持っていかなければならないと思っています。

ですから、いずれはもう全く無視して全部作って、そして売れなかったら、ほら責任取りなさいということになるのか、そうは言わないでこの程度はということになるのか。それは別個ですけれども、いつまでもこの制度ですずるといけるとは本当に思っていませんので、そういうふうにもたきちゃんと意見集約をしていきたいと思っています。

ペレットの関係はそのとおりでありますので、単に森林資源の活用というばかりではなくて、今のこういう事故を受けてのこともありますから、また、そういう面も含めて市民の皆さんにアピールしながら1台でも多く購入してもらおう。そしてさっき言いましたように、薪ストーブ

兼用というのは、私は一人の方が城内で購入したのを聞きました。どっちでもいいということです、非常にいいそうです。そういう面も含めて、薪も徐々に利用できるような形ができればそれでいいと思いますので、そういう方向をまた目指したいと思っています。

佐藤 剛君 では2点お願いします。ちょっと総論的なことといたしますが、149ページです。新たな県の補助事業といたしますが、地場産販売強化とか、大豆・そば、そして高付加価値のそういう補助事業も出てきました。私が聞きたいのは、産業振興ビジョンが今年度から検討されるということですので、その中で6次産業化ということを中心に考えたいということでありました。そういう考え方がこの予算の中にちょっと出てきてほしいなという期待もあったわけですが、今言ったみたいな三つの事業も6次産業化に向けての取り組みにはつながるのでしょうけれども、この前の段階でのそういう取り組みみたいなのを念頭に置いた予算編成というのは考えなかったか。これは総論的なことですので、ちょっと1点聞いておきたいと思います。

もう1点であります、まず聞きたいのは、また21番議員とダブったのですけれども、ペレットストーブの関係です。ペレットストーブの公の施設の配置台数といたしますかね、それをまずとりあえず聞いてみたいです。

市長 様々な農業施策、個別でなくてトータル的な部分ですね、そういう中で6次産業化を100パーセント意識しているということではありませんけれども、もう申し上げていることは、基本は農業であります。そこからいろいろ物が生じるということですので、そういうふうにお考えいただければと思います。ですから、前に一般質問のときも議員といろいろお話をしましたが、全く考え方の元は同じなのです。そう言うとなんか気が抜けるというふうにおっしゃいますが、そうではなくてお互い意気投合してやるのはすごくいいことですから、やっていただきたい。

ただ、具体的にではこれは6次産業化のどこを意識してやったとか、それはちょっと確か特にはないと思います。それは、トータル的な部分でありますから。ですので、この6次産業化が農業にも、商業にも、工業にもやはり全て影響するわけですから、それはトータル的なもので。その中の農業としての力を入れる部分はこうだとかという部分は出てくるわけですので、その辺はひとつご理解いただきたいと思います。具体的なことはではそちらで。

それからペレットストーブは、今私がわかっているのは、市長室とそれからディスプレイ、道の駅は1個持っているのです。一番すごいのは認定こども園です。これはもう相当なものです。あとはまだないか。特にまだないようであります。

佐藤 剛君 6次産業化に向けてのこの予算の中での考え方がもしありましたら、ではあとでまたお願いしたいと思います。

そのペレットストーブなのですけれども、確かに認定こども園のペレットボイラーということで、大消費ということで大変いいというふうに思いますけれども、私は その前にちょっと市長にこれは感謝を申したいのですけれども、157ページにあります森林整備加速化林業再生事業、この事業で辻又地区で作業道を試験的にやってみるという話。これは去年かおとと

しの市政懇談会の中で話が出まして、そういう伐期を迎えたような森林があれば、活性化のために何かやりたいということが、こういうふうに結びついたというのは非常に私は感謝しています。

ただ、これがでは産業の方に結びついてってもらいたいわけなのですよ。ですので、作業道を作った。そして間伐材が出た。じゃあ出たけれどもそれがはけない、では困るわけなので、それで私はペレットストーブなのです。ペレットストーブは多分、当初これの補助を始めたときには、公的な施設に4台か5台設置しましてスタートをしました。そして今度は補助を始めました。補助は100万円くらいなのですが、なかなか買ってもらえないという状況。買ってもらえなければペレットは消費にならないのですよね。

そこがやはり問題なので、私は公の施設で売れない、補助で余った金、そういうのも含めて、そういうのを年度、年度、公の施設にペレットストーブの配置を増やしていくというふうなことも、私は産業振興の中では必要なのだと思うのですよ。そうすることによって辻又の間伐材が一企業を育てるというのではないのですよ。辻又の間伐が有効利用されたり、そういうふうに戻っていくと思いますので、公共施設へのペレットストーブの配置といいますかそういうのを進めながら、ペレット消費の方に向けた取り組みもしていただきたいと思いますので、その辺の考え方をお願いします。

市長 ペレットはそういう思いで始めました。ところがですね、なかなかペレット材料になる部分が少なく、今は我が市内のいわゆる原材料でない部分まで、あるいは廃材ですね、そういうもので今の生産工場は間に合せている。俺らのところのものはまだ十日町から買っているのではなかったか。確か供給がちょっと間に合わない。それで、今議員がおっしゃった、例えば辻又とかそういうところが、もう製材は製材として、そうではない部分はペレットとして、そこから始めないとなかなか出てこない。そういう状況なのです。

それから、まず山へ入って、山の除間伐あるいは枝打ち、そういうところでペレット材になるものの供給をしないと、なかなか難しいことがはっきりわかりました。つい最近です、これは。ですので、卵が先か鶏が先がみたいになりますけれども、やはりその元を出さないと、なかなか生産ができない。そういうことがありまして、ですのでとにかく元を出そう、元を出そうと、そういう状況です。ある程度供給がどこも滞りなく行くよということになれば、それは公共施設も増やします。まだまだ学校とかそういうところへ、非常にこういう部分はいいことはわかりますので増やしますが、今やってもそこはちょっとまだ安定しないものですから、もうちょっと様子を見させていただきたい。そういうことでありますのでよろしく願いいたします。まさに方向は同じですから。

佐藤 剛君 そういう方向で考えておられるということで、申し分ないわけなのですが、そういうことを考えているだけでも、その入り口の段階でそういうふうに止まったのでは林業振興には全くなりません。ですので、やはり今こういうふうな辻又地区で作業道を試験的にやりながら、そういう間伐材とこの地域の間伐材を使ってペレットにならないと、経済回らないわけですので、そういう取り組みも含めて今後とも広めていただきたいと

思います。終わります。

関 昭夫君 同じ149ページ、転作の話ですが、昨日私どもの集落の座談会がありました。水田協、農協から転作についての説明があった中で、事前に配布された資料で、塩沢地域は35.8パーセントという転作率です。以前市長が言及されたことがあったと思いますが、昨日の座談会でも、いつになったら六日町、大和みんな一緒に転作率になるのだろうと、合併になってもいつになってもならないという話がありました。まあ、水道料金の例をとれば、値下げだと言って塩沢地域は値上げになった。それでも合併なのだからという部分もあるのですが、この部分についてのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

それからもう一つは、その座談会の中で水田協というかこの単独の分の助成で予算が限られているので、今までどおりのことはできないという話がありました。おいおい、転作が増えていのに今までどおりのことができない、まあいろいろな事情があるのだろうけれども、という話をしていたら担当の職員は、いや、作るも作らないも自由なのですからと。その中で、という話もありました。市としては実際に、今、市長が21番議員の質問に対して、将来的にはという話はされていましたが、私たちは目の前の話として、どういう方針にのっとってやっていけばいいのか。生産調整に協力していけばいいのか。いや、作るのも自由なのだから自分たちでやれということなのか。

ただ、昨年まではそういう方針ではなかったと思っていますし、私たち上田地域ではそういうことも踏まえながら、JAが持っていたそば用のコンバインを更新してもらえないものですから、独自に助成をいただきながら購入もしています。生産調整も協力しながら、そしてなおかつ地場3品として集約した中で集積しながら、団地化を図りながら転作作物も有利に販売、あるいは生産も優良なものを作ろうと、品質のいいものを作ろうと努力をしている。ですが、どうも今年の説明を聞く限り、そういう方向はむだなのではないかと。では去年投資した分はどうするのだということにもなりかねないというふうに思っています。予算が限られている、確かにわからないことではありませんし、ただ、方針がきちんとしていないと限られた予算をどうしようという話にもいきませんので、そこをお聞かせいただきたい。

市 長 前段の転作率の件は、この両方の水田協議会にも投げかけてあるのです。ここでなかなか話がまだもうちょっと待ってもらわなければだめだと。これは市がそうは言っても、実施主体が結局違いますので、市がこうだと言ってもそれはだめです。要は県が市に投げ寄らすと同じになってしまうのです。市がではこうしてくださいと言っても、中で調整ができなければだめですので、これは市の方とすれば一日も早く率はそろえていただきたい。ところがやはり3地区、まだ、だって同じ魚沼みなみの中でも違っているわけなので、これが非常に難しい部分がありまして、市としてはとにかく一日も早くそろえていただきたいと、こういうことでやっております。

それから自由だったら作ればいいやということまで言ったかどうかはこれは別ですが、それは戸別所得補償の話に絡めてではなかったですか。私どもは両協議会の中で確認をして、今年もできれば達成率100パーセントを目指して、そしてそれぞれの転作率を皆さんにお願いし

ていこうということで意志は統一して入っています。もし、そういうふうに取りられたとすれば、それは職員の本意ではありません。

一番やはり我々が思っていることは、新潟方面に行くと転作率など100なんて全然っていないですね。ところが今回の配分では、そちらの方に去年よりプラスで生産量が配分にしている。我々はマイナスになっている。これはさっき笠原議員がおっしゃったように、魚沼全体ということになると、俺らところの米ばかり売れていても、まあ隣、隣が売れないとそれはそうだとということになりますし、こしいぶきか何かへの転換がどうか、いろいろの理屈を付けている。結局転作100パーセント協力できなくても、いっぱい米を作られるのではないかと、そういう気分は蔓延しています。

ですので、その真情の吐露として出たのかもわかりませんが、それはもし、そうだとすればお詫びを申し上げますけれども、そういうことを職員が、あるいは農協の皆さんが言って歩くということはまずないと思いますので、あったとしたら私がお詫びをして、それは訂正させていただきます。よろしく願いいたします。

関 昭夫君 転作率の問題は非常に難しいと思っていますが、ずっと以前市長はこういう言及をしてあるという話を前にしてありますので、やはり地域としてはそれに期待をしている。いずれにしても県からは市に配分が来るので、農協とか水田協に来るわけではありません。やはり市のリーダーシップ。水道料金のときもそうですけれども、やはり市としてどうするという方針をきちんとしていただきたいと思います。時間はかかるかもしれませんが。

それから、作るも作らないもという話ですから、一体どっちなのだという話をしたら口を濁しましたが、やはりそこがはっきりしないとなかなか協力していいのか悪いのか、どちらなのかがわからないみたいな話になりがちです。農協はそこで残念ながら市の職員、要は協議会の方の担当者がその話をしましたが、隣にいた農協の方からはそれをどうこうという話がなかった。だから、なおさら聞いていた皆さんは一体何なのだという不信感が残ったみたいになっていますけれども、伝わっていないという気がしていました。

まあ、真意はわかりましたし、また取りまとめもどうしようという話が終わってから、役員を中心にやっていたので、100パーセント目指して頑張るのだろうというふうには思いますけれども、いかんせん非常に高率になっていますからなおさら大変な状況だと。前は4年に1回が、今は3年に1回どころではなくなっていますので、地域としては苦慮しているというのが実状です。限られた予算とは言いながらも、やはり工夫をしてという話だけではなくて、臨機応変に補正等も考えていただいて対応をお願いしたいというふうに思います。

市長 先ほど申し上げましたように職員の件については、それはもしそういうふうに行ったと、伝わったとすればそれは全くそれは間違いでありますから、私の言っていることが正しいことありますので、そういうふうに取りられましたら大変失礼をいたしました、というふうに申し上げます。

あとの件について、予算の枠がないからできないのだという話で、そこはどれを指しているのかちょっとわかりません。この水田協へ出すお金のことですか。私がリアルな現場にちょっ

と行っていないのでわかりませんが、それもちょっと画一的な答えといえますが、そういうことでもありますから。さっきも笠原議員にも言いましたけれども、これは1,000万円が、1,700万円がと、お金の額もそうではありますが、内容については水田協の方で皆さん方独自に考えてやっていただいて結構ですということを行っているので、そこは市の職員ばかりではなくて、農協さんもこれは負担しているわけです。ですので、まあそれは一応予算は予算で出します。そうなれば一般的に職員はその限られた中で何とかやろうという思いがあります。そういうことのものでありまして、もうびた一文これ以上出せないのだ、いい方法があってもそれはだめだという意味ではありません。本当に抜本的な打開策があるとか、これをやらなければどうしても今後の農政上まずいとか、それはあれば別に補正を組もうがどうしても、私の方で臨機応変に対応したいと思っています。

中沢俊一君 農業高校の同窓が今4人そろって手を上げるところですが、ありがとうございます。一言で言えば6次産業へのビジョンが見えてこないというこの予算書の中身でございます。一時スキー産業が華やかなときには、非常にどこの民宿にも都会からお嫁さんが来ました。私やはり儲かるという以前に、お客さんとのやり取りが非常に頻繁に行われて、良かった、来て良かった、また来年も寄せてくれないかね、そういう声が行き交う、そういう環境だった。だから、その家の長男もいい女の子を見つけて、そこでまあまあ代継ぎができたということだと思っています。

先ごろ嫁不足の中でミーティングパーティの話もありましたが、今、農村とそういう消費者の間の本当の意味での、消費者・農家のミーティングパーティがどれほど企画されているか。私は農家であればやはり農協へ米を出すだけでなく、お客さんとそういうやり取りができる。そのために農家が勉強をしながら自分の糧を磨いていくという辺りを、そういう過程がないとなかなかミスマッチの連続で掛け声倒れになるのがこの6次産業化だと思っています。そういう意味で農協さんを介そうが、市が独自でやろうが、そういう農村と消費者の、あるいは中間業者でいいわけですが、積極的にやはりミーティングパーティを開いてほしい。そういうように望みますがいかがでしょうか。

市長 この6次産業化というのはご承知のように、この単体を作るからどうしようなどということが今ぼんと出ていません。ただ、特産品協会の中で今72品目を特産品として認定をして、それはほとんどがやはりこの地域で採れるものを使ってやっているとか、そういうことをやっています。これはまず6次産業化の一番のはしりですね。6次というのは2次かける3次、あるいは3足す3ということになりますから、1から5まで足していっても同じですけれども、そういうことでこの道が6次産業化の道だという限られた道というのはないわけです。

しかも、ただ米を生産して売るだけ、これは6次産業化ではないわけですから、どうしていくということでしょう。となれば、まずは売れるものを売るということです。その売れるものを作るのにではどうなるかということも考えなければなりませんので、そう簡単に6次産業化の道はここだなどというのはなかなか出ません。ですので、道の駅の関係ではこの辺の物販を

するわけです。

それから例えば、この間も申し上げましたように日航では我が南魚沼産コシヒカリを機内食で海外線に出すのですね、海外線に提供する。そこからではどうことが生まれるか。あるいはプリンスの水です。4月6日からもう発売になります。そこで、今度はプリンスホテルは我々と提携をして、その水も食材も南魚沼産の素晴らしいものを紹介してください。そしてイベントのときには南魚沼市の皆さんからやはりおいでいただきたい。それから、食事を語れる人といいますが、食の語りべみたいなのもできたら紹介してくださいと。そういうふうになっていっています。

そういうことを有益的に結びつけていくことが6次産業化ですので、なかなかこれだ、あれだといってきちんと決められた部分がありませんので、皆さん方はすぐ予算の中にどうだこうだという話をしますけれども、着実に種はまいて、まあようやく芽が出かけているというふうにはまずご理解いただきたいと思います。

中沢俊一君　　なかなか実際の人間が行ったり来たりといいますが、集まっているいろいろなことをやるためにも、やはり確かにお金はいるわけです。農協は部分的にそういう消費者と現地との交流をやっている部分がありますが、やはりもう一押し行政の方で本当は私はほしいと思っています、本当に。余りにもそういうお客さんとの接点が、一般の農家は私は少ないような気がしているのです。今の専業農家はそれぞれ持っていますが、やはり圧倒的に量を作っていくという、そういうこれからの可能性を新製品も含めて秘めているそういう農家との、いわゆるミーティングパーティが私は少ないような気がしています。そこで初めて本当の意味での何ていいますかね、商品開発ができると思っていますし、私ども産地の意識改革ができると思っています。

亀田郷の土地改良区を先般見せていただいたのですけれども、これはもう全く中間の加工業者、あるいは商品のちゃんとしたメーカーも含んだ中での試作品まで含めて、実験的なことも含めて、実験的な地域を指定したことも含めて、そういうもう6次産業化をしているモデルがあるわけですが、やっぱりこの当地は見えてこない。掛け声だけで私は見えていると思ったものですから、少しそういう部分もこれからは入れてほしいと、そういうことを思っているわけですがいかがでしょうか。

市長　議員おっしゃるとおりで、今まで私どもの地域の中で、いわゆる6次産業化ということはある意味きちんとやって成功されているという方は確か少ないと思います。これからその道を開いていこうということでもあります。各農家との何ていいますか、ミーティング的なこととか、これは難しい部分はありますけれども、そういう意欲のある皆さんがいらっしゃれば十分それは行政がまた仲立ちしなければなりません。一つ今それがこじつけであるとすれば、グリーンツーリズムです。グリーンツーでおいでいただいた方は、農家も含めてそういうところへ泊まっていたいただいていますから、その中で子どもさんたちがいろいろの食材を食べさせていただいて、そこでどういう発想が出るかちょっとわかりませんが、そこまでは求めていませんので。ですので、そういうところでまだ止まっている。

ただ、1～2、中では結局ブルーベリーをうまく使ってジャムを作ったりとか、そういう皆さんもある程度いい方向へ向いている部分もありますので、さっき言いましたように芽は少しずつある。ただ、亀田郷がどうかはわかりませんが、そういう方向に行くにはまだやはり相当これからその部分に力を注いでいかなければならないという思いではあります。

牛木芳雄君 最後になりましたが、一つ・・・まだありますか。考え方、あるいは提案ということでひとつお聞きを願いたい。155ページの土地改良事業費になるわけですが、初日に2号議案で災害復旧ということで3地区の土地改良ということが議題に上がって可決されました。そこは災害によって農地が流されて、土改をして復旧しようということになります。今、田んぼがダムとしての機能として、我々農業者も公共事業に匹敵する自然の保水能力があるのだというふうに訴えています、この土改をする農地について、水田ダムという発想が今注目されていますけれども、そういう考えを持って施工ができないかということなのです。

簡単な安価な経費で畦をちょっと高くして、硬く固めて崩れにくくして、そして水を溜められる。今回の水害の地域は中小河川の氾濫でした。特にこの地域は北沢であり鎌倉沢であった。一時やはりそういう地域のところに流入するところは、時間的なタイム差を取って排水をするということがやはり重要なこととなると思うのです。25センチくらい、あるいは30センチくらい溜められるわけですから。そうすると250ミリ、300ミリの雨に耐え得るということ。これはやはりダム機能を発揮するということでもあります。

今これを実証している土地改良区もありまして、まあちょっと難を言えば高畦になるから、そういう面ではちょっとちゅうちょする面もあるかなと思いますけれども、畦草は刈らなくていい、あるいは水漏れもしない、そういうことでもって非常に注目をされている水田ダムということでもあります。かつて、農業新聞に大きく記事として紹介されていたわけですし、こういうことをするならば、我々が常に言っている水田の果たすダム機能ということが、大きくやはり評価をされるというふうに思っているのです。

今回のこの土改をする場所は、災害によって3畝、4畝という区画の田んぼが流された。今度は一応30アール区画、中には小さい田んぼもありますけれども、30アール区画の田んぼが水害を経験してよみがえったということですから、そういう水害に強い農地を作るのだ、そして下流の水害からも守るのだと、そういうやはりポリシーを持った土改にしていきたいというふうに思っています。

これはやはり提案をしてみる価値があるのではないかと思うのです。今までできている田んぼでも、本当に安価な経費でそういうことができるということですから、私は提案をしてみて、かなう、かなわないは別として、そういうことを今回のこの水害を経験した中で我々の市としてはやるのだと、できたらやってもらいたい、そういう意気込みでいってもらいたいと思っておりますが、ご所見をお聞かせいただきたい。

市長 水田がいわゆるそういう貯水機能を持ついわゆる自然ダムという形というのはずっとその効用は言われてきたわけです。私たちの地域の田んぼは、一般的に土地改良で区

画整理した田んぼにつきましては確か畦畔の高さが35だと思っております。上幅が何センチともうそれは、ですから特別そこに処置をしなくても、私どもはそれはやったところですよ。昔の小さな変な畦は別ですけども、やったところはもう水さえ流れないように調整部分だけしておけば、水田というかダム機能はいつでも持てます。

ただ、いくら雨が降っても浸透も非常にあるものですから、田んぼに水がいつも溜まっているという格好には確かなりません。今の新潟福島豪雨の際も田んぼの中に水が一時的には相当溜まりました。これは稲があったのでよく分からなかったのですけれども、ですから、相当の機能を果たしているわけです。ですから、改めてそこにまた手を加えて畦畔を高くしたり、あるいはそこにブロックを積んだりという考え方は私はしなくてもいいなという気がしています。

冬ですね、ちょっと私はわかりませんが、冬そういうふうにしてそこに水を入れたり、冬はほとんど入りませんか。その問題はちょっと私はわかりませんが、春になったらみんな崩れていたとかそういうことがあるのかもわかりませんが、一応特別のことの処置をしなくてもそういう機能はあると。ただ、そういうことの徹底とか周知とか、そういうことを私はきちんと皆さんにお願いすればいいのかなという気がしていますが、間違っていたらごめんなさいですけども。議員はどういうところまでお考えなのですかね。聞いてはいけなかった。失礼。

牛木芳雄君 今、市長が言われたのは、やはりかつて今まで我々農家が持っていた漫然たる考え方だと思っております。水田はダム機能があるという。今回は、私今言ったのは、それをもっと強化をして、きちんとダム機能を果たす。例えば雨も一度にどっと降るわけですから、そのときに降ったやつを時間差をもってとりあえず溜めて、時間差持って流し出す、こういう機能ですから。それによって一般の国民、県民の皆さん方も公共投資をするに、やはり納得していただけるというふうな見解でした。

我々は、今、市長も認識のようだし、私もそういう認識でありました。一般的にダム機能がある。今度は違うのだと。これでもって今までの保水機能、溜める機能の倍は溜めておかれる。冬も溜めておけ、夏場も溜めておけというのではなくて、一旦そういうときには溜めておく能力を有した水田にするべきだと、そういう提案です。

余りコストはかかりません。コストはかかりませんし、私は良い方法であると。国民の理解を得る農業の基盤整備に投資をしていただくに、理解を得る政策になれるのだなというふうには私は理解しておりますが、そういうことで、まあ提案を試みるのも私はいいことだなというふうに思っています。

市長 確か工事の中で問題は、その畦畔の高さをどう調整するかということだけでしょう。ですので、その畦畔の高さを高くするという部分について、提案と言ってみたって提案なんてしなければならいだろうか。要は農家の所有者の方が、いや、そういう本当に高い畦畔でいいやおっしゃるかどうかがまず一番の問題ですね。今言ったように35センチもあるのですから。35センチ、一般的にはですよ。ですから、十分そのダム機能は私はそれで果たせると思っております。

ですので、一般的に今までの考え方だということではなくて、今度はそれをだっちはらってお

けば全然溜まらないわけですから。そこを止めてもらわなければならないわけですね、そういうときは。そういうことをきちんと農家はやっていますとか、そういうことで多くの皆さんにむだな投資だとかそういうことを言われないようにするということが、私は余計な金をかけるよりはそれで十分機能が果たせるような気がするのですけれども。まあまあ県の方にも、実際工事をやるのは県ですから、議員の方からこういうご提言もあったがいかげなものかというくらいの話はしてみます。

岡村雅夫君 農林水産業費ということでこれ全部見ても、私はこの間、指摘をしましたが、やはり自然相手の農地、林地ですが、そういった中で放射能対策の問題が私は必要だなというふうに思って、先般の農協の懇談会のときにも安心した米をとということで、要するに農地が300～400ヘクタールというところもあるという話がありますので、それが今度積み積み積もってきたとはどうなるかということが一番心配されるということです。

現に今、今日の新潟日報に出ていましたけれども、中国自体がもうまだ新潟県の米は輸入しないということを明言していますよね。そういうことの対策というのをやはりして、直接市がするのではなくて、こういう予算を使って農協なら農協さんにひとつ調査をしていただきたいというような形。農協さんは独自にもう何か計測はするという話も若干聞いていますけれども、その日の理事さんはそういうことは言わなかったのですが、農協でも対策をするというような話です。大いに市としても補助をして、そして継続的に調査することによって、あるいは山から流れ込む水、流水の防止方法もあるそうです。何かフィルターをすることによって、田んぼにセシウムが入りにくくなるというようなそういうこともあるそうです。ひとつぜひ研究していただきたいなというふうに思いますが、所見を伺っておきます。

市長 農業の問題という捉え方ではなくて、市全体としてそのことは一応は取り組んでいるつもりであります。そして、例えば農地の土壌検査も、あれは11月か、2回目は。市内から3か所。これはとても全ほ場をやれなどと言ってもそれは無理ですから、一応塩沢、六日町、大和を検査してありますし、別にそれが基準を超えてどうだこうだなどということは全く今出ていません。ただ、ベクレルはちょっと出ていますよ。

そこで、例えば水についても、もう代表的な三国川の河川水をいつも調べているわけです。今度は各水口までみんな調べるなんてそれはなかなか調べ得ませんので、そのほかにほかの部分では今一応2台計測器を買っていますから、例えば子どもさんのいるところとか、そういうところはまた改めて雪消えに園庭、校舎というか校庭とかは調査をします。とれた米に、あるいは米については農協さんできちんと検査をします。それから今日の新聞にやはりしいたけに微量に出ました。

そういうふうにきちんと検査体制はほとんど整っているのに、改めて放射能の問題で我々が、何をどこを調べてどうすればいいか、それすらわからないではないですか。ちゃんと県が土壌調査をやっているのに、我々がそれに追随してまた別のところをやる必要も私はないと思うのです。しかも、県は何か議員がこの間おっしゃった、航空写真からの高いような数値の出ている部分をなぞっていつているわけです。ですから、心配ないと私は思っています。ただ、ご心

配なざる向きもありますので、極力検査体制は市でできる範囲のことはやりました、そして皆さんから安心していただくという体制は取っていくというふうにご理解ください。この農業予算ということではありません。ですので、よろしく願いいたします。

岡村雅夫君　よく市長は今水に出ていないとか、米に出ていないと、こういうことでいます。ただ、蓄積するものだということをやはり心配しておかなければならないということをお願い申し上げます。以上です。

市　　長　　降れば蓄積します。今、降っているかどうかと私はわかりませんが、若干あるのかもわかりません。ただ、水というのは常に流れていますから、それを調べているわけです。土も3月だか4月に1度調べて、今度は11月に調べたわけでしょう。また県知事は特にこのことには敏感でありますから、当然また土壌もやると言うかも知りません。やらないで大変な心配があるということであれば、それは我々がやらざるを得ない部分があるかも知りませんけれども、これからどんどん、どんどん蓄積をされていくという見方は、今の福島の関係ですよ、大気に普通一般的にある部分が蓄積されるのかそれはわかりませんが、それは確か余りないと思いますね。いろいろの説がございますので、いずれにしても市民の皆さんが、とにかく安心ができるということだけは、きちんとやっていかなければならないと思っています。

若井達男君　市長に一言まず入る前に。種をまかれて、花を咲かせた私、役に立たなくてごめんなさい、ひまわり。まあ、それくらいのことにしておきまして。農業委員会会費についてお伺いします。多分局長もかなりそれこそ・・・としてもたれて、ここへ答弁で上がっていると思いますが、なかなか誰も向かってきてくれないというようなことだと思いますけれども、2点ほど伺います。

これは局長でも農林課長でもどなたでも結構でございますが、説明の中に農地の状況調査ということで昨年から今年にかけては始まっている。その前についてもそれぞれ全筆調査が行われてきているわけですが、この元は要は耕作放棄地の調査ではないかというふうに私は考えております。そして耕作放棄につきましては、この調査の段階でなぜ一筆ずつやるかと言ったら全農地を一筆ずつ調べたときに、この農地は今このまま継続すれば農地でおられる。しかし、それは信号機で言うならば緑だと。しかし、このまま放っておくと危険だ。そういう放棄地になってスタートしているところ、これが黄色マークだと。もう元に返らないのだというそういった赤マーク、赤信号のものもある。それが多分この南魚沼市で6町歩、6ヘクタールくらいになるのではないかと思うのです。

それで、私はこの調査は本当に必要だと思うのです。ところが必要であってもいいのですけれども、この調査で出た結果をどのように現況農地に復元できるのかと。そういうための調査だと思うのです。そういうことでこの調査の終わった段階、それは毎年あるわけですが、それぞれどういった計画を立てて、農地の保持保全に努めていくか。その点をひとつ1点伺います。

併せてこれは似たような問題ですが、農地も放っておくとまさに山林原野。中には気のきいた方は20年、30年前に植林して知らぬ顔をしております。しかしながらこれは、知らぬ顔

が、それが実際いざ災害地となったときには、功を奏して土留めにもなり、地滑りを防ぎ、それぞれの民家のそれこそ土留めなんてものではない、大きな防災の役目を果たしているという、そういったところがあるわけです。

こういったその土地の非農地証明の扱い。これはそれぞれ基準があると思いますが、もう明らかに20年、30年、40年、50年経って農地ではなくなっただけではありますが、登記簿上の種目は農地だと。なかなかこの土地を移動するについては、まだまだ農地法の適用がかかるというときに、どうして速やかに非農地証明を出して、これはもう明らかに農地ではないというそういったことがあるわけです。その辺の今の非農地証明の取り扱いと、また、これはいろいろ言うても、いや県の方が上級機関がというのが今までの皆さん方の答弁で多々あったと思いますが、その辺の扱いはどのようになっているか。この2点について伺います。

農業委員会事務局長 耕作放棄地、緑・黄色・赤のお話でございますが、一昨年、昨年と新しい農地法が施行されてから調査をしております。1年目の調査ではなかなか全筆をということで拾い始めましたが、市内全筆を拾うというのが、本気で取り組んだらなかなか進まない状況というのが実際のところございました。

昨年は、昨年といたしますか23年度は、今度焦点を絞って回りながら耕作放棄されているところ、あとはうわさになっているような耕作の放棄をされているところと、一緒にまた相続税と贈与税、税の納税猶予を受けている農地がどのような管理をされているかというのを重点で調べました。

23年で新しく耕作放棄地ということでこちらで新規で把握したのが、緑が約39ヘクタール、黄色がやはり39ヘクタール、赤が15ヘクタールというくらいの数字になっております。それから納税猶予地でいわゆる遊休農地になっていたり、非農地というふうな形でいわゆる農地として管理されていなかったというところが、遊休農地で2名、非農地で2名ということで。これをこの3月の22日に農地特別委員会を開きまして、そこで協議をいたしまして、いわゆる通告といたしますかを出す予定でいます。

あと農地状況調査で耕作放棄地化しているところにつきましてですが、新年度で1か所は農業委員会が仲介に入りまして、国の補助の再生資金を使いまして、いわゆる非農地化しているところを農地にまた戻そうという取り組みが約1反歩ですか、くらいのところがあります。これもまたどんな形で本人に通告するかというのを、この22日の農地特別委員会で話して、その結果を得て本人に通知をするという予定でいます。

それから非農地証明の扱いですが、既にもういわゆる山の中のような山林化している場所については、非農地証明を出せるのですがそうでないところ、一昨年までは20年以上非農地化しているところについては、非農地証明を農業委員会の裁量で出されたのですが、それが出せなくなりました。なので、それなりの理由がないと非農地証明が出せないという状況です。

あと、災害の関連だとかといった特別の理由があれば、非農地証明が出せるのですが、そうでないと出せないというところで、農業委員会としてもちょっと苦慮している部分もあります。

若井達男君 非農地の取り扱いについてだけお伺いします。前段につきましてはよくわかりました。確かにそれ相当の理由がなければということで一昨年からですか、20年以上も農地でない状況だ、そしてその確認ができる地元の行政区長さんとか、それぞれの証明者があれば非農地証明が出た。その非農地証明をもって地目変更をすることによって農地法からの適用を外せるということだったわけです。

しかしながら今、局長が言われましたけれども、適当な理由がなければといって、その適当な理由がわかればこれは復元も何でも元に返せるのです。まさにどういう状況で、さっき前段にもちょっと説明がありました相続農地は、やはり法定相続人の場合などは、それぞれが権利放棄しなければ分散して東京へいる人、大阪へいる人で持っておるのです。そういった人たちがきちんとした農地の受委託をして耕作をするような体制をとっていただければいいのですけれども、やっておらない。それが10年、20年、30年経ったときに、それはやはりもう農地でなくなっている。しかし、それをどのようにしてきちんとした理由を立てて、非農地証明を発行するなど、これそのものが難しいのです。無理なのです。

そして中には、今一つ言わせていただければ、農振地域の線引きが行われて色塗りがしてある中の農地に、現状としてはもう水もかからなければ耕運機すら入れられない。トラクターでもだめだ。ブルを入れても整地はできるけれども、かんがいや揚水はどこから来るのですか。そういう農地ですらまだ農振地域の線引きの中に入っていて、その上に今言う非農地証明のそういったことになったから出し場所がないと言っている。

まさにこれは私的財産からみても、本当に財産の 反対にあれですよ、外れて転用がきけば市のあれですよ、地方税の一番の元になりますよ。水道は人的に引っ張ってこられますけれども、かんがい用水はなかなか人的にはそこへ1か所には持ってこれないです。道路があれば建築確認が取れますよ、排水があれば排水を出せます。1戸住宅が建てられるのです。そういったことがどうしても、これを何とかできないかと言っても、いやそれ相当なる理由がないとできないのだと言ってしまうものですから。そうして上の上級機関は変わりますよ。例えば農地の方、2年したら変わってしまうのです。私は何とか理由を付けていて、いなくなれば次の人だ。昨日の行政区長ではないですけれどもそういったことなものですから、そういうところが行政の歪みだ、おかしいところだということなのです。

そんなことなものですから、局長、農業委員会がどうこうでなく、やはりそういったところから、根本的なところから上級機関に対してでも、あなたはそう言うけれどもでは、今度は拒む理由を言ってみてくださいと。そうですよ。そういうことでお互いが、そのもの相当なる理由が理解し合えればこれは前に進むのですよ。

そんなことなものですから、私はこの非農地の取り扱いについては、やはり3年前です。本当に明らかなるもう農地でないと、そういった年数も経過してある。そして併せてそれについて言うだけでなく、そこに長年住んでおる地域住民の証明、そしてそこには地域から出ている農業委員が立ち会って、非農地証明の申請があったものに対しては対応しているわけなのです。それなどはやはり、それくらいのことは普通のことだと思うのですが、その点を今1点

お伺いしまして終わります。

農業委員会事務局長　ご指導、ご指摘ありがとうございます。私も今、言われたように考え方としては同じ考え方なものですから、自分のところと課員、係員と一緒にまた振興局、県の担当と今の話を話し合ってみてみたいと思います。よろしくをお願いします。

議　　長　　あと何名でございますか。

休憩といたします。休憩後の再開は3時20分といたします。

(午後2時59分)

議　　長　　休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後3時18分)

山田 勝君　　ちょっと素直に聞いてみたいと思います。1点だけ、149ページの協議会への補助金の性格について、今ほど市長はどうとでも好きなように使ってくれということを言われていますけれども、本来的に、この補助金は100パーセント達成が目標のための補助金のような気がするのですけれども、現在での、その性格的なものはどういうものになっていますか。

市　　長　　性格的にはいわゆる生産調整を円滑に行っていただくためにということ。ですから、生産調整を円滑に行うということは、別にそのそこへ何ていいますか、何か項目がきちんと限られているということは今まではあったかもしれませんが、私は先ほど協議会長と言いましたけれども、確か両協議会の中で、どうぞ皆さん方で協議しながらいい方向を出してくださいということを確認言っています。何でも使ってくださいと言ってもそれは　ですけれども、どうぞいろいろ自由な発想を出して、そして農業振興に資するためということであれば、それはそれで私どもは結構です。農協はわかりませんよ、農協は。我々はそれでいいですよという話はしてありますということを申し上げたところであります。

山田 勝君　　私は村の協議会長をしているのですけれども、これが原資となってこれに農協さんが合わせて活動助成金なり、それから団地化の補助金なり出ているかと思うのですが、確かにその協議会用の通帳に活動助成金という形で振り込みをされます。じゃあ、それについて報告書があるかということ全く知らないのですね。ではその振り込みされたお金、それは何に使っているかと言いますと、農区長さんに配り物とかそういうことで報酬が出されます。そのほか自分が100パーセント数字がどうのこうのという全部集計する手間とか、とも補償の手間とか、そういったことで自分なりの判断で自分のその活動費というかそれに充当させてもらうと、ほかに使うところがなくて実は残るのです。これが本当にこうやっていること自体が果たして100パーセントのための、ただ計算しているだけなのですね。

それと、誰々さん、どうですかどうですよと進言提言はしますけれども、ただその手間を全部入れたとしても、この協議会への助成金、補助金がちょっと性格的に本当に投げ払いでいいのだろうか。本当にその100パーセントに達成するためのことに資することになっているのかどうかということは、ちょっと私は疑問のような気がするのです。もう少し税金を投入するので、もうちょっと目的をしっかりとってその報告書をもらうなり、きちんとした対応が必

要なような気がするのですが、いかがですか。

市長 今、議員がおっしゃったのは、それはいわゆる取りまとめをしていた方への活動費だと思うのです。ここの大半は、要は作物をとも補償している上で、例えば米をしないでこっちに別の作物を作りますとその上乘せ分とかですね。あるいは・・・まあまあそういうことが大半です。ですから、とも補償の関係で集落の役員の方にお支払いしているのは、こう言ったら何ですが、ほんの一部ですよ。それを達成するためにいろいろやっていたということですから。内容のごく詳しいことは、では言ってください。それはほんの一部で、それはまさに議員おっしゃるような使い方になっています。

産業振興部長 大和・六日町地域の水田 今度名前が変わりますが、こちらの方については、まず新規需要米の加算、輸出用米に出していただいた方に補助をします。それからあと団地助成といって、小型、中型、大型というそういう団地を作って、それで今は9割くらいですか、その農家の方が加入したところの農区といいますか、そういう団体に支払いをします。あとは転作の超過達成助成金、それから集落とも補償の活動助成金となります。それから塩沢さんの方は団地助成が主で、小型、中型、大型の団地を作っていた集落にお支払いをしますし、あと転作の超過達成助成金、それから農家組合が達成していただいたときの助成金ということでお支払いをしておるのがこの中身です。以上です。

山田 勝君 ありがとうございます。それでこの補助金のこととはとにかく転作を達成するのだということのお金だと思うのですけれども、考えるに今ほどの21番議員の話もありましたが、今後の方向として、もう作って売るのだという方向の、この助成金ずっとありきではもう限界になるかなという気もするのです。ですので、そういう次のことに向かうための、このただ出ているかなというその補助金については、もう少し精査をする必要もあるのではないかなという気がするのですが、いかがですか。

市長 そういう方向ですから、ある程度模索をしたり、そういう方向性を打ち出すということであればそれなりにいくらでも柔軟に対応します、ということを行っているわけがあります。いずれそう遅からずに今のやり方では限界がくるということはもう十分私は理解しておりますので、いずれは全部もう作って、例えばですよ、そして農家個々の判断に任せるといふ部分が出てくる方向性が強いのではないかと思います。

考えればですね、3割から3割5分減反しているわけですから、それを全部作ってお米が売れば、3割値下げしても農家の収入は変わらないわけですから。考えれば、簡単に言えばですね。ですから、いろいろの方向性があると思います。ですから、どうぞいろいろ協議会という中で農協さんが主体になって考えてくださいと、いうことを申し上げているところであります。

産業振興部長 これは戸別所得補償を選ぶのか、それからでは転作をしない方を選ぶのかということで、実際にこの転作協議会の方で試算をしまして、現段階では戸別所得補償をもらった方が有利だということでこちらを推進しているわけです。ですので、農家所得があくまでもこちらの方が上がるのだというような形でやっております。以上です。

寺口友彦君 2点ほどお願いしますが、先ほど先輩議員からありましたけれども、147ページの農業委員の協力、農地パトロールに関してですけれども、24年度ですね。水害でかなり農地がやられましたので、24年度のパトロールはどういうものを中心にしていくのかなという部分がちょっとまだ聞き取れなかったものでお答え願いたい。

もう1点は149の有害鳥獣に関係して、151の南魚沼地域振興戦略事業補助金、サル、クマ対策という部分でありましたけれども、昨年大倉地区で間伐を含めてかなり効果を上げたと。堅果といいますが、どんぐりとかそういう部分が豊作だったという部分もあって、なかなか本当にそれで効果があったかという部分が検証できないまま、今年度はその部分の事業費がだいぶなくなっているような感じがします。

確かにクマについては新潟県は昨年、特定鳥獣保護計画ということを作りまして、これに合わせて駆除を、対策を練りましたけれども、残念ながらサルについてはありません。これは新潟県本庁の方に声を出さなければだめですよということは、この前の講演会で言われたとおりですね。この部分を当然進めてもらいたいのですが、要はその有効と思われる手段を1年こっきりで縮小していくというのは、私は問題があるのではないかなと思っております。

そして、このスキー場の部分ですけれども、夏場の草刈りなどを見ていると、なかなか経費的にかかるという部分があります。そこで、クマやサルの高速道路にならないように、そこを見える部分に、草刈りをしなければならぬわけなのですけれども、その中で牛であったりヤギであったりを、あそこに放しておくとかかなり有効であるという部分もありましたので、こういう部分についての全体的なワークショップの中でどういうことをやるかというのが決められるかと思えます。こういう部分を提言していただいて今、有効と思える部分を実験的でも実行していくという方向を、今年度中に出していただきたいと思うのですけれども、この2点についてお願いします。

農業委員会事務局長 平成24年度の農地パトロールの計画なのですが、7月、8月に1回、10月、11月で1回と、2回パトロールを予定しております。それこそ災害の復旧具合等も含めた形で見て回るということで、だいぶ広範囲をまた調査しなければならないのかなという気がしますので、24年度はまた協力員の人もお願いして、一緒に手薄のところをまた案内してもらって調査をしたいと考えております。以上です。

産業振興部長 この南魚沼地域振興戦略事業負担金ですが、サルとクマと共存できる地域づくりというようなことで、長岡技術大の先生をお願いしましてワークショップをしたり、それからどういうことが効果的だかというそういうものを模索していくというようなことでございます。あと、予算的には緊急雇用で草刈りの部分というのはなくなりましたが、引き続きこのサル対策のパトロール、それから有害鳥獣捕獲の委託料、それからあと市の被害防止対策協議会の補助金、それと今の負担金等々で約930万円ほどもこの有害鳥獣というようなことで、この農林関係で出ておりますし、そのほか確か環境の方でもあります。こういう戦略事業というようなことでモデル地区を作りまして、そのモデル地区で効果的に実施できるものがあったら模索をして、徐々にそういう地域に広げていきたいというふうに考えておりますので、よろ

しくまたお願いします。

今、間伐のやつは先ほど冒頭に申しましたが、緊急雇用での間伐事業とありますが、それは残念ながらなくなりました。以上です。

議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって6款農林水産業費に対する質疑を終わります。

議 長 7款商工費の説明を求めます。

産業振興部長 それでは7款商工費についてご説明をさせていただきたいと思えます。まず1項商工費1目商工業振興費でございます。前年度に比べまして1億7,954万1,000円の減となっております。主な要因といたしましては今泉記念館関連の改修を含む観光交流拠点整備事業がほぼ終了したためでございます。

161ページの丸の二つ目をご覧くださいと思います。中小企業金融制度事業費2億6,770万1,000円でございますが、これは国の緊急経済対策による信用保証料補給金ですが、緊急経済対策信用保証料補給規定が平成24年3月末終了予定につきまして、従来の信用保証料補給規定に基づく地方産業育成資金、小規模事業者育成資金の保証料の補給率の規定に基づきまして、元に戻りまして50パーセントで予算化をいたしました。平成23年度の緊急経済対策による信用保証料の補給額につきましては、今年度の2月末の実績でございますが、91件で6億4,732万円ほど融資させていただきまして、その補給額は9,158万円ほどでございます。これにより、ある程度の中小企業者に対する経営支援ができるものと思っております。

次の小規模事業者経営改善資金貸付利子補給金170万円でございますが、小規模企業者の経営の安定を支援するため、南魚沼市小規模事業者経営改善資金貸付利子補給を0.85パーセントを上限として行います。次の地方産業育成資金預託金と小規模事業者育成資金預託金は前年度実績の見込みによりまして昨年同様に計上させていただきました。

次の平成19年異常少雪緊急経営支援資金は平成26年までの事業でございますが、償還は今年度で終了の見込みでございます。次の地方産業育成資金7,500万円ですが、前年度実績の見込みによりまして計上したものでございます。

三つ目の項目になりますけれども、地場産業振興事業費815万6,000円ですが、前年より125万9,000円ほど増加しております。ここでは六日町街づくり会社への臨時職員の賃金を盛ってございまして、当初21年から23年の予定でございましたが、図書館建設が平成25年ということで1年間延長して雇用したいものでございます。

アンテナショップ設置委託料25万2,000円ですが、昨年のお半分となっておりますけれども、東京の大山商店街に設置してあります当初の計画の3年が終了しましたので、自立を促すということで半年分の計上でございます。その後につきましては南魚沼市特産品協会と株式会社越季さんで負担して継続する計画でございます。また下段の特産品協会の部分でございますが、南魚沼市の特産品を認定し、地域を挙げ、推奨、宣伝するとともに会員の研修、情報交換を通じて新商品の開発や販路の拡大を支援し、インターネット販売や特産品カタログ、イベン

ト販売等を通して、商工・観光を連携した地場産業の振興、発展を行うものでございます。この事務局は六日町観光協会が行い、昨年5月に立ち上げました。現在会員は31団体、登録品目は78品目でございます。運営費の中心財源は事業者の加入負担金、年会費、販売手数料となっておりますが、現状ではなかなか運営が立ち上げたばかりですので、この軌道に乗るまでの2年間をめどに人件費の特別補助を行うものでございます。

下の企業対策事業費でございますが、めくっていただきまして162、163ページの企業立地奨励金260万円でございますが、企業の新設・増設に対して雇用者1人当たり10万円を3年間補助するものであり、4社分、80名分でございます。企業立地促進事業費と露天市場運営事業費でございますが、ほぼ昨年並みでございます。

真ん中付近でございますが、商工施設管理運営費304万3,000円でございますが、これはお国自慢会館と川船展示室の管理運営費ということでございます。一番下の施設改修費の80万円につきましては、お国自慢会館のトイレをウォシュレット方式に改修し、利用者の利便性を図るものでございます。

次の消費者啓発事業365万6,000円でございます。消費者相談業務委託料352万1,000円でございますが、ふれ愛支援センター内の消費者生活センターに相談員2名、雇用は3名になるのですが、常駐させまして市民からの相談に対応するものでございます。消費者協会補助金10万円につきましては、六日町消費者協会の規模縮小により若干減額となっております。

地域振興補助事業費706万円でございますが、めくっていただきまして164、165ページでございますが、昨年とほぼ同様でございます。

次の商工業振興補助事業費1,202万円でございますが、460万円ほどの減額でございますけれども、昨年度実施しました商店街再生支援事業補助金等の減額によるものです。

1行目の商工会運営費補助でございますけれども、これは市内3商工会に対する運営費補助でございますが、負担割合については県の補助金割、小規模事業者割、会員数割を基準として1,070万円を計上させていただいております。昨年と同額でございます。

次の自主的出店者支援事業72万円は新規出店者支援により商工業の活性化を目指すため出店1年経過後に当該店舗家賃の2分の1を、月額3万円を上限として1年間補助するものでございます。家賃補助ということで2店舗分を見込んでおります。平成23年度指定店舗は1店舗でございます。次の商工業振興事業費60万円でございますが、事業費補助で3事業分を見込んでおりまして、上限20万円という形でございます。これはあくまで事業を実施した場合のみ該当させるものでございます。

次の消費者行政活性化事業費168万円でございますが、消費者行政活性化基金事業を用いた生活相談員のレベルアップ研修のための研修費、弁護士を活用した月1回の無料法律相談会、消費者啓発用リーフレット配布などを行います。

次の観光交流拠点整備事業500万円でございますが、市道の改良工事と市道周辺敷地の環境整備工事でございます。

次の商工振興補助・負担金事業34万5,000円でございますが、1行目のジェット口新潟地方庁負担金ですが、新潟貿易情報センター事業運営費の要請額でございます。

一番下の大連経済事務所につきましては、当市の輸出額の増により若干の増になっております。

続きまして2目の観光振興費でございます。前年比で56万3,000円ほど増となっております。観光振興一般経費でございますが、昨年同額であります。

めくっていただきまして166、167ページをお願いいたします。観光振興事業費8,133万6,000円でございますが、1,187万円ほど減額となっております。坂戸城築城500年記念事業やコンテンツツーリズム推進協議会補助金など愛P基金事業の減額によるものです。

観光ピーアール業務委託料2,700万円でございますが、これは市の観光協会等に委託しまして観光資源をピーアールしていただくものでございます。

観光ガイド育成・観光情報発信事業委託料200万円につきましては、今年度から南魚沼市ガイドの会の充実を図るとともに、ネイチャーガイド、山岳ガイド、ぬか釜炊飯指導員等の体験型の観光ガイドのさらなる育成等を図るものでございまして、市の観光協会に委託するものでございます。

続きまして三つ下の観光協会運営費補助金1,282万1,000円でございますが、75万9,000円減額になっています。市の観光協会の人件費補助ということでございます。

それから次の観光事業補助金800万円でございますが、これは市の単独事業ということでそれぞれ誘客を目的とした観光事業を申請いただきまして、選考委員会により効果的な事業に補助するものでございます。この部分としては500万円ございまして、そのほかに昨年実施しましたグルメマラソン、及び、秋に予定されておりますスキー場を利用したクロスカントリー駅伝大会に対しまして300万円の補助がこの中に入っております。

次の雪国観光圏整備事業補助金235万4,000円でございますが、観光圏につきましては今年で5年目になります。行政分の負担金とそれから民間分、これは市の観光協会分ですが、負担金でございます。次のコンテンツツーリズム推進協議会補助金50万円でございますが、これはアフター天地人としてその中心的な役割を果たしました若者、これらのエネルギーを持続的に発展させたいということで、昨年発足したコンテンツツーリズム学会と連動して、観光交流の活性化に向けて必要な事業を展開していくとともに、きりざい出会い隊の活動を通して食による地域活性化を図りたいと思います。次のグルメイベント推進事業補助金700万円ですが、国際ご当地グルメグランプリ2012が10月6、7と塩沢の牧之通りで開催することが決定したところですが、そちらの開催補助金です。

次の産業振興事業補助金736万2,000円ですが、12月の議会でご承認いただきました南魚沼市スキー場等施設整備奨励条例相当の補助金でございます。

次の項目の観光施設維持管理費746万2,000円でございますが、昨年とほぼ同額ございまして、市が管理している公衆トイレの管理費、あるいは指定管理をお願いしている棟方志

功アートステーションの指定管理者委託料50万円です。

めくっていただきまして168、169ページでございますが、上野原観光施設等にかかる指定管理者委託料227万5,000円などでございます。

中段の山岳遭難対策事業費992万5,000円でございますが、昨年比168万8,000円の減額ですが、八海山展望台のトイレの改修工事などの減額によるものです。市内には救助隊が8隊、定員が130名でございますが、現在は109名でございます。登山道の整備やパトロール、山小屋の安全点検などをお願いしておりまして、この隊員の皆さま方の出勤時にかかる報酬や救助隊以外にかかる委託料などを計上させていただいております。この中の資材等輸送業務委託料157万5,000円ですが、巻機山登山道を改修するためにヘリコプターで資材を運搬する委託料でございます。

次のしゃくなげ公社管理費1,052万5,000円とほたるの里施設管理費119万9,000円でございますが、昨年と同額でございます。

次の研修道場等管理運営費179万3,000円でございますが、大崎にある体育館ですが、昨年とほぼ同額という状況でございます。

めくっていただきまして170、171ページでございます。中段の直江兼続公伝世館管理運営費256万円でございますが、昨年比91万円ほど減少しております。これは施設管理等委託料の減額でございまして、開館回数を減らすというようなことを予定しております。また、24年度にこの伝世館の今後の運営の在り方を指定管理者制度がいいのかどうか、その辺を含めて検討していきたいというふうに考えております。

次の八海山麓観光施設管理運営費ですが、1,778万3,000円でございます。昨年と同額でございまして、八海山麓スキー場、サイクリングターミナル、体育館など指定管理にかかる部分でございます。

次に観光交流拠点施設管理事業費1,998万円でございますが、維持管理にかかる部分でございます。現状では6月24日にプレオープン、7月1日グランドオープンを目指しており、オープニングイベントは7月8日を予定しております。

めくっていただきまして172、173ページでございますが、中段の施設管理等委託料293万6,000円は施設の警備、電気保守点検、エレベーター保守点検、館内定期清掃等でございます。指定管理委託料300万円は公共トイレの掃除、電気料、トイレの上下水道等でございます。その次の各種業務委託料22万2,000円は遊具の保守点検等であります。一番下の観光事業補助金200万円はオープニングのイベント、それから収穫祭の開催補助金でございます。

次の観光振興補助・負担金事業484万8,000円でございますが、昨年と同額であります。以上で説明を終了させていただきます。よろしく願いいたします。

議 長 商工費に対する質疑を行います。

岩野 松君 163ページの露天市場運営事業費というので、金額はどうかではないのですけれども、この間、暴力団の条例ができました。それで、特に私がちょっとあれになるの

は、今までの夏まつりなどでの対応というのはどうなるのか。この前もちょっとお聞きしましたけれども、特に香具師に対するのなんかは、組に名前がなければということですが、背景とかそういうものもありますけれども、そこら辺の対応をお聞かせください。

それともう1点ですが、167ページのグルメイベント推進事業。それは国際グルメで確かにいいイベントだと私も思っていますけれども、ここに至る経緯と日程などのことはどうなっているのかをお聞かせください。

商工観光課長　まず1点目の露天についてでございますけれども、これは夏まつり全部該当します。この間も申し上げましたけれども、基本的に昨年露天を出店した方に私どもの方から全て申請書を送付いたします。あらかじめその申請書をまたこちらの方に届けていただきまして、これを南魚沼警察を通じまして県の本庁の組織対策2課というところに照会をかけます。それで私どもはその時点で、後で南魚沼警察の担当刑事の方からこういう方は大丈夫ですと。あるいはちょっとどうですかというお話があります。

それで、もしその県警の方からちょっとどうかなのがあれば、私どもの方からそれは相談の上でございますが、これはあくまでも県警の責任においてですが、私どもの方からまた再度その方に、申し訳ございませんが、これこれこういうことで出店をお控えいただきたいという文書を差し上げることになっております。ただ、今のところそういった事例はございませんし、今年のまた六日町の兼続公まつり、それから塩沢まつり全て該当になります。

それから2点目のグルメの関係で、駅伝クロスカントリーでございますけれども・・・国際グルメグランプリですか、失礼しました。国際グルメグランプリにつきましては、昨年新発田の方で第1回目を行いました。それで県の方からいわゆる公募要請がありまして、これは県下全市町村あるいはその団体に対しまして公募がありまして、私ども市の方ではこういったことを南魚沼市として参加をしたいということでもって要望いたしました。それで、それを受けて県の方ではその審議会というところまでいかないかもわかりませんが、一応最終的には恐らく確か四つくらい候補地があったと思うのですが、最終的に県知事の方から南魚沼市の牧之通りで決定をしたいというお話がありました。経過は以上でございます。

岩野 松君　では、最初の方は一応そうやって、そこへ出店する人の名前で審査するということですね。今まで私もその通りに住んでいまして、くじ引でその出店する人でもって決めるのですけれども、申し訳ないけれども大概同じ人が同じところへ出店していて、余りくじ引の効果がないのかなという思いもあるのです。それで何かがあったというわけではありませんが、それをするには背後にこういう職業的な人の方が位が上なのだとか、何か香具師の中にもそういうものがあるみたいで、後ろではそういうものがあるのかなというのですが、そこまで対応ができるのかどうかということをちょっとお聞きしたかったのです。

それと国際グルメについては手を挙げてその中から選ばれた名誉なことだと思います。ぜひ、してもらいたいのですけれども、この10月6日、7日の日付は、聞くところによると牧之通りではイベントがもう計画してあったと。しかも、駅通りでもその日、同じ日にイベントがあったということを聞いていますけれども、そこら辺の調整的なものはどうなったかお聞かせく

ださい。

商工観光課長 第1点目の配置についてでございますけれども、これはやはりいわゆる露天商の中で主体的に決めることになっております。したがって、露天管理委員会ではそれについてはどれどれ、これこれということは申し上げることはいたしません。これはあくまでも自主性にお任せをしている。それから先ほどちょっと私が言い忘れてましたけれども、いわゆる露天商をあらかじめ申請書というお話がございまして、この受付の際、当然その申請書を本人が持ってくるわけですが、3月3日の場合には本庁の組織対策2課から7人ほどの刑事が来られました。それから一宮につきましても二人ほど来られまして、その方たちが確認をするという作業を行っております。

それから2点目のいわゆる10月6、7日あらかじめ予定があったのではないかとということでございます。確かにそういう予定があります。ただ、私どもの方では県の方から内示という相談をまだ上げる前に、いわゆる地元の商工会長さんなりそういった団体と話をしまして、まずどうでしょうかというお話をしております。したがって、私どもがそこに無理強いをして入るとかということではなくて、あくまでも地元の皆さんと協力関係を持って、無事に成功させたいものですから、そういった皆さんと意志の疎通を図りながら決定をしたということでございます。

岩野 松君 1点目はそういうことで、ぜひ、事がないようにお願いしたいと思います。

2点目ですけれども、地元の商工会とはあらかじめ話し合いをしたということですが、ずっとここでやっているのかどうかわかりませんが、牧之通りはとにかくああいう形になって、いろいろなイベントをどんどん発想を持ってしています。聞くところによるとその日はJRの主催で新米を食べる会が計画されていたということです。商工会とそこがコンタクトがあったかどうかということがちょっとあれなのですけれども、ぜひ、あれがないようにお願いしたいと思います。

そして駅通りもそうなのですけれども、あそこは軽トラ市を計画しているということですが、それに対しても、やはりその後すぐできるかどうかという問題もありますけれども、ぜひ地元との十分な協議も併せてお願いいたします。

商工観光課長 承知いたしました。

関 昭夫君 2点になるかと思いますが、まず161ページ、地場産業振興事業費の臨時職員賃金です。市が臨時とはいえ賃金を全て持って、たとえ第3セクターとは言いながらも民間企業の業務をさせるために派遣をしている。どうも釈然としない。要は民間企業に市の職員、臨時だとしてもみんな丸抱えで民間企業に、さあ行って民間企業の仕事をしなさいと派遣していること自体にちょっとクエスチョンがあるのです。

新聞に以前載った記事ですと、商工会に職員を派遣した。商工会の業務を、事務をするために職員を派遣したのだそうですが、住民監査請求そして訴訟で最終的にはそのまちづくり云々という話をしたけれども、やっている内容が商工会の事務しかしていないので違法だという話になったという記事がありました。

そういう部分を考えると、今やっている業務が本当に公益にかなう業務なのか。ちょっとそこに疑義があります。それとここに派遣をすることがどういう要綱あるいは条例で規定をされて行っているのか。そこもちょっとクエスチョンがありますので、お聞かせをいただきたいと思います。

それから167ページ、観光振興事業費で観光協会のことですが、観光協会への運営費の補助等に疑義があるわけではありませんけれども、このピーアール業務委託の大部分は観光協会なのかなと思っています。予算を立てるに当たって、決算あるいはその実績を見込みながらという話が常にあります。当然そうだと思っていますが、その実施状況等も考えていくと、まあ観光協会に補助金を出す、その補助金が増えるに反比例する形でお客さんが減っているという事態は依然変わりません。まあ、これはいろいろな要因があるので、観光協会だけの話ではないと思っていますし、観光協会も努力はしているのだろうと私は思っていますが、したがって運営費補助金に疑義があるわけではありません。

ただ、ピーアールについて言えば、どこか足りないのかなという気もしていますし、もう一つ事例を言えば、あるお土産屋さんが観光パンフレットをお客さんから要望があるので市にお願いして置いていたそうです。たまたま来た観光協会の職員の方が、何でこんなのがここにあるのか。誰から出してもらったか、そういう疑義を言っていた方がいるそうです。こんなの勝手に出せるはずがないというようなことを言って行かれたそうです。お客さんの要望で、お客さんに少しでも市内をピーアールしたいというつもりで置いておいたものを、そんなことを言われてわざわざ置く必要はないという話にもなりました。

ほかにも、せっかく作ったパンフレットを非常にたくさん積んだまま置いてあります。これは観光協会ばかりではありません。北棟の入り口のところに昨年の坂戸城500年祭ですか、あのパンフレットが山積みになって、終わってからもしばらく置いてありました。ああいうものが市内のいろいろなところを回って行けば、少しでもお客さんのところに届いているのかなという気がしましたけれども、その辺も含めてこの観光ピーアール業務委託料ですか、もう少し工夫が必要なのではないかなという気がしますが、見解をお願いします。

商工観光課長　　まず派遣の件でございますけれども、条例等は特にあれはございませんが、今回いわゆる街づくり会社とその図書館の問題を含めまして、基本的に私どもの市とそれから街づくり会社の実態をいろいろ調整しながら行うために派遣されたというふうに私は理解しておりますし、そういった外的な見方はいろいろあるかと思えますけれども、ただ、中でそういったその事務調整というものがないと、なかなかやはり難しい面もあります。それから24年度につきましては、これから補償というまた話がまた出てまいります。そういった中でも私どもと一緒にそういった対応、・・・交渉とか、そういった方がいないとなかなかスムーズにいかないというのがありますので、その辺りをご理解いただければと思います。

それから観光ピーアールの件につきましてですが、お客さまが減少しているということもありましたけれども、ただ、実態的にこれは観光協会はどうかという問題だけではなくて、私ども市の対応も当然あるのかなというふうに考えております。それからやはり昨年度、震災の影響

響もあるだろうし、それからまあ全国的な　　今回もスキー場をとらえても1月くらいまでは結構お客さんが多かったのですが、やはり2月、それから3月になりましたら、またその自粛ムードみたいなものが出てまいりまして、スキー場もちょっとまたかなりお客さんが落ち込んでいるというふう聞いております。

したがいまして、単純にこれは観光協会という団体の問題ではなくて、基本的にやはりお客さんはいろいろ嗜好がありまして、そういったものも全部絡んでくるのかなという気はいたします。ただ、そのピーアールの在り方も含めまして、私ども実は観光協会ともいろいろ話をしております。確かに先ほど言われたその対応という面もありましたし、その辺り私どももきちんとまた話をしたりしておりますし。それから24年度につきましても新たな観光戦略に向けてまたやっております。特にスキー客の場合は今度はインバウンドというような問題がありまして、それで、今日の新聞にも新潟県はイギリスを相手にするという話もございまして、明日にはまた塩沢町に来るという話も伺っております。したがいまして、そういった様々な媒体とかいろいろの関係機関を通じまして、また観光誘客に努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

関 昭夫君　　まず最初の方なのですが、今の内容だとしても、あくまでも民間企業側ではないのですよね。臨時で雇った市の職員と市がやり取りする話では多分ないかと。ましてや最初は図書館も何もなくて、向こうの経営改善のために、向こうのためにやった派遣ですよね。だから非常にクエスチョンがあって、たまたま新聞記事を見たら、公益性にかなわない、いや合わない話になるとすると違法に当たるのではないかと、そういう懸念があったので、また改めて話をさせてもらっています。ですので、またこういうことでいろいろな話にならないようにしていただきたいと思っています。

それから、観光ピーアールの方ですが、私は観光協会が悪いとか観光協会のどうかという意味で言っているわけではなくて、このピーアールの部分とかは、もっと違う形を考えてもいいのではないかと。どうしても観光協会を経由して云々しなくてもいい。あるいはもっと違う形を工夫していかないと、観光協会には観光協会として果たしてもらう部分ももっとどんどん増えてくるとしたら、またそれはそれで手当をしていく。従来型のものももっと違うことにしていくとかという工夫をしてもいいのかなと。それが結果に結びつかなければ、さっきも言いましたけれども、お金を付ければ付けるほどお客さんが減っているのが、ここ平成4年以降ずっとそのパターンが続いています。

たまたま天地人のときは増えましたけれども、それは観光協会がしたのではなくて、市を挙げての話でしたから。ですから観光協会がいろいろなことをしているときは反比例になっているという傾向がありますので、そこをやはりきちんと検証していかなければいけないのではないかと考えています。

市 長　　この地場産業の関係はですね、当初はこれは緊急雇用の関係で、いわゆるララで我々が緊急雇用の関係を上げてきてララでやったということですから、市のということではありませんでした。しかし、それが緊急雇用の方は終了しましたけれども、去年からララを

図書館にということが出てきましたので、本来もう交渉も終わって24年建設になれば、それはそれでいいのです。だけれども、もう1年ちょっと延びますので、これは今までの交渉の経過、あるいは事務的なまとめの中でどうしてもやはりもう1年おかないと、なかなか向こうの事務体制も全くどうしようもありませんので、そういうことで今年1年はこれをお願いしたいと、24年。25年からもう工事に入りますから、これは全くいらぬわけでありまして、その法的に抵触をしないということも、またもう一度確認をしながらやらせていただきたいと思っております。

それから観光ピーアールですけれどもおっしゃるとおりで、今までのように常に印刷物であちこち置いてくればそれで足りるということでは、もうだめですということを申し上げまして、今YouTubeみたいなところに動画で流すこれを模索中です。今年やるのかな・・・それもやってみます。例えばそのまつりの様子をそっくりそのままYouTubeに入れて流す。それはリアルですから、では来年行こうとか、来年もこうやっていますと。今年流せば来年につながると思いますし、今年流していても2日間あれば、明日は行ってみようとか、そういうことが非常にすぐリアルにわかる部分でとらえられますので、そういう方向も模索しながらやっていますので、よろしくお願いたします。

関 昭夫君 臨時職員賃金の話ですが、私が一番心配しているのは法令上の話。緊急雇用の正確な話をするとなんとなくややかしくなるので止めますけれども、いずれにしてもその法令上に引っかからない、要綱も何もないまま出しているのだとしたら、何かちょっと具合の悪いことにならなければいいがなと思っています。そこだけきちんとお願いします。

観光ピーアールの方はぜひ、いろいろな工夫をしていただいて、観光協会も当然巻き込んでいただいて、観光協会にもいろいろな工夫をやはり促していただかなければいけないと思います。従来そのままではいけないし、せっかく作ったものも倉庫に置き放しも困ります。お金をかけて作っているわけですから、イベントが終わって大量に残っているようなことではならないと思いますので、ぜひ作ったものは全て活用してもらおうと。使えるものは何でも使ってでもやはり限られた予算ですから、大いに活動していただいて市の活性化に寄与してもらわなくてはならないと思いますのでよろしくお願いたします。

桑原圭美君 163ページの企業立地促進事業費です。安定した雇用を確保するということが重要な施策だと思うのですけれども、この中で57万3,000円。去年と全く同じ予算になっています。それで予算をかければいいのかという問題ではないのですけれども、この最重要課題ともいえる雇用確保に対して、どういった認識を持ってこの予算編成をしているかお聞きしたいと思います。

商工観光課長 ご質問に対しましてお答えしますが、この企業推進員というのがございませぬけれども、なかなかそのやはり成果が現れない。ただ、私ども従来型のその企業誘致というのが正直言ってなかなか難しい。ある有名な方もおっしゃっていましたが、いわゆる行政が積極的に企業誘致をする時代というのは、かなりもう終わりに近づいているのではないかと。それよりもやはり内在的に例えばその地域に存在する企業とか、あるいはそういったもの

を重要視していくというのが大事だというようなお話もございます。

私ども、IT関係もいろいろ考えてはいたのですが、今回そのエルピーダメモリという世界に誇る会社がああなった事態を含めまして、なかなか難しいこともある。一般質問にもございまして市長の方からお答えがありましたけれども、ああいった今度は基幹病院の絡みで例えば健康産業とか、あるいはそのバイオテクノロジーとか、そういった関連産業がもしできるとすれば、これからそういったターゲットにしながら考えていくのが一番最良なのかなということでございます。

ただ、これは決まれば当然今度はいわゆる成功報酬というのが企業推進員に対してございしますので、当然そういったことが実績で上がってくれば、もっとこれは大きな予算組みになるかと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

林 茂男君 何点かお願いします。まず167ページのグルメイベントの件ですが、これは説明を聞いてなるほどと思ったのですけれども、1点だけわからないところもあるなと思ひまして。市があくまで公募に要請していったので、開催される地区の人たちからの要望ではなくて、どちらかという市から先に言って話が始まったということで理解していいのでしょうか。

それと現地でやられる場合、700万円が非常に付いているわけなのですけれども、地元側の負担とかもやはりある中で運営されていくのかどうか、詳しいところをちょっと教えてください。

もう1点はその同じ上のところで、これは本当に細かいことでちょっと恐縮なのですけれども、首都圏郷土出身者会、これは何か塩沢会とかそういったことを言っているのかなというふうに思うのですけれども、観光のところにこれが出てくるというのが前からちょっとあれだったのですけれども、このところをちょっと教えてもらいたいと思います。

それともう1点、161ページ。これは非常に今回観光交流拠点ができる中で、それを補完するという意味でも非常に大切だと思うのですけれども、南魚沼市の特産品協会がありますが、これ本当に成功していただきたいと思います。非常に大きな期待をしているところなのですけれども、これがやはり六日町の観光協会の中に置かれなければいけなかったところの経緯というのを、ちょっとわかるところで結構ですが、お話しいただきたいと思います。

商工観光課長 まずグルメの関係でございますけれども、市からの依頼でございます。それで地元の商工会さんに話をしましてご了承を得たと、協力を得たという形でもって進めてまいっております。今、実行委員会制とそれから企画委員会制とございまして、実行委員会というのはいわゆる新潟県知事を筆頭に市長等が入る実行委員会と、それからまずこれからの企画を立てる企画委員会、いわゆる実行部隊ですが、そういったものをこれから企画しまして、今月末に設立式といたしますが、それを予定しております。そういうことでご理解いただければと思います。

地元の負担は今考えておりません。一応私どもは700万円なのですが、一応県も2分の1の負担ということだったのでございますけれども、県の方からの内示では今のところ600万

円というふうに聞いております。

それから首都圏郷土出身会、この負担金でございますけれども、その理由は私も詳しくわかりませんが、商工観光課の方で確かかなり合併前から、恐らくそういった商工費が何かに載っていたのではないのかと私は推測するのでございますけれども、そういった形で上がっている状況でございます。

それから特産品協会でございますが、六日町観光協会が今実際行っている経緯ということでございますけれども、当初は六日町の商工会の中に六日町地区についてはありまして、大和も商工会ですかね、いや特産品協会があるのかな、そうですね。そういうのがあって、合併時に六日町の商工会の方ではなかなか事務的に大変だということもあったり、私が聞いている範囲でございますけれども、市の観光協会にちょっとお願いした経緯があったのですが、なかなかそのちょっとこうできなくて、であれば六日町観光協会が受けるというような形で、今実際に六日町観光協会が受けているというふうに私は聞いておりますが、よろしく申し上げます。

市長 首都圏の関係でありますけれども、これは負担金的な名目でありますけれども、ご承知のようにそれぞれの東京塩沢会、大和会、首都圏六日町会の会員の皆さん方が、会長のところに我々の広報誌を送ったり、それを全部配っていただいたり。そして、それぞれの総会をやるときにはこちらからもその会場へ出かけて行って、あそこで物販をやったりと。そういう絡みが全部ありますので、一応この商工というところに上げさせていただいて、皆さん方の活動に対するいわゆるお礼というか負担分ということで、やらせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

腰越 晃君 161ページ、南魚沼市特産品協会、これに関してちょっと質問をさせていただきます。いろいろ事業がありますけれども、私はこれしかないなという、これに非常に注目したいなと思っております。新商品を開発し、販路開拓それから販売も考えていこうと。いろいろな意味で話が出ている6次産業、これをもう展開していこうという考えがあるのかなと期待をしたいところなのです。38団体で構成をされているということなのですが、この内容についてお聞かせを願いたい。

それから、あと要するに普通考えると、例えばこれが農業3品であれば、まあ農産物を作る人、それから加工する人、それから流通・宣伝いろいろな業種が関わってくるわけなのですが、私はそうしたところまで含めて期待をしているところなのですが、実際これをしっかり育てていくという考えがあるのか。そこら辺のところのその意気込みをお伺いしたいと思います。

市長 内容は先ほど触れましたが、78品目、30何団体。パンフレットを作っておりますので、それをではご覧いただくようにします。議員おっしゃったように、例えばジャム一つをとっても、地元で生産をして、それを加工して、商品にして売るわけですね。ですから売る、売る皆さん方がここに登録しています。ですから作った人から中間で加工する人からなんていうことは全部上がっていません。お米だって作った人からでなくて、売の人が売るところで特産品協会に入ってやっています。

ですからそういう流れですので、6次産業に携わる皆さんが全部そこにどんと名前を載せて

一緒にやっているということではありませんけれども、議員おっしゃったように、とにかく地元の産物をうまく使ってです。そしてそれを加工して、販売をするという方向をずっと目指したいと思いますので。

そうでないものもあります。例えばお酒などは地元の米といってもなかなか500万石を作ってくれないものですから、でもまあ地元の産業の発展にはつながるということですので。若干そういうものもありますけれども、相当数が地元の産物を使ってそして加工・販売という形を取らせていただくようになっておりますので、その辺はよろしくお願いいたします。パンフレットを配れば一番いい。

商工観光課長　ただいまパンフレットを手配いたしますが、ついこの間できたばかりで、今週ちょっと市長の方にお伺いを上げたところなので、少々お待ちください。

腰越 晃君　では、いわゆる商品開発といいますか、こういったものが地元にはあるよ、こういったものを作ったら売れるのではないかという出口の方から展開してくるというような考えですね。了解しました。

どちらでもいいと思うのですが、とにかくこの地域というのは特産品というのがあるようではないようで、どれがあるのと言われれば、ほとんどもうお酒くらいしかないのではないかなというふうには私は思っています。日本一ブランドの魚沼コシヒカリであっても、まあ、いろいろな米関係を扱う業者さん、そういう米を売りたい業者さんに聞くと、まあ、米なのですよね。主食なのです。そんなに売れるものではないですね。やはりそういう意味で期待をしておりますので、頑張ってください。

佐藤 剛君　観光の問題は今ほどと前任者が言ったところがやはりメインだと思うのです。だから、同じところになってしまうのですけれども、一つは先ほどから言っている167ページの観光ピーアール業務委託料。これは前回の決算か予算のときにも私は言ったのですけれども、こういう出し方だと、今、観光、市内の観光というのは大変な状況にあって、何とかしなければならぬ状態だと思うのです。そういう状況でこういう観光ピーアールというのをぼんと観光協会に、ちょっと言葉が悪くて失礼ですけども、わかりやすく言うに丸投げ的なことでいいのかというところで、いつか質問したことがあるのです。それについては協同してやるというような答弁でありました。

話を聞かせてもらいますと観光課長、現状の観光情勢を理解して、新たな戦略的な観光戦略に向けて取り組みをしていきたいというようなお考えがあるようですので、私はその観光ピーアールのところはこういう形ではなくて、こういう事態ですのもっと新たな形での観光ピーアールというのが、ここに出てこなくてはならなかったかなというふうには私は思うのですけれども、その辺を1点お聞きしたいと思いますし。

もう1点はやはり特産品協会ですよね。これは今、道の駅が大変期待されておりますので、私もここを一番期待しているところなのですけれども、先ほど観光課長の特産品協会の成り立ちの質問がありまして、大和は大和で、六日町は六日町で、そして南魚沼市の観光協会にお願いしたんだけどだめだったというような話でありました。それで六日町観光協会になったと

いう話。

それが実際の流れでしょうけれども、今、道の駅との関わりの中ではそういう認識であって
もらってはやはり困るのです。もうちょっときちんとした、特産品協会はこの観光分野の中で
すごい大きな役割を担ってきていると思うのですよ。そういうところで私はちょっと答弁が期
待はずれだったなという思いがあるのですけれども、道の駅との関わりの中でこの特産品協会、
どういう関わりを今後持つていくのかということをごちゃと教えていただきたい。

商工観光課長　　まず観光ピーアールの関係で、もっと時代に合ったピーアールの方法をと
いう話でございます。それこそ先ほど市長の方からお話がありましたけれども、そういったい
ろいろな媒体を使いながらすることは当然でございます。それから先ほどのちょっとご質問の
中で、私どもは観光協会に対するピーアールを全部丸投げというイメージが今ありましたけれ
ども、実はこれからはやはり観光協会のみならず、例えば市内にもいろいろな団体がいらっし
やるわけです。例えば公告宣伝社とかいろいろあるわけでございますので、そういったものを
含めましてこれからは考えていきたいということと、それから特に宣伝で一番強みがあるのは
例えばJRとかいろいろあるわけです。それは従来的なことも含めますけれども、そういった
ものを全部総合的にとらえてやっていきたい。今はここでもってこれこれこうしようというそ
こまで具体的なことはありませんけれども、ただそういった総体的に考えていきたいと考えて
おります。

それから特産品についてでございます。特産品と道の駅の関わりでございますが、当然その
直売所の中には特産品コーナーを設けまして、そこには全部、全部というか特産品については
一応特産品協会と打合せをもうしてありますし、そういった対応をするようにしております。
一応そういう予定でおりますので、よろしくお願いたします。

議　　長　　休憩とします。

(午後4時24分)

議　　長　　休憩を閉じ、会議を再開します。

(午後4時26分)

黒滝松男君　　市長に伺った方がいいのかなと思うのですが、4月の6日の日に水の販売を
というようなことを先ほどお聞きいたしました。若干私も話を聞いておりまして、販売と同時
に、東京の方が中心になると思えますけれども、いろいろなイベント等々をやりながらという
ふうなことを聞いているわけです。6日といえばもう少しでございますので、実際具体的なそ
ういったイベントといいますか、物販も含めて進展があるのかどうかお聞きをしたいと思いま
す。よろしくお願いたします。

市　　長　　プリンス側とは、まずはその前に協定をさせていただこうと。その協定書の
締結が東京でやるようになるのか。東京でやらせていただこうと。それから具体的に、では何
を、どういうイベントがありますと。6日の部分はもうプリンスさんは自分の媒体を使って全
部全国に発信しておりますので、6日にこれこれこうで南魚沼のおいしい湧き水でどうだこう
だと、これはもう全部出ていますから。ですので、それに合わせてまずは市とプリンスさんと

で緩やかなお互いが協力し合って発展に結びつけようという、そういう趣旨で協定をさせていただく。そして、具体的に今度はではいついつのイベントのときは、例えばうちの方のしいたけを持って行って、それを料理して食べてもらうとか、あるいは向こうで料理するとか、そういうことをやりながら徐々に結びつける。

できれば越後上布もちょっとそういう高級な人が入るところでちょっと宣伝してきたいと思っているのです。そういう部分も、ですので、これからいろいろ具体的な部分は詰めていきまされども、まずは協定をさせていただくということで進めております。もし、4月6日にご招待がありましたら一緒にどうぞよろしくお願ひいたします。

黒滝松男君 はい、ありがとうございます。このパンフレットにはもちろん間に合わなくて、載っていないわけですが、それはもちろんわかります。本当に大いに期待をしておりますし、プリンスさんでございますので間違いのないところでございます。いろいろなあちらこちらに施設もあるわけですし、プリンスさんも前向きな考え方で我が市とタイアップをしてというようなことですから、本当にありがたい話だと思います。本当にこれが軌道に乗ってくれば大いにアピールできると思いますし、物販の方についてもかなり期待できると思いますので、ぜひまた早急に進めていただきたいというふうにお願ひをいたします。以上です。

笠原喜一郎君 1点だけお聞きをいたします。ページ167の観光振興事業費でお聞きをいたします。コンテンツツーリズムの中でB-1グランプリの愛Bリーグに加盟をされてというような話が前にあったかと思ったのです。それで先ほど部長が食による活性化という話をされました。私も企業がなかなか来ないという中で、やはりこの地域の部分というのは食を生かした、あるいは自然を生かしたという部分になるかなというふうに思っていますし、このパンフレットを見て非常にいいのがあるなというふうに思っています。

ただ、そういう中で、市の食をイメージした中で、私はB-1ではなくてA-1で行くべきだというふうに思っているわけです。B-1、B-1と言っていくと、ではこの地域は本当にB-1しかないのかというような私はマイナスなイメージを持つのですが、いやいや本当ですよ。皆さん方のその売る姿勢ですね。B-1で行くのか、あるいはA-1で行くのか。そこをきちんとしないと、なかなか定まらないのかなという感じがしていますので、まずそれをお聞きします。

それから活性化ということですが、前にもちょっと聞きましたが、では何を持って活性化という部分をやはり十分に検討していただきたいと思っています。というのは500年祭がありました。そしてこの前の雪まつりがありました。確かにお客は来ていただいたというふうに思っています。ただ、少なくともお金の回り方というのは最低でも、まあその地域のお金はその地域で回っていただきたいというふうに思っています。もっと言うならば、よそから来ていただいてこの地域でお金を落としていただきたいと。

それが500年祭、あるいは雪まつりのときには、地元のお金を皆よそのお店屋さんの人たちが持っていったというような、まあ極端な言い方をすればですが、私はそういう部分の状況があったのではないかとこのようにちょっと心配をしています。

ですから、これから国際グランプリが始まる時に、新潟県中からお店屋さんが来られるということですが、少なくとも地元の方をここに半分以上は出店をしていただいて、そして他の地域のお店さんと相乗効果の中でよそからも来ていただくという形をとらないと、また地元のお金をみんなその人たちに持っていってもらい、まあ、まあ巻き上げられるという形になりかねません。そういう意味で市のイメージ、それから活性化、そしてグランプリのどういふふうな姿勢で臨むか、3点お聞きいたします。

商工観光課長　まず、B級グルメではなくてA級でどうしてだめだかということだと思っておりますが、お隣の湯沢町では昨年A級グルメということでもってしておりますし、7団体が加盟している雪国観光圏では、A級グルメという形でもってやっております。私どもにも案内は来ますし。ただ、今回、昨年500年祭のときのB-1グランプリというのは、基本的に今の日本の中でB-1グランプリというのが非常に大きな組織体系を持っておりまして、非常に大きな誘客があるということで、まずその市の食の活性化ということを考えたときに、そのB-1グランプリに加盟あるいは参加するのが一番いいだろうということでもってした経過があると思います。

関連しまして活性化ということでございますけれども、やはり活性化というのは若い方が一つの目標、あるいはいろいろな目標でいいと思うのですが、例えば食であれば、食に向けて例えばそういうような行動を起こす。いろいろな外に出て行く、あるいは中でもっている若者がグループ化するとか、そういったように人の活性化というのがやはり一番大事ではないかなというふうに考えております。

したがって、そういった意味で言えば、やはり若い方たち、あるいは市内の皆さんがお互いに連携をし合って、そしてその地域のいい物を作る、地域資源を外に売り出す。先ほどちょっとお話がありましたけれども、例えば市の中にはいろいろな地域資源というものがございます。先ほど外からのお金、あるいは中からのお金の循環とか話がございましたけれども、そういった意味からも、まず人の活性化、それから始まっていわゆる食の活性化、あるいはいろいろの産業の活性化というふうに結びついていくのではないかなと思います。そういった意味も含めまして、外からの例えば外貨も取り入れるためには、やはりいろいろ外へ向かって発信する若者の力というのはこれは大事だと思います。そういった意味で私どもは活性化を含めて考えている次第でございます。

関連しますけれども、それこそ地元のイベントにできれば、例えばこのグルメについては地元から半分くらい出店を考えてはどうかということでございますので、それにつきましてはこれから企画委員会というのが設立されますけれども、そういった中に出していきたいというふうに考えております。ぜひ、またこれを市内の皆さんに働きかけていきたい。

実は昨年も500年祭も含めて、その前のコンテンツもそうなのですが、市内の若者の中にはいろいろその呼びかけはしているのですが、なかなかやはり全部まとまらなかったというのが実態でございます。これからそういったことのないようにまた努めていけば、またいい市になるのではないかなというふうに考えております。以上です。

笠原喜一郎君　私は今、課長の話聞いていて感心した部分がありました。非常に活性化についてきちんとした答弁をいただきました。ありがとうございました。やはり人がまず活性化をする、そしてそのことによってまた元気になるということ、それも大事です。ただ、それと併せて、やはりお金が回って、そして少しでもそれが経営に役立つということがなければ、イベントはただイベントをして終わったということになるかと思えます。それらを頭に置いてやっていただきたい。

それからこういう部分、本当にいいのができたなというふうに思っていますが、私はやはりこの地域はA級で行くべきだと思っていますので、そのことも十分に検討をしていただきたいと思っています。

市長　このA級、B級、そういうことですがけれども、全く視点が違いますので、さっき黒滝議員にお答えしたように、我々の素晴らしい素材については、ちゃんとああいうまさにA級グルメを好むような皆さん方がいるところに、全部食材を提供したり、料理を提供したりしながら広げていきます。A級グルメというのはこのB級と違って、何かイベントをやってどんと来るという性格のものではありませんので、B級はB級、A級はきちんとした米やしいたけやそういうものがB級だなどと思われては困りますので、それはそれできちんとまたその層にはアピールするようにやっていきますので、よろしく願いいたします。

樋口和人君　私がちょっとこう、何ページといいますか173ページですかね。観光振興補助ということで、かなり何年もうっかりしていたのかもしれないのですが、多分2014年問題の何かそんな協議会だったか何かがあったような気がします。あとは只見線を浦佐の駅まで持ってくるというような、そんな話があったような気がしていたのですが、そういうのというのはずっと前からなかったのか、あるいはあったのがなくなったのかちょっと教えていただきたいと思えます。

総務部長　今おっしゃった2014年問題、それから交通の部分は2款の企画費の方で盛っております、今新潟市さんが事務局でやっております。以上です。

樋口和人君　それは大変うっかりしていて申し訳なかったのですが、多分この2014年の新幹線の北陸新幹線といいますかこの開通につきましては、やはりうちの市の観光、あるいは商工もそうなのでしょうけれども、かなり非常に大きな影響があると思えます。この辺につきましてはやはり企画でということなのでしょうけれども、観光という面からもぜひきちんとした研究といいますか、対策をするようなことでまたお願いをしたいと思えます。

同じように浦佐への只見線の乗り込みについては何か浦佐といいますか大和の商工会の方では、魚沼さんとの何か協議会か何かがあったのを、ここのところで諦めて今年で撤退をするようなお話もあります。やはりこの辺もちょっとその商工会のレベルなのか、あるいは市のレベルなのか、その辺でまたきちんとした対応をとっていただくようにぜひお願いをいたします。

市長　2014年問題はそういうことで全庁を挙げてということになりますが、只見線の部分は私が全簡水の役員で、何年前に只見町の町長さんが役員で出てきた。そこで、南魚沼で浦佐駅があるということをよく知ってしまして、何しろ只見から新幹線で浦佐に行け

れば、わざわざ福島やあんな方を回って行かなくてもいいし、それからまあ基幹病院の問題もありましたからということで、只見町の方からそういうお話がありました。これは本当に素晴らしいことだということで、早速魚沼市さんに話して、魚沼市さんもそれはいいですと。小出を通過してこちらへ来てもらっていいですと。そこで上げていきました。

上げていったけれども、JRが何ていったって言うことを聞かないです。赤字が出るとかといいますから、赤字の負担くらいしよと言ってもだめなのですよ。いや、ああでもない、こうでもないと言って、JRはそういうところだめです、今、本当に。新幹線の部分はいいですけども、在来線のあれは本当にもう。だから、昔の国鉄なら確かこれはきちんとなったと思うのですね。ですので、諦めずにJRには話をしていきますけれども、なかなか厳しいです。そういう面でまだ全く見通しが立ったということではございませんので、すみませんけれどもよろしく願いいたします。

議長 本日は7款終了までしたいと思いますが、あと質疑の方は、7款終了までひとつお願いいたします。

中沢俊一君 できれば若い人に譲りたいのですが、1点だけでは質問いたします。伺いますが、まだ予算化されていないものですから市長に伺います。市長の発言の中で燕市から交流のまあまあ打診があったというふうに聞いています。お互いの思わくについて今、こちらの思わく、それから向こうの思わく、どんなふうに市長は予想しておりますか。聞かせてください。

市長 私も燕市の市長さんからそういうお話があるまでは、余り具体的に燕市さんということの考え方はありませんでした。燕市さんは最初はやはり災害時のいろいろな協定とかそういうことも含めて、何か共通点を見つけていろいろ交流を深められませんかということでもあります。燕市さんにすれば、やはりここは観光地ですから、燕の製造している部門ですね、工業製品。こういうものもやはり販路を広げたいという思いはあると思います。

それから個人同士の燕の鈴木市長と私が仲がいいのかもわかりません。ただ、そんなことは個人でやることですからそれは別にして、そういう部門とやはり南魚沼市というのは非常に魅力を感じています。これは間違いありません。ですから燕市さんはそういう思わく。

我々はでは燕市さんと結んでどうなるかと言いますと、やはりその工業関係。あそこは小さい工場がいっぱいでしょうけれども、そういう技術力やそういう力を非常に持っていますから。ではもしうまくいくとすれば、我々の方とのビジネスの付き合いが生まれるか。そういうことも含めてやっていきたいと思います。

とりあえずは、この間ちょっと申し上げたように、2倍お酒がおいしく飲めるおちょこを燕市さんに作ってもらって、それを市長の皆さんに差し上げるということでまずはそういう交流から始めたいと思っております。

今、それは企画が具体的に燕市の向こうの方の担当と、どういうことでどうしていこうということをきちんと詰めている最中ですので、そんなお互いに期待感を持ってやらせていただきたいと思っております。

中沢俊一君 女性の話を聞きますと、あそこのインターで降りて産業振興センターとか何

とかがありますよね・・・会館か。いわゆるB級品の食器、洋食器、非常に魅力があるという話を聞きました。まあまあ燕市さんにしてみればこの雪あかりもできますし、その辺から本当にお互いいい交流ができていけばいいと思っています。

ちょっとここからはまた別なのですが、私はここが短期滞在型のそういうグリーンツーリズムを考えるのであれば、広げて柏崎なり上越なり、やはりそういう交流をぜひ持ってほしいと思っています。と申しますのも、前にある東京の区を訪れたときですが、そういうプランを組みましたら、田舎、山間地だけのプランを組んだときよりも、佐渡の2泊を組んだときの方が、非常に反応が良かったと。さっきA級グルメもありましたが、例えば向こうの漁師さんからこっちの旅館に来てもらって、本当のうまい魚を食べていただいて、ピーアールの仕方もあるのでしょうかでも演出してもらおうとか。いろいろな形で海へ行って遊べる。それも東北や東海の海岸と違って、何かがあるかもしれないというところではなくて、こちらはきれいでもあるし、一応安全でもあるし。そんなところもありますから、やはりその一つのメニューとして、一つの要素として、そんなことまで広げた中でこれから発展的なそういう友好関係を広げてもらいたいと思うのです。市が絡んでいる、自治体が絡んでいるとなるとやはり信用も違いますから。その辺についていかがでしょうか。

市長 また、そういうご提言を生かしながら。柏崎さんとは、柏崎港利用促進同盟会に入っているのですね、我々のところは、はい港が。あとは寺泊の部分についてはあそこの前の観光協会長の西山さんという方がカリスマ観光士というくらいの非常に素晴らしい方で、私もちょっと個人的にお付き合いがありますので、おっしゃったようなことをうまくコラボをさせて、連結させられるか否かも含めて、また考えてみたいと思いますのでよろしくお願いたします。

塩谷寿雄君 ページ数、167ページですか、雪まつりですけれども、22年度の決算を見ていて965万円くらいの決算で、会場が今年度から変わりましたよね。来年度というか24年度もまた同じような企画を考えているのか。今回23年度にずったことによつての、22年度までやっていたこととの評価というか、行った人の評価はいかがだったのかなど。私が耳にしたりするのは、前の方がやはりステージの造りが良かったとか、そういう評価を聞いているのですけれども、

そこで、この850万円の予算が出ていますけれども、23年度もそれで出ていました。100万円違って前の城みたいなステージとか、ああいう方がやはりすごい見栄えとかかと思っていますし、その辺の評価をどう考えているのかということをお聞かせください。

それともう一つ、産業まつりというこの予算が出ていますけれども、道の駅ができればまた塩沢も産業まつりをやるかもしれないと、一般質問でも私は止めるときにした覚えがあるので。そのときはそのときでまた考えるという市長の答弁だったと思うのです。まだそういう声が聞こえてはきていませんが、道の駅ができるということになれば、そういうことがあるかもしれないので、そのことを1点お聞きしたいと思います。

市長 雪まつりの評価はそれぞれでありましたが、まあ素晴らしかったと言う人と、

やはり大して、今おっしゃったようにステージがありもしないしとかと、そういう人もいました。ただ、北越急行の社長からは、何か変わったことをやったのかと。いやいや、会場を変えていただけですと。今までで一番あそこで雪まつりの日が、今までの雪まつりと比べて相当数の電車の乗り降りがあったそうです。これは素晴らしいかと。

ですから、あとは結局駅から会場に来るまでの商店街の皆さん方が、また頑張ってください、あそこでやはり人が物を買ってもらうということをちょっと考えないとだめだと思うのです。それはまあ初年度でしたので。これは非常にもったいないです。会場そのもののいわゆる雪のステージは作りましたけれども、雪像を作らなかったという、ここだけがちょっと変わっていました。いろいろなご意見ありますので、また反省会で生かしながら、今の会場をもっともっとレベルアップさせながらやっていけば、間違いなくこれは市の中の活性化にもつながると思っておりますので、そういう方向で進みたいと思います。

それから産業まつりですが、これは産業まつりもずっとお話し申し上げておりますように、今年はずいぶん、24年はもう7月1日にオープンでしょう。その前にプレオープン。2回あそこでやりますので、その後ということはずいぶん考えませんが、地域の皆さんとその産業まつりをずっとやっていた運営委員会もありますから、それはきちんと打合せをしながら、やるべきはやります。ですから、今までとは違った趣向になるかもわかりませんが、それはやることはやりますので、別にあそこでもう止めたなどということは全く考えてはいません。

寺口友彦君　　まず167ページの先ほどから議論がありました国際B級グルメでありますけれども、県の方が牧之通りを選んでくれたということは、純和風のその牧之通りで国際ですよ。日本以外の国が来ると。B級グルメというのは要するにテントで食べられるという、仮の部分でありますよね。そういう部分があそここの牧之通りの方にどういう影響があるのかなというところを試したいというのが、県の意向だと思っております。

A級・B級というそういうものではなくて、要するに牧之通りをどう生かすのかということについて、県が投げかけてきたわけです。そうすると国際という部分で、では日本でない部分、例えばベトナムの料理であったりタイの料理であったりする部分を、そういう屋台的なものは、どこから一体来てくれるのかという部分が勝負になるわけです。

昨年、新発田ですか、でやられたときに、中華についてはなかなか日本人以外の方の出店がないということで、市内の中華料理店の方が来ていただいたという部分があったとなりますよね。であれば、ただのB級グルメですね、テント村かというようになってしまいます。そうではないのだと。国際という部分をどう生かしていくのかというのが試されているわけですから、非常に大事な部分であると思っております。そこら辺の見通しがありましたらお聞かせ願いたい。

それともう1点は171の今泉の観光交流拠点ですね。オープンイベントということなのですが、すけれども、JAさんであったりする部分が企画をするのでしようが、先ほど午前中にも議論がありましたけれども、放射能というものがありますよね。私は頑張れ福島県ではありませんけれども、福島県産農産物フェアという部分をここでやるということに、非常に意味があると思うのです。それは農産物に放射能が若干出たというだけで風評被害ですね。それは南魚沼市

にも非常に大きな部分、不安がありましたよね。そうではないのだということをお話をする良い機会であると思うのですけれども、この部分の企画を売り込むのか。あるいはそういう部分がJ Aさんから出てきているのか。ちょっとお聞かせ願いたい。

市長 この国際グルメというのは、別にB級に限っているの・・・違うでしょう。これは国際ご当地グルメグランプリといって、B級とかという意味は全くありません。ですので、我々はこれから例えば塩沢時代に友好都市を結んでいたいいろいろありますね、そういうところに声くらいやはりかけます。それから国際大学で毎年国際フェスティバルをやっています。あれはそれぞれのお国の料理をあそこで出して、みんな食べてもらっているのです。そういう皆さんにも声をかけて、やはり「国際」というのが付きますから、ちょっとは国際色豊かにやらなければならないと思っています。

去年、新発田では何か外国から二つあったという話を聞きました。どこがどうだったのかはわかりません。そういうふうなことは考えながら、ただノルウェーやオーストリアからそれに来ていただけるかどうかというのはちょっとわかりません。副市長がオーストリアだな、セルデンに行ってきますから、そこで強力にひとつ。いやいや今年行くのです。30周年で副市長が行きますので、そこへ行って強力にですね、それが誘致できなかつたらもう戻って来るくらいの職務命令を付けてやろうと思っていますので、そういうことも含めて、何とか国際色豊かな部分もうまく出していければなと思っています。

それから道の駅のオープンのときに、福島ということはまだ私は全く頭の中にありませんでしたが、これはまたJ Aの皆さんも含め、事務局もそこはちょっと考えていたのか。考えていたそうですから、だとすればまたそれなりに。ただ、農産物ではないということをおっしゃるので、今は。それも農産物としてできるものは出していただければ、これはここへ57人もまだ避難していらっしゃる皆さんがいらっしゃいますので、そういうことにもきちんと意を寄せながらやらせていただきたいと思います。

若井達男君 課長にお伺いします。昨年、我々、市の議会の産業建設委員会で、それこそ石川県の方と、それからその帰りに糸魚川市の方へ寄ってきました。この糸魚川市は何を言いましたも、まさにB級グルメ、ブラック焼きそば、そういったことがどういう過程であそこまてになったか。聞いているわけですが、課長の考え方でA級グルメ、B級グルメ、それぞれA-1、B-1でもいいです。その先を今、まちおこしで考えているはC級グルメなのです。その辺をどういったふうに、私たちは聞き分ければいいのか。

何かどうも聞いているとみんな一緒になって、それがチャンピオンになりたいばかりであちらこちらに出かけて商売をやっている。そうではない、私たちの街に来れば、村に来ればこれだけのものを30件のうちがやっているものだから来てください。そういうふうに私は考えているのですけれども、あなたも一緒にあのおとき、ブラック焼きそばをいただいたわけだし、そのときも今度、妙高市のレッド、赤いそば、上越のホワイト。そういったのもこれも俺らうちのものが一番うまいのだということだけでなく、上越市の中にはホワイトがいくらでもあるのだと、妙高へ行くとレッドがあるのだという。そういったことで今度3色が連携してでしょう。私た

ちのものが一番うまいのを売り出してとは私は考えていないのですが、あくまでもまちおこしというふうに考えています。あなたも同行したので当時のことを思い出してひとつ感想を。

商工観光課長 その節はありがとうございました。今、若井議員がおっしゃるとおりでございます。ただ、今回のB級グルメというのが、それから糸魚川のブラック焼きそば、この違いが今言われたように、糸魚川の場合は各30店舗くらいでしたか、その焼きそばについて各特色のある焼きそばを作る。そういったものを、例えば今、糸魚川もそのB級グルメのあれにB-1、B-はんですか、加盟を申請しているのですが、なかなか今度は逆にそういったものは加盟対象にならないというような話も聞いています。

したがって今の時点では、私らも今、コンテンツツーリズム推進協議会の中で「きりざい出隊」というものを組織しまして、今、南魚沼市で食べているきりざいを試食でもって売出しをしているわけです。ただ、これについては今言われたように、それだけではなくて、またこれからいろいろな食もあるだろうと、逆に言えば今若井議員が言われたように、そういった取り組みもまた出てくる可能性も当然あります。その辺りを先ほどちょっと話をしましたけれども、若い人たちの新しい感性の中で、例えば食に対する取り組みについては、どういったらいいのかというのがまたこれからいろいろ議論されて出てくれば、というふうに考えております。私どもはそういった活動に対して支援をしたいというふうに考えておりますので、また新しい風を待ちたいと思いますのでよろしく申し上げます。

若井達男君 課長のおっしゃるとおりでいいと思います。その先を進んでいるのが、B級がもう先発隊で出ているのだということなものですから、それに比較しても、私たちが別の形で対抗してまちおこしを考えよう、自分たちの商工を考えようというのが、これが地域グルメなのです。

これを私は昨年の六日町の観光協会の新年会に行ったときに、私の方から挨拶させていただきました。そうなのですかと。しかし、私らはまだこの地域グルメの中身はわかっていませんけれども、まちおこしは自らがやはり耕作した中に、幅広く住民とそれこそ業者が一体となって外に訴えていくのですよということが、C級グルメの冊子には書いてありましたけれども。そんなことで、私たちがどこかで1等を取ってくるのもいいですけども、やはり地域おこしをして、笠原議員が言うように、銭は外へ出すのではなくて入れていただくというのも、やはり一番の原点だと思いますが、C級グルメにひとつお考えありましたら。

商工観光課長 また検討したいと思いますので、よろしく申し上げます。

議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって7款商工費に対する質疑を終わります。

議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本日はこれで延会することに決定しました。

議 長 本日はこれで延会いたします。

次の本会議は3月16日午前9時30分、当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでございました。

(午後5時00分)